

予算常任委員会教育民生分科会

(平成26年3月4日)

○ 日置記平委員長

皆さん、改めておはようございます。連合審査会に続いて、教育委員会のほうを今から審査を行います。

皆さんのお手元には、昨日、追加で請求のあった資料が配られたと思います。これについて説明をいただきましょうか。

○ 西浦教育支援課長

失礼いたします。教育支援課、西浦でございます。

お手元の資料の1ページをごらんください。中森委員のほうからご指摘をいただきました適応指導教室事業について、ご説明申し上げます。

中森委員には、現地の視察もしていただきました。ありがとうございます。その折にもご確認いただいた内容もございますので、その資料をもとに、2番の課題、それからその解決策等に向けての来年度以降の方向性を中心に、ご説明を申し上げます。

ご承知のように、適応指導教室は、不登校の課題を持つ生徒たちを対象に行っている事業でございますが、現状としましては、ほぼここ数年の間は定員がいっぱいの状態にあるという状況でございます。その子供たちを取り巻くいろんな状況も多様化しております。より一層きめ細やかな対応が必要な状況となっております。

その中で、現在、ご指摘もいただいた課題でございますが、一つは、その通級生徒がふえている、また背景が多様化しているというようなことから個別対応の必要性が高まっておりますが、現在使っております施設においては、個別に対応できるスペース、部屋が不足しているという課題が一つございます。

もう一点は、臨床心理士2人来ていただいておりますけれども、それぞれ週に1日ずつということで、合わせて週2日の勤務体制でございます。この臨床心理士の方がいないときには、なかなか専門的な専門性のある指導というのができない状況がございますので、そこに一つ課題がございます。

この点をどのように対応していくかということが3番でございますが、一つは、施設の問題につきましては、現在、適応指導教室を置かせていただいている施設につきましては、借り入れをして使っているということでございますが、朝の8時半から夕方5時までにつ

きましては、専有部分として、この適応指導教室を運営させていただいております。その専有部分について、スペースを有効に活用するということから、間仕切り等をしまして、個別のスペース、部屋を設けるといったようなことで、まずは個別対応の部分の施設の部分を対応していきたいというふうに考えてございます。

もう一つ、人的な部分につきましては、現在、お2人来ていただいている臨床心理士の勤務の回数をふやす、あるいは曜日をふやすといったようなことを含めて、可能な範囲内で対応をしてみたいという考えでおります。

なお、今後、平成27年度以降につきましては、平成26年度、お認めいただいた中身で、実施状況を踏まえまして、現施設を管理しております商業勤務課、現在は指定管理者において貸し出し業務等をしていただいておりますので、そこを管理する商業勤務課とも協議を進めまして、さらなる拡充の方向性について検討を進めてまいりたいという考えでございます。

当課からは以上です。

## ○ 畠山教育委員会理事兼教育施設課長

2ページをごらんください。先日、リース方式による空調整備の事例ということで、もう少し詳しく、その内容をというご質問をいただきました。

ここにごございますように、東京都調布市の市立小中学校の普通教室の空調設備の賃貸借、リースでございます。

契約者といたしましては、東京ガスリースさんがやっているということです。入札の状況としましては、12社を指名して行いましたが、結果的には7社が辞退したというようなところをお聞きしております。期間につきましては、ここにごございますように平成23年7月1日から平成33年6月30日ということで、10年間でございます。調布市にも再度確認いたしました。調布市においては、予定価格等は落札後も公表しないということでございましたので、その入札結果における最高額を参考に載せさせていただきました。やはりリースとなりますと、それぞれの事業者のノウハウ等によりまして、ここにごございますように3割ほど契約金額が安い、下がっているというような状況がございます。業務内容といたしましては、当初の機器設置、そしてまた、その後の10年間におきます点検、修理、フィルター清掃等が含まれております。

一方、市川市、千葉県にごございますが、小中学校の冷暖房設備の賃貸借というところで

ございます。契約者のほうは富士通リースということでした。これにつきましても、先日も申し上げましたところでございますが、一般公募により6社が申し込みをされたそうです。入札に当たりまして、1社が事前辞退、そしてまた、落札された業者さん——これは地元業者だったということですが——その方については、落札後、辞退したというような事態がございます。この期間につきましては13年間。予定価格につきましては、30億円。そしてまた、契約金額につきましては25億5000万円というところがございます。校数及び教室数については、ここに記載したとおりでございます。業務内容につきましても、機器の設置、その後の定期点検、維持補修というところがございます。

続きまして、3ページをごらんください。

太陽光発電設備の設置状況についても、先日、お問い合わせいただきました。現在、教育委員会におきます、学校における太陽光発電設備の設置状況でございますが、ここにご覧のように、計画も含めまして7校がございます。平成17年、18年、そして現在施工中の富田中学校、そしてまた設計中の笹川中学校におきましても、同様に設置を考えております。

設置についての考え方でございますが、こういった学校スペースの中で屋上を有効に活用するというところがございます。また一方、既設建物につきましては、耐震補強等終わっておりまして、こういった太陽光発電を設置することによります屋上における重量の増加等について影響があり、現在のところ、新築もしくは改築時に計画しているところがございます。

一方、こういった太陽光発電設備につきましては、子供たちへの環境学習、また理科学習の役割を担っておりますので、発電量がわかるパネルを設け、そういったところに活用しているところがございます。

現在、その太陽光発電におきまして発電された電気につきましては、その学校で直接使用していると。今、市中で多くあります太陽光については全量買い取りというところがございますが、学校については、その現場で使っていると。

近年、防災対策の強化が叫ばれる中、実はこの河原田小学校の太陽光発電からは、新たに停電時も自立運転できると、停電時についても太陽光発電から電源がとれると。一般の太陽光発電、今までは停電してしまうと使えなかったんですが、そういった機能も追加して、新たな役割として、防災対策の一助というところも考えているところがございます。

参考といたしまして、コストにつきましては、大体1240万円程度ということでございます。

す。内訳につきましては、下記に書かれたとおりでございます。

また、その10kwの太陽光発電を設置いたしますと、年間約1万2000kwhの発電量がござい  
ます。これを学校における1kwhの電気料金に掛けますと、約15万円程度ということで、  
なかなか採算性の部分では厳しいところがございます。

続きまして、4ページをおあげください。教室に設置される空調機の内容及びその費用  
ということで、教室の大きさ、また、それにかかる費用の算出方法についてご質問をいた  
だきました。

1番目といたしまして、教室の状況及び機器能力でございます。

普通教室につきましては、9m掛ける7.5mというような大きさでございます。面積に  
つきましては、67.5㎡と。その必要能力を求めるに当たりましては、その面積に、その1  
㎡当たりの空調における必要能力を掛けまして、14kwという算定しております。下段にご  
ざいますように、この0.21という数字は1㎡に必要な機器能力でございます。

一方、一般の家庭に普及しておりますエアコンの場合、よくカタログ等、チラシ等を見  
ますと、6畳の場合2.2kw程度というふうな表記がございます。6畳と申し上げますと、  
約10㎡ということで、それを2.2を10で割りますと0.22ということで、0.21と近いような  
数字で機器能力を算定しております。実際の設置に当たりましては、それを2分割する  
ということで、7.1kwのものを2台設置するということでございます。

一方、特別教室につきましては、先日もご説明申し上げましたように、普通教室の1.5  
倍の広さがあるということで、その下段にございます7.1kwが3台ついてくるというよう  
なところでございます。

次に、工事費の算出でございます。

工事費の算出に当たりましては、モデルとして、1校に18教室を想定し、工事費を算出  
したところでございます。それに応じまして、室外機3台、そして屋内機18教室というこ  
とから1教室2台ということで、36台を見込みました。それぞれの費用を掛けまして、ト  
ータルいたしますと、1校で18教室を空調整備した場合、4500万円ほどかかるというこ  
ろでございます。それを18教室で割りますと、約250万円というところが、今回の予算の  
基礎となっております。

一方、特別教室につきましては、もう1台、屋内機が要ることから、その部分に  
1校区内の単価20万円を加えまして、270万円としたところでございます。

説明につきましては、以上でございます。

## ○ 石黒学校教育課長

5ページをごらんください。学校教育IT推進事業の当初予算額と支出予定額について、まとめさせていただきました。

当初予算と書いてございますところが、69ページの資料の数字になっております。大変申しわけございません。冒頭ですが、カラープリンター、プロジェクター等リースの①再リースのところの右側の備考欄に、見ていただきますと、プロジェクター等186台というふうにしてあって、※がしてございます。これですね。資料のほうでは183台というふうになっておったんですが、きのう、ちょっと数えているときに間違いを発見しまして、訂正をお願いしたいと思います。申しわけございません。きのうは183台となっておりますが、186台の間違いでした。どうも申しわけありません。

上から説明をさせていただきます。

教職員用のパソコンリースです。当初予算として4780万円。平成26年度の支出予定額として2594万5920円ということになります。債務負担行為は、その期間、限度額、ごらんとおりです。教職員1人1台パソコン1560台、契約額として、5年間分で1億2972万9600円ということですので、1台当たり8万3160円ということになります。

それから、カラープリンターとプロジェクター等のリースですが、これは再リースの5カ月分と更新分の7カ月分に分かれております。再リースは4月から8月まで、それから更新としては9月から31年の8月までの債務負担行為の分ということで、そこに記載してあります。

それからウイルス対策のソフトウェアリースにつきましても、そこに記載したとおりでございます。

カラープリンター保守費、ここまでが債務負担関連予算ということで、それ以下は単年度予算ということで、多少69ページの資料とは順番が入れかわっておりますが、そこにございます数字でございます。

以上でございます。

## ○ 日置記平委員長

お手元に配りました資料についての説明は以上です。昨日配られた資料と、きょうの分とあわせて、ご意見を伺います。

## ○ 中森慎二委員

きょういただいた資料から、先にちょっと触れさせていただきますが。

適応指導教室の資料、ありがとうございました。ちょっと図面等がついてないので、現地に行って見たことない方には、ちょっとイメージがわかりにくいかと思うんですが、中央緑地にある勤労者市民交流センターの北側、昔の勤労青少年ホームですね。あそこを間借りしているという状況なんですね。

私も見せていただいたんですが、個別相談なんで、やっぱり個室で面談する必要があるんだけど、勤労青少年ホームの中で、広い会議室だとかホールはあるんだけど、そういう個室対応が非常に少ないということ、やっぱり非常に大きな課題だと思うんですよ。教育長からも、ここにあるような対応のことは答えていただいたんだけど、当面のハード的な対応もしかりなんですけど、あそこにずっと間借り状態でいいのかどうかということも含めてね、将来的に、どういうふうにするのかということもあわせて検討していただく必要があるのではないかというふうに、私はこう思っています。ですので、当面の課題として、間仕切りをふやしたりして、個別相談ができるような対応をするということは大事なんですけど、あわせて、その将来的な対応のことも1度考えていただきたいということと、臨床心理士の勤務回数をふやしていくということなんですけど、今、週2回なんですけど、やっぱり部屋がふやされても、対応する相談員がいなくては話にならないので、このところは、やっぱり不登校の子供たちにとって唯一の社会への窓口の施設になっているわけなので、不登校を発生させないことももちろん大事ですけども、発生している現状においては、この問題解決には非常に有効な施設だと思うので、やっぱりこのところを重点的に整備、対応していただく必要があると思っていますので、今ちょっと、改めてお尋ねしたことも含めて、お考えがあれば、お答えいただきたいと思います。

## ○ 葛西教育監

教育監の葛西です。

この教育民生常任委員会の中でも、この2年間、不登校の問題について、随分ご議論もいただき、ご指摘もいただきました。私どもとしては、これ以上新しい不登校の子供を生み出さないということで、平成24年度、25年度、特に25年度につきましては、小学校にもスクールカウンセラーを入れて、早い段階から、特に発達障害をお持ちのお子さんが、こ

れが二次障害に至って不登校にならないようにというふうなことで、そういうふうなこともしてまいりましたし、それから予備軍ということにも注目して、しっかりやってきた。そしてまた、不登校拡大委員会も教育委員会で持って、多いところについては個別の支援というふうなこともしてまいりました。

今後、やはり大事になってくるのは、このように抑えていくということも、一方、しっかりやっていかなきゃならないんですけれども、実際、不登校になって、それからやっぱり学校復帰を目指していくという子供への支援も、今まで以上にやっていかなきゃならないというふうにして思っております。このことについては、ご指摘いただきました、この適応指導教室で私どもやらせていただいているわけですけれども、近年、こういう状況が続いておりますので、やはり個別対応がしっかりできる。そして、それに見合ったソフトの人材も必要だというふうなこと、これがもうますます必要になってまいりました。本年度につきましては、このような考え方でいきたいと思っておりますけれども、今後、やはりこの適応指導教室のあり方、それから特に学校との連携、それからソフト面の指導、そして今まで指導してきたわけですけれども、もう少し全国的に、どういう指導が重視されているかというふうなことも、しっかり検討させていただきまして、私どもとしては、これを今のままで置いておくのか、それともやはり教育財産として持っているところもございますので、そこも含めて検討していくのかというふうなことで、これはこの平成26年度、まずしっかり情報収集して、方向性を定めていきたいというふうにして思っております。

## ○ 中森慎二委員

そういう意味で、喫緊の課題、直面する課題にすぐ対応することが一つと、もう一つ、長期的な対応策についての二つの課題があると思うので、そここのところ、余り時間も置いておくわけにはいけないと思っておりますので、当面する、直面する課題というのは、すぐ対応いただくということと、今後のことについてもね、平成26年度中に結論を出すようなぐらいの方向で、積極的に対応いただきたいなと思っております。

それと、適応指導教室そのものは、私も偉そうなことを言うあれじゃなくて、初めてお邪魔して、申しわけなかったと思うんですが、やはりこういう施設があるということ、ある意味、一面、子供たちにとって知らしめることがどうかという側面もあるのは事実なんです。やっぱりこういう適応指導教室の活動というものが、不登校児童に対する対応に一つの大きな手がかりになっているということ、を市民的には知らしめていくことも非常

に大事だし、市役所内においても、そういう認識を、議会も含めてですけれども、持つことは非常に大事だと思うんで、そういった面も含めて、今後の対応の中の一つに加えていただきたいなと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

#### ○ 田代教育長

ありがとうございます。本当にこの適応指導教室、実は教育委員さん全員で前年度に現地に行きまして、視察も行っているんですが、残念ながら時間帯がうまく合わず、子供がいる時間帯ではなかったと、ちょっと残念に思ったんですが、実際にセラピストにも話を聞く場も持ちまして、この課題の大きさということは認識しておりますので、今ご指摘いただいたことも含めまして、平成26年度、しっかり、中長期的にも考えていきたいと。今、あそこは指定管理者の間借りになっていますが、その点も含めて、商工農水部と、そこが今所有になっていきますので、その部分も含めて、しっかりと協議して、方向性を見出していききたいと思いますので、よろしくお願ひします。

#### ○ 中川雅晶委員

空調設備整備事業について、お伺いをさせていただきます。

今回は特別教室と図書室を中心にしてやっていくということで、予算計上をいただいているんですが、今後、今後というか、後はどうなのかというのがよくわからないんで、もう一度、ちょっと、今回と今後と、一体的な整備なのか、今回だけ、この整備なのか、もう少しわかりやすく説明いただけますか。

#### ○ 畠山教育委員会理事兼教育施設課長

空調の整備について、お答えいたします。

第2次推進計画におきましては、平成26年度におきまして、先ほども説明させていただきましたように、全ての3教室の特別教室の設計を行うというところでございます。平成26年度につきましては図書室、27年度につきましては視聴覚室、そしてまた音楽室というところでございます。

初年度に3教室分の設計をさせていただいている、その思惑には、今回ございましたような、今回、残念ながら補助対象にはなっておりませんが、ああいった大型の補助、国の緊急経済対策等々がありましたときには、ぜひとも手を挙げてやっていきたいというところ

ろでございます。

普通教室につきましても、今後についても、その進め方について庁内議論しながら、現在のところ、実は第2次推進計画のほうに、その絵柄ございませんけれども、そういったことにつきましても、粘り強く協議を続けていきたいというふうに考えております。

#### ○ 中川雅晶委員

普通教室については、まだよくわからないというか、明確ではないというのはよくわかりましたが、いろいろ第2次推進計画における空調設備の取り組みというところで、資料をつくっていただいて、この資料で指し示していただきましたけれども、もっと、これ議論する必要があるのではないかなというのが率直なところで、当然、いろんな角度の議論は要ると思います。全てに空調を導入することが是なのか非なのかということも含めて、もう少し議論していくべきものであったんじゃないかなというのが率直なところで、例えば、きのう示していただいた資料の中で、直接施工方式とリース方式で、やや直接施工方式のほうが建設というか、初期投資としては少ないですよとは書いてはいただいているんですが、当然、きょう出していただいたリースの空調の設備の事例の中でも、やはりこれはメンテナンスを含んだリース契約になっているので、当然、直接施工方式の中には、これ、それぞれメンテナンスの費用もかかってくるかということになると、この費用もどうなのかなと思いますし、それぞれ、三重県内は確かに直接施工方式とか、名古屋もそうですけれども、ただ、大都市にはリース方式が多いような資料もいただいたりとか、いろんな側面があるので、これ、もっと長期的に、それこそ、今、アセットマネジメントとやっている中で、アセットマネジメントの中には、この空調のことも入っているのであれば、年度を超えた大きいところで計画をしていくべきではなかったかなと思うんですが、その辺はどうですか。

#### ○ 畠山教育委員会理事兼教育施設課長

追加資料のほうでお示ししました1案、2案、3案と、3例をご説明させていただきます。この1案、2案、3案については、我々教育委員会が空調整備に対する思いから、1、2、3というふうにおとりいただいても結構かと思います。やはり空調整備については、こういった耐震工事等終わって、次の学校施設の環境整備の大きな課題でございますので、何とかこの第2次推進計画で全てをできやんかというようなことも考えました。その中で、

やはり業務量多くなってくると、民間の手法ということで、リースについても、その折にも検討しております。ここでお示ししましたリースの事例を見ましても、やはり全ての学校を一気にやるとか、一定のボリュームがないと、メンテナンスにしても、例えば、1校に1台しかついていない空調機のメンテナンスとなると大変コスト高になりますけれども、学校ごとやってしまえば、量の関係でメンテナンスも割安にできると。そしてまた、きのうもご説明申し上げましたように、リースとなりますと、民間の設計、民間の施工ということで、大変コストダウンをできるようなノウハウを持って、費用も抑えていけるんですけども、残念ながら今回の推進計画の中では1室ずつという結論に至りましたので、その部分におきましては比較いたしますと直接施工方式が有利というようなところでございます。

#### ○ 中川雅晶委員

私が申し上げているのは、今回、この特別教室と、それから図書室の整備に進めていくこと自体が、もっと前段で、いろんな、私たちに情報提供していただいて、その意思決定がわかるようなことであれば納得はできるんですが、この先行、先にこれだけを決めて、後追いでいろんなご説明いただきましたけど、ちょっと妥当性とか、わかりにくさとかというのはあると思います。

確かに、このマネジメント白書の中にも、最後に今後の課題というところで、夏の学習環境の向上を図っていくということは記載されているので、その方向なんですけれども、ただ、今回示された空調整備、せつかく1億6290万円使って、本当に子供の夏の学習環境が、これで向上していくのかなという、甚だ疑問な部分もありますし、だからといって、全教室にすれば、それはいろんな課題があるとは思いますが。今言ったように、それにたくさんの税金の投入をしなきゃいけないという部分もありますし、その方式をどうするかというのがありますし、また、エアコンを設置すると、当然、ランニングコストの費用もかかってきますから、その分もどうするか。また、環境の問題どうなのか、エアコン設置をすることによって健康被害があるのかないのか等々、いろんな部分を検証していかなくちゃいけないというのはあるんですけども、しかし、市民のニーズやったりとか、しっかりと今言ったような側面も考慮した上で、計画なり、私たちに指し示していくべきではないかと思うんですけど、ちょっと何か中途半端な計画に思えてならないんですが、その辺はどう思われますか。

## ○ 畠山教育委員会理事兼教育施設課長

先ほども少し触れたわけなんですけども、今まで学校施設の整備の中で、あぁいった耐震とか、それとか最近では津波対策とかいう形で、なかなか順番が回ってこない。いよいよ回ってくるかなというところで、あぁいう津波対策というのが挟まってまいりましたので、我々もいろいろな場面、例えば、PTAの方のお集まりの場面、そしてまた学校の要望等々を聞いても、やはり空調整備の要望というのは強いところがございます。我々も次の大きな課題と認識しております。その中でどのように進めていくかという中で、第2次推進計画の中では、このような結果になってしまいましたけれども、先ほど来、申し上げますように、推進計画もローリング等ございますので、そういう機会を見定めて、我々教育委員会としては、少しでも早く、より多くの空調整備をお願いしていく立場かなというふうに考えております。

## ○ 中川雅晶委員

今の答弁では、空調整備を進めていくというように聞こえるんですが、であるならば、今回、この特別教室、図書室へ設置をすることによって、いろんな検証をしながら、それこそ本当にまた全部の学校へ拡大をしていくのであれば、本当さまざまな部分。例えば、受益者負担の部分も含めた検討もやっぱり必要ではないかなと思いますし、あわせて、やっぱりこれは設置したら、それで終わりではなくて、設置したら、今度、維持管理をしなきゃいけないですし、老朽化すれば、今度また新たに、その費用もかかってくるということも含めて、これこそまさしくアセットマネジメントの観点で管理をしていかなきゃいけないものですから、そういうのも含めて、ぜひ次の計画に生きるような形で、今回の空調設備整備事業を進めていただくということだけはお願いいたします。決して無駄にならないようにしていただきたいし、次につながるように、またその次につなげられるような検証を、ぜひ約束いただきたいと思いますが、いかがですか。

## ○ 畠山教育委員会理事兼教育施設課長

ただいまご指摘いただきました、つけるだけでなく、その効果、そしてまた使い方、その効率的な運用の仕方、そしてまた、当然ながら、より長く使用できるような適切な管理について、今後とも研究してまいりたいと思いますので、ご理解をお願いしたいと思

ます。

## ○ 中森慎二委員

リースの、今の中川委員の質問と関連するんですが、今回の特別教室の設置には、3年間にわたって4億5800万円の経費をかけるということなんですよね。きょういただいた資料のリース方式の、例えば、調布市の部分を見ると、学校数26校450教室で6億3400万円で、これ10年で割れば年間6300万円ということですよ。四日市市の場合で、例えば小学校の特別教室が103室、中学校22校の普通教室が306、特別教室が59として365室ですね。トータル468室なんです。だから小学校の特別教室と中学校の普通教室、特別教室全部やっても468室。そうすると、ほぼこの府中市の450室と変わらないと思うんです。確かに面積的には少し特別教室は広がるかもわからないけれども、でも、ここで注目せないかんのは、リース方式で年間6300万円で450室を整備しているんです。ということは、四日市の小学校の特別教室と中学校の普通教室、特別教室全部やっても468室。今回4億円。この3年間、特別教室だけで4億5000万円かけているわけです。すると4億5000万円を、この府中市の年間6300万円で割ったら7年分です。7年分のリース料が、この3年間、特別教室だけで出てきているんです。ということは、リース方式のメリットというのは、ここに私はあると。それで、中川委員おっしゃったように、メンテナンスの部分も含めているわけです。この価格で入札されて、10年間、府中市の場合は6000万円で450教室空調入っているわけですよ。これも一気にやられていると。こここのところを、やっぱりリースの優位性というものを担保しないと、4億5000万円、3年間かけても特別教室しか入っていないじゃないかという実態にしなければならないという現実ね。こここのところは、やっぱり中川委員おっしゃったように、全体の整備計画の中で、どう位置づけるのかということ、こういうことは、やっぱり財政のことも理解した上でね、財政部局、当局が提案をしていくべきだったのではないかなと私も思うんです。

だから、教育委員会としては、できるだけの整備をしていきたいという意向はあったんだろうけれども、財政部局との調整の中で、こういうふうな方式を選ばざるを得なかったと思うんだけど、そこにやっぱり議会も巻き込んで、委員会、教育民生常任委員会の中で、じゃ、こういうような考え方について意見を求めることも全くなかったわけじゃないですか。過去ね。私も3年、教育民生常任委員会に置いてもらっているけど。だから、そういうところが、やっぱり四日市の小中学校の空調整備というのをどう捉えていくのかという

議論を全くなしで、推進計画の中で3年間、ともかく特別教室だけ入れればいいわと、こういうような短絡的な計画にしか見えないのは残念だというのが中川委員の意見で、私もそうなんです。せつかくの税金投入するんなら、年間6000万円で450教室導入している実績があるとしたら、四日市だって検討する値はあったんじゃないかなと思う。これは今からでも、僕、遅くないと思うんですよ。特別教室の方向性はわかるけれども、あと普通教室についての導入をどういうふうに考えていくのかということ、やっぱりここからスタートで考えていかないと、また直接施工方式が有利みたいな話の中での議論だけではなくて、スケールメリットと、リース方式による、単年度の経費は少なく抑えて一気に整備ができるというのを、どう評価するのかというあたりを、やっぱりみんなで考えていかないと時代になっているんじゃないかと思うんです。だから、一遍、そこら辺のところを、ちょっと、今後のことも含めて、どういうふうにしていくのかというのは、1度ご答弁いただきたいと思うんですけどね。

#### ○ 畠山教育委員会理事兼教育施設課長

今回の第2次推進計画の中では、部分的に進めるのであれば特別教室という形で進めてまいりました。きのうのご説明の中でも、一方では、例えば学年別にやるんか、例えば中学校・小学校でやるんかということも、実は市ではこういった推進計画をつくるに当たって、レビュー、スプリングレビュー、サマーレビューという中でも、いろいろ議論いたしました。やはり普通教室のほうを進めてまいりますと、そういった進め方というのが、もう少しシビアになっていくかと思えます。そうなってくると、やはりご指摘のとおり、一気にやる必要というのは、普通教室でやれば高まってまいります。その時点におきましては、いろいろリース会社等のお話も聞いている中、一定のボリュームは要ると。1校当たりのボリュームも要るところでございますので、その場面には、よりリースの優位性が高まってまいりますので、その普通教室の場面においては、ぜひとも、この委員会の中でもご意見をお伺いしながら応援していただいて、普通教室のより早い整備についてつなげていきたいというように考えておりますので、今後ともよろしく願います。

#### ○ 中森慎二委員

それで、今回の予算は、幸いというか、直接施工方式じゃないですか。例えばその検討

によっては、平成27年度からはリース方式に切りかえてでもやっていくかとかということだあって、僕はできないことはないと思う。だから、当面、こういう方向性は、私ども了としますが、やはり早急にここのところを検討して、軌道修正できるわけですから、そういうことも含めてやっていただく、検討していただくということだけは、ちょっと担保していただきたいなと思うんですけどね。

○ 畠山教育委員会理事兼教育施設課長

部分的に進める折には、いろいろ課題も聞いておりますが、そういう可能性、実現性、工夫について、今後も検討してまいりたいと思いますので、ぜひともよろしく願いいたします。

○ 日置記平委員長

関連ね。はい、どうぞ。

○ 芳野正英委員

先ほど畠山課長、そうやっておっしゃいますが、小中学校の設計も平成26年度から始めるわけですね。そういう状況で、例えば、普通教室に対して、これからそれを入れ込んでいくということは、平成26年度の中で可能なんですか。

○ 畠山教育委員会理事兼教育施設課長

普通教室については平成26年度の設計では含んでおりませんが、やはり将来を見据えたときに、普通教室もやったとき、例えば、室外機の置き場をどう配置するだとか、将来の部分は一応、当たりをつける必要があるというふうに考えております。

○ 芳野正英委員

ただ、実際に普通教室の導入ということを考えるときに、今の状況だと、この第2次推進計画の中は盛り込まれないんで、3年間、やっぱりそれは残るということですね。そうすると、せっかくこの特別教室導入にあわせて、一緒にリースでやるのならば、ボリュームという、さっき話されていましたが、一体でやるということで考えれば、やっぱりこの第2次推進計画の中で一緒にやっていかないと、メリットというのはなくなってくる

んじゃないですか。

○ 畠山教育委員会理事兼教育施設課長

リースにつきましては、大体13年とか15年とかいうような期間で組まれる例が多いように聞いています。空調機の法定耐用年数、たしか12年というふうに聞いております。その中で、実際に使っていくと、15年から20年の間には、もう壊れてしまうということで、財政の平準化からいいますと、リースで行っても、例えば20年もったとしても、30億円ですと、年度当たり2億円ぐらいの負担になっていくというところもございまして、どのような年度ごとの予算を組んでいくかという中で、今回は部分的に特別教室から進めていこうということになりましたが、当然ながら、普通教室の折には、そういった子供たちの環境を一斉に上げる必要も生まれてまいりますので、その点では、やはりリース、一斉導入についても検討必要かというふうに考えております。

○ 芳野正英委員

もちろん、普通教室する場合は、ある程度、規模持たさないかんと思うんで、ここにあるように中学校3年生だけとかじゃなくて、ある程度の規模はやっぱり必要になってくるのかなというふうに思うんで、なかなか、ちょっと。

その前に、ちょっとお聞きしたいんですけど、この前にいただいた資料の56ページで、案三つ示す中で、最終的には案の3という一番最後の部分をすとしたんでしょけれど、その理由は、結局、それはこの特別教室につける理由であって、なぜ案1、案2が外れたのかという理由がないんですよね。それはその財政的な部分だけなんですか。それともほかに何か考えがあって、案1、案2は外したんですか。

○ 畠山教育委員会理事兼教育施設課長

空調につきましては、教育委員会としては、やはり学ぶ場所でございますんで、猛暑も続いておりますし、よりよい環境というところでございますが、やはり当然ながら財政等もございます。そういった部分での検討の中で、空調整備を順次進めていくのであればというところで、この部分が選択されたというようなところがございます。

○ 芳野正英委員

そうすると、要はお金がないから、もう案の3になったということですよ。それ以外には考え、今の説明だとならないと思うんですけど。

○ 畠山教育委員会理事兼教育施設課長

先日の資料でございますように、もし、その課題としてあったのは、一体で進める。例えば、1年、2年、3年で進めるのであれば、従来方式であれば、設計とか、その手続は間に合わないだろうと。その中では、我々も一斉に進めるのであればリース方式という部分も当然検討しておりますし、そういう課題も考えております。

○ 芳野正英委員

間に合わないということですけど、じゃ、1年待ってでも、普通教室全部に合わせてやれば、例えば、平成28年度、27年度から全部整備というのには間に合ったんじゃないんですか。そこは。

○ 畠山教育委員会理事兼教育施設課長

準備を1年かければ、当然間に合う案件だと思いますけれども、費用の負担という部分で、それがかなわなかったのが現状でございます。

○ 芳野正英委員

最終的には、その費用の負担ということだけになってくると考えていいですか。

○ 畠山教育委員会理事兼教育施設課長

教育委員会としては、環境をより高めたいという中で、それと相応する部分が、やはり費用という部分は大きいと考えております。

○ 芳野正英委員

例えば、平成27年度にどんと普通教室も特別教室もやるのか。今のお話を好意的に解釈すれば、第3次推進計画の平成29年度以降に、その普通教室の冷房化ということが、今の話を好意的に捉えればですよ。教育委員会を信用すれば、先ほどの話聞いていると、そういう流れも見えてくるのかなと思いますけど、要は、その段階的に毎年数億円ずつでやっ

ていくのか、いきなりどんと十何億円かけてやるのかの違いになってくるかと思うんですけども、そこは財政経営部の例えば指導が入る、指導というか、サマーレビュー等々で、多分、教育委員会も出されたと思うんですけども、そこではねのけられたのか、その辺、ちょっと聞かせてもらっていいですか。

#### ○ 畠山教育委員会理事兼教育施設課長

今回、第2次推進計画の計画づくりというところでございます。その中で、この3室でございしますが、当然ながら、平成26、27、28年度と。平成29年度は第3次推進計画になっていますんで、29年度に動いていたのでは、29年度は何もできない状況がございまして、一方では、そういった経済情勢、これからどうなっていくやというところ、そしてまた一方では、この課題については、先日も資料の中にも織り込みましたが、近隣の鈴鹿市とか津市とか、どこを見てもついていない状況。一方では、大変猛暑が続くという中で、文部科学省中心に、新たな補助制度が出るかもわかりませんし、そういった補助の状況とか、それとか市における財政の状況を見込んで、当然ローリングもございまして、当然平成29年度からスタートする第3次推進計画に向けての、例えば準備を28年度にしようとか、そういうところもございまして、そういった部分について、先ほどもご指摘いただきましたように、こういった委員会の中で逐次ご説明して、その方向づけを進めてまいりたいというふうに考えております。

#### ○ 日置記平委員長

はい。一旦休憩。

はい。どうぞ。

#### ○ 山本里香委員

意見の応酬が続いていますけれども、例えば10年前だったら、特別教室からつけていくというような考え方も、それはそれであったかなと私は思います。今の時点で、それは近隣市町のことも幾つか紹介をされましたけれども、今の時点で、この経緯の中でやるとすればどこなのかということになると、やっぱり普通教室を中心にしたという考え方に経緯的に行かなくちゃいけないんじゃないかなというのがあります。経済的な問題で、今、とにかく手をつけなければいけないことという。

ただ、今まで出していただいた資料、リースの問題や、指摘もされていますけれども、例えば、平成29年度から新たに、新たにというか追加して普通教室もということももしあるとしたときに、今やっていくこととロスがやっぱり多い……。設計自体とかも、全てロスが絶対出てくるような計画の進め方にしかないなということも指摘されているんだと思いますが、そのところが、せっかく進むのに残念だなと思うんですね。

その特別教室を例えば利用して、大変な状況になったときに、そこへ避難的な意味合いでと。大きな学校から小さな学校まであって、まずは図書室、あと追加してということですが、それが果たして有効なのかというのは、これは有効かどうかを、これやりながら見ていくちゅうことなんですけれどもね。やっぱり発想の転換をしていただかないといけないというのは、中森委員が言われているように、今この方向としては、整備をしていくということは大事だけれども、これがもうちょっと組みかえもできるような、担保ができるのかと言われたと思うんですけれども、もうこれで、まずは、とにかく突っ走っていくんですね。ロスが多いようには思うんですけれども。かえって。

#### ○ 畠山教育委員会理事兼教育施設課長

ご指摘のとおり、リースの方式のメリットが出る条件として、一団の塊のほうがいいところから見れば、一部直接施工方式であれば、その効果が若干薄れるということは思います。

どうして特別教室を選んだかというところは、小中学校、どの学校のお子様も使う部屋と。一斉に……。ご指摘のとおり効果が少ないわけなんですけれども、少ないながらも、どこの学校の方も、その空調整備の効果を実感できるというところから、やはり特別教室というところを選んだというところがございます。

#### ○ 山本里香委員

だから、特別教室に図書室や音楽室に、今まで、保健室はつけてもらっていますけど、ついてなかったということが本当におくれていたということではないんだと思います。

それと、一つの学校の中で、今言われたように、直接施工方式と、それから今後もしかするとリースという形が、一つの学校の中で混在していくことのほうが、金額的なロスとともに、管理上もすごく難しいというか、そういうことになるんじゃないか、というふうには思いますが、どうなんですか。どうなんって、そう決めて予算を出してきているので、

それも致し方なしということで、とにかくという思いだとは思いますが、そういうことについて、例えば、経営的な立場から指摘というのはなかったんですか。今後のことを総合的に考えたときに。

#### ○ 畠山教育委員会理事兼教育施設課長

リース方式を取り入れるにしても、例えば一つの学校で幾つかのリース業者が入ったら、壊れたときに、これはA社なのかB社なのかという戸惑いもあります。おっしゃるとおり、もしリースでやるのであれば、中学校全部でやってしまうとか、小学校全部でやってしまうとか、一団固めて、そういったメンテナンスもワンストップというか、できるような形がふさわしいと思います。

その区分の中で、特別教室、普通教室という部分であれば、部屋の大きさも違いますし用途も違いますので、特別、普通教室を区分すれば、また明確かなというふうに考えておりますが、いずれにしろ、リースで行う場合は、その塊が大きいほうが効果が高いのは、この資料よりも言えることではないかというふうに考えております。

#### ○ 山本里香委員

一旦やめますが、効果、ロスが多いということはわかっていながら、総合的に判断して、この方針だということについては、ちょっとやっぱり問題はあるかなと思います。わかりながらということなので。

じゃ、いいところもあるよということが理論的にあれば、大きくあれば別だけれどもというふうに思います。管理的に大変難しいと私は思います。

#### ○ 日置記平委員長

空調整備についての質問でしょうか。豊田委員。

昼にしましょう。いや、空調整備だけ終わるかなと思ったら。

#### ○ 小川政人委員

いや、きょうの夕方までかかる。

#### ○ 日置記平委員長

はい。じゃ、ここで。

○ 小川政人委員

あの答弁ぶりでは絶対あかん。

○ 日置記平委員長

空気を入れます。

再開は1時といたします。休憩。

11:58 休憩

---

13:00 再開

○ 日置記平委員長

それでは、休憩前に引き続き、委員会を開催いたします。

ただいま一般の方が4人、そして教育委員会からお一人、傍聴にお越しになっておられます。

引き続き、質疑をいただきます。

昼休憩前に議論したので。

○ 豊田政典委員

午前中に引き続き、小中学校の空調整備の件ですけど、午前中、意見された委員の皆さんの意見、それぞれうなずきながら聞いていました。私も同感であります。

繰り返しの部分もありますけど、中川委員あたりが言われた、こういった案件こそ議会の協議会とか、ふだんの委員会に相談しながら一緒につくってもらいたいなということ、繰り返し申し上げておきたいし、それから3案示されて、追加資料とはいえ説明されたのは評価しますが、今回の事業案とか予算案の作り方の過程がいま一つわからないというか、やりとり聞いていても、教育委員会内部で話をしたレビューの中で、庁内で固まったものをいきなり出されても、我々もなかなか判断しづらい部分がある。

1、2、3案の中で3案に決まった理由の一つで、54ページ資料の中段あたり。中段じ

ゃないな。ポツポツの4番目に、教職員、PTAの意見というのがありますが、一つの例として聞きますけど、これはどういった形で聴取して、どういった意見だったのか。私が聞いているのとかなり違うんでね。もう少し、これ、わかりやすく説明してほしいんですけど。

○ 畠山教育委員会理事兼教育施設課長

PTAにつきましては、PTA総会といいますか、懇談会がございます、年に1回。その事前に各校、単Pという言い方してはいますが、各校のそれぞれ要望事項があります。やはりそこを見ても空調整備に対する要望が多く出ているという中で、その会議の中のお話の中でも、やはりなかなか現在進んでいない状況もご存じなこともあるかわかりませんが、なかなか一斉というのは難しいかなというようなことは同じような認識にあるようです。その中で、やはり順次入れていくのであればということで、こういったご意見を聞いているというようなところでございます。

○ 豊田政典委員

特にアンケートをとったとか、そういうことではなくて、いろんな意見の中に、そういう意見があったという程度かなというふうに解釈しますが。

○ 畠山教育委員会理事兼教育施設課長

アンケート等はとっておりませんので、そういった会議の中の話の中でのお話でございます。

○ 豊田政典委員

教職員は。

○ 葛西教育監

教職員につきましては、まず校長会と私ども教育課題についての検討の場、それから予算についていろいろ議論する場を設けています。その場で校長会のほうから、特別教室については、ぜひお願いしたいというふうな、そういうふうな発言もいただいていますし、それから教員の方とも、年に1回、いろんな課題について懇談会する場がございます。そ

の場でも、やはり特に小学生の子供については、学級ごと、ごそっと入れる、そういうふうなところで、子供たちのクールダウンする、そういうふうなところがやはり欲しいというふうなことも、私、聞かせていただきました。そういうふうなことの中から、特別教室について、まずは進めていただきたいというふうな、そういうふうに私ども理解のほうをさせていただきました。

## ○ 豊田政典委員

聞き方にもよるしね。予算のことを勘案した上での発言になったかもしれないし、それは受け取り方、聞き方によると思うんですけど、僕なんかがよく聞くのは、絶対的に普通教室に必要だという声は共通してあると思うんです。優先順位の理由として、これを挙げているのは、ちょっと無理があるかなという気もしましたが、それはわかりました。意見聞きながらというところまではわかりましたけど。

最後にですね。最後にというか、よくわからないのが、判断しかねるのが、予算規模と、この今回の判断でよかったんだろうかというところが一つ。それから、この積算の金額ですよね。単価、1教室当たりの単価であったり、これがどうも判断しかねるといふか、にわかになんか納得しかねる部分がありまして、引き続き小川委員もやってくれると思いますんで譲ることにしますが。

もう一つは、仮に今回の3案でいったとしても、教育施設課長、繰り返し推進計画のローリング云々と言われるけど、そういうことではなくて、やっぱり空調を学校に整備するという全体を見渡して、全体計画があって、今回の3カ年はこれなんだよということじゃないと、場当たりの過ぎると思うんですよ。説明の中にあつたように、国の動向、補助メニューの動向というのもわからんでもない。先にやったほうが損するみたいなこともありましたから、今まで。という意味だと思うんですけど、それはそれで微妙なところですけれども、いずれにしろ全体計画をやっぱり考えるべきかなと思います、僕はね。だから、これが可決したとしてもですよ、3カ年の間で、やはりこの際、普通教室も含めた計画というのは必ずやらしてもらわなきゃいけないなという思いで聞いていましたが、その辺はどうですか。

## ○ 畠山教育委員会理事兼教育施設課長

特に、この推進計画以降については、誰もが次は普通教室という認識は、議員の皆様も

ございますし、我々もあるところです。そしてまた、学校に通われている保護者の方も、当然ながら一日も早いというところございますので、認識あると思います。

ただ、この議論の中で、やはりリースにいたしましても、先ほどありましたように20年と。で、30億円という中で、その負担が毎年2億円ずつ続いていくという部分の、そういう債務を帯びるといふようなところの判断で、やはり長期的な財政の計画から、なかなか前に進まなかったのかなと私は判断しております。そういった中で、今後におきましても、その必要性について訴えるとともに、その手法について議論しながら、空調整備については進めていきたいと思っています。

そしてまた一方で、費用についてもご質問いただきました。現在、普通教室は250万円、特別教室は270万円というような形で予算の折には算定しております。たしか名古屋市も、当初380万円を示して、そのいろいろ議論があって、たしか260万円で予算が再度上げられたというふうに聞いています。学校に空調をつけますと、一般家庭ですと、その空調機だけで済むわけなんですけれども、学校においては、例えば、電気方式ですと、その普通教室には動力来ていませんので、そういった動力を引っ張ってくるような附帯設備もございますので、一概に家庭用エアコンと、こういった大きな65㎡を超えるような部屋につける場合と若干費用のかかり方が違うというところもございまして、なかなか、この部分についてはご理解を得にくい部分なんですけれども、いずれにいたしましても、より早い整備ということで、やはりより小さいコストで進めることが、それにつながるわけですから、今後におきましても、その手法、厳密な積算について進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○ 豊田政典委員

あとはほかの委員の皆さんの意見聞いて考えたいと思います。

○ 日置記平委員長

はい。

○ 森 智広副委員長

先輩方が発言された後で、ちょっと申し上げにくいんですけれども、普通教室全面導入

に関しては、やっぱり慎重に判断してほしいと僕は思っているわけです。20億円を超える財政投入になりますし、これからスポーツ施設も、大きいので、どんどん建てていくわけですね。だから全体予算を見ながら慎重に考えていただきたい。否定するものじゃないんですけど、教育予算の中で本当に一番それが大事なのかという、ソフト面、ハード面を含めて、それが一番であればやるべきですし、そうじゃなければ、やはり優先順位高いものからどんどんやっていただきたいなと思います。

今回は特別教室の空調ですので、その細部に入っていきたいと思うんですけど、ちょっと私の資料請求したものですけれども、太陽光発電で10kw設置時の発電量が年間1万2000kwhということで、これ、課長、15万円程度とおっしゃったのは、どうですか。学校で使った分を除いて売電として15万円ということですか。

○ 畠山教育委員会理事兼教育施設課長

発電量といたしまして、この1万2000kwhに、大体学校、1kwh12円ぐらいですので、15万円程度の電気代の請求が来なかったというふうな判断でございます。

直に使っておりますので、この辺ですと中部電力から、こんだけ分は請求が来ないと、自分で発電しているので、そういうような感覚でございます。

○ 森 智広副委員長

年間、ですから15万円程度の利益しかなかったということなんですか。

○ 畠山教育委員会理事兼教育施設課長

こういった形で学校等につけるときは、国の補助等で、その支援をいただいておりますが、一方、民間で今多くあるのが全量買い取りということで、たしか38円だったと思っておりますけれども、その買い取り価格にインセンティブをつけて、太陽光発電の普及推進に、そういった制度で国のほうも取り組んでいるところでございます。

○ 森 智広副委員長

ちなみに、この太陽光発電設置に関しては、平成17年度の橋北中学校から始められていますけれども、あと荷重による、耐震関係で新築・改築時のときに設置しているという記載がありますけれども、となれば、平成17年度以前の施設に関しては物理的に無理だとい

うことですか。

○ 畠山教育委員会理事兼教育施設課長

こういった太陽光発電設備については一定の重さがございますので、耐震診断の折には屋上部分の乗っている重さも加味して、それぞれ構造を検討しておりますので、場合によっては、こういった太陽光発電設備を乗せて再計算等をやれば、ひょっとすると乗せられる学校もあるかわかりませんが、そういった、先ほどありましたように、乗せたところで、15万円程度の経済効果という中で、やはりこういった形で公共以外にも普及してまいっておりますので、なかなか、その効果を今後継続してやっていくのかという部分じゃなくて、今後は新築の場合つけて、防災対策の一助というところをもう少しクローズアップしてやっていくべきなのかなというふうに考えております。

○ 森 智広副委員長

これが学校は、民間では、まだ営利目的でつけて、利益出しているところがある一方で、何でもこういう学校はここまで、要は損出してまでの状況になってしまうんですかね。

○ 畠山教育委員会理事兼教育施設課長

太陽光発電について、私が記憶にある一番最初が、たしかアイセットについたのが最初で、本当に珍しい、ずっと環境の施設しかないというような、本当に特異な施設でした。その後、こういった学校についても文部科学省の補助が出て、より親しめる、そしてまた、そういう普及につなげるような機器導入をしていくという役割があったかと思っています。

当時、初期のほうは、やはりこういった発電量とか、そういうデータを逐次報告して、そういう性能の確認等もやっておりました。こういった形で、一定普及してきて、今、全体的な市場の流れとしては、ああいう全量買い上げ制度で、あれ7年ほどでペイするというふうに聞いていますけれども、そういった形で、より普及を促進しているという状況まで至ったのかなというふうに考えております。

○ 森 智広副委員長

ですから、その状況で、なぜ公共が利益がでないかというのは、設備投資が高くなるからですか。

○ 畠山教育委員会理事兼教育施設課長

こういった太陽光発電、今の制度にのっとって全量買い上げ制度で設置すれば、同じように38円もらえるわけですがけれども、そうじゃなくて、系統連携という言い方するんですが、普通の電気設備につながって、自然とそれを消費していくと、その現場で使っていくような形で、使わないときは逆潮流という形で電力会社へ送り返して、その分はお金もらおうと。データ見ますと本当にわずかですね。

○ 森 智広副委員長

となると、済みません、今後の改修、新築に関しては、全てこの太陽光発電設置予算はもう含まれておるんですか。

○ 畠山教育委員会理事兼教育施設課長

現在建設を進めております富田中学校におきましても、この部分については避難施設ということで、屋上についても避難の場ということでございますので。といいながらも、防災的な役割も若干持ちますので、その建物の外周部に避難面積を損なわないような手法で、同じように10kwを設置して、防災場面も高めるし、避難も可能というような形で進めております。

○ 森 智広副委員長

済みません。だから橋北中学校以降は全て、この太陽光発電を設置しとるということでいいですか。

○ 畠山教育委員会理事兼教育施設課長

現在のところ、その方針で行っております。

○ 森 智広副委員長

はい。一旦、はい。いいです。

○ 日置記平委員長

はい。

#### ○ 小川政人委員

今の関連して聞くんだけど、3倍、電気代がもらえるというんなら、みんな、これからのやつは買い取ってもらってしたほうが、富田中学校にしても、3倍も値段が違うのであれば、30万円ばかり違ってくるわけです。そういうふうにしたほうがいいのと違う。制度に合わせて。

#### ○ 畠山教育委員会理事兼教育施設課長

ああいった全量買い取りの場合は、なるべく設置費のかからない、町中見とっても、そういう遊休地。例えば、木曾岬とか、ああいった遊休地で、低コストでより大きな面積をとれるところが有効ではないかと。逆に学校のように、その後、防水とか、いろいろ課題もございますので、あえてそういった経済性の中で、学校の屋上に多くつけるかなというのは、私、ちょっと疑問なところはございます。

#### ○ 小川政人委員

別に多くつけようって言っとらへん。今のを全部、全量買い取りに切りかえろって言うただけの話で、それで30万円違うんでしょ、年間。1校当たりね。それを言うたの。別に商売でやれって言ってなくて、自校で使うより、自分のところで使うよりも売電したほうが12万円なら3倍以上入ってくるということなんだから、そういうふうに国の制度に合わせた使い方したらいいわけだね。って言って、提案しとる。別に広げよとか言っとらへんのよね。今のままだも、そうやって富田中学校から、新しい学校から、国のそういう買い取り制度がある限り、そうやってしたほうが、財政的には有利なんと違いますかという話。

#### ○ 畠山教育委員会理事兼教育施設課長

そういった買い取りの優遇がないかわりに、こうやって学校につける場合には、文部科学省のほうで太陽光設置に係る補助金というのをいただいておりますので、その大きさの比較でございますけれども、現在のところ、その補助金を活用して、学校のほうは設置させていただいておるといところでございます。

## ○ 小川政人委員

全体的にコストも、補助金もらうけども、コストも物すごい高いんやわな。ずっと予算常任委員会でも話をしとるように、そこが問題で、コストももっとぐんぐん下がってきとるといふことも考えていかんとあかんのかなというふうに思います。

それから、それはここで一服しますけども、空調整備について、僕もみんなと同じで、空調整備を全面的に教室やるということということであれば、それは推進計画の前に、やっぱり教育民生常任委員会に諮って、どういう方法でやるのかということをやすべきやと思っています。そういうことがなかったという自体が、推進計画どうするんやという話の前に、教育委員会、どう考えとったんやというのが全然わからん話でね。

それと、もう一つは、多分、父兄とか子供たちは空調をつけてほしいという要望があるんだけど、本当は空調をつけてほしいというよりも、快適な教育環境で授業を受けたいという。空調をつけるということじゃないと思うとるんや。快適な教育環境で授業を受けるといふことやと思うと、校舎の建て方から考えていかんとあかんと違うかなと思うの。空調だけで温度を下げるわけではないもんですから、そこはその自然の地下の風を利用するとか、空気をどうやって温かい空気を逃していくとか、いろんなことを考えたら、いろんなやり方があって、それはこれからの校舎の改修とか改築に、きちっとそういうことも入れられとるのかという問題。それでやっても余り大きな効果がなければ、それは空調を入れていかないかんわけやわね。だから空調入れることについて、これから空調入れていくんやけど、校舎の配管とか、電気の配線とか、そういうことも新しい、これからの校舎はそういうことを、空調を入れる前提で工事を考えとるんかという、そこら辺もきちっとやってもらわなあかんと思うとるんやけど。

それで、実はこの機械ですね。非常に高いなという思いでおるんやけども、実は富田一色に公会堂があるんですよ。で、自治会で去年、空調を入れかえたんです。空調入れかえて、これは機械も違うんだけど、6馬力ということなんですけども、6馬力で、皆、室外機から何から、それから触媒とか、前の機械の引き取りとか、いろいろやって、電気工事、試運転調整、フロンの回収とかやとるんだけど、63万円ぐらいしかかかってないんやわな。64万3300円。大体1馬力10万円ちょっとなんです。そうすると、学校の教室に入れようとすると、14馬力ということやな。1kwが1馬力という考え方と違うの。馬力はどうね。そこを教えて。

○ 畠山教育委員会理事兼教育施設課長

6馬力といいますと、約17kwぐらいです。1kw、860kcalということになりますので、1馬力当たり大体2500ぐらいの大きさになりますんで、1万5000円を860で割ると17。17kwぐらいの空調機。

○ 小川政人委員

17kwな。

○ 畠山教育委員会理事兼教育施設課長

はい。

○ 小川政人委員

もう1台要るっちゅう。1.5倍ぐらいか。

○ 畠山教育委員会理事兼教育施設課長

17kwでございますので、普通教室は十分賄えるというような大きさかと思います。

○ 小川政人委員

普通教室は賄える。

○ 畠山教育委員会理事兼教育施設課長

はい。

○ 小川政人委員

賄えるちゅうと、64万3000円でいいということですか。

○ 畠山教育委員会理事兼教育施設課長

先ほども少し触れたわけなんですけれども、学校に空調機をつけようと思いますと、例えば、電気方式でやっても、教室部分には動力ございませんので、それを例えばキュービ

ックから動力を持ってくると、そういった附帯の電気工事等もかかります。一般的な小さな建物ですと、17kwという、多分、動力でございますけれども、公民館ということで、多分、入れかえということかと思っておりますけれども、既に電気設備は整っておって、多分、その技術の進化で、以前に入ったものよりも電気設備も小さくて済むというところから、その辺については、余りコストかかってないかと推測いたしますけれども、附帯工事等があって、なかなか同じ比較の土俵に乗ってこないというのが現状でございます。

#### ○ 小川政人委員

同じ比較の土俵に乗ってこないけど、64万円でできるのであれば、あとの170万円ぐらい。もっとか。百八十何万円も動力引っ張ってくるとか、そういうことだけで新規にやるでかかるんか。そんなもんかかりませんやろう。どう考えても。そうしたらさ、手挙げるんやんけ。

#### ○ 畠山教育委員会理事兼教育施設課長

こういった公共工事でございますので、その公共工事に採用する単価としてですね、現在、実は私ども算定しているのも、そのメーカーが発表している定価の半額で算定しております。そういった基準によって、取り付け費、そしてまた諸経費等を算定していきますと、名古屋市の事例もあるように260万円、四日市ですと250万円程度というふうに考えております。そういった部分からいくと、午前中の議論にもなるわけですがけれども、民間による設計による民間の施工という、その公民館も多分、電気屋さんかどこかにご依頼されて、その設計、その機種選択等でやられているので、そういったメリットが大変出てくるのかということを感じています。やはり公共においても、そういうメリットを引き出す手法として、今後、ご議論いただいております普通教室の部分では、そういった量的な効果、それから民間のノウハウ、民間のそういうコスト観、コストを導入できるような手法について、今後も検討していきたいというふうに考えております。

#### ○ 小川政人委員

自治会の金も、それから市が使う金も住民の金なんやわな。もとは住民の金で一緒でしょう。住民の金で使うんやから、考え方は同じ考え方であって、なるべく効果対費用というのは少なく済むというのが、当然考えるべきことであるわけやな。そうすると、そんな

ん公共やで高いんですわって、当たり前みたいに居直ってもらふとさ。何ともならんやけど、こういう……。

これはたしか、ある大手の家電メーカーで発注しとるんやと思うんやけど、名前言うと宣伝になるとあかんで言わんけども。だから、そういう努力が足らんと違う。普通、何か買おう、何しようが、まあ、ええわみたいな感覚でおると、いろんな対比をされるとあかへんもんで。例えば、この電気屋さん行ってな、特別教室3台つけるんやで、動力どうやって引っ張ってくるって言って相談したらさ、多分、安くできるよ。270万円というような金はかからんと思うけども、そこの仕組みは何を。工事屋さんなけりゃあかんわけじゃなくてさ。直接、電気メーカー——入札業者かどうかは知らんけども——そういうのに入ってもらえばいいわけで、そこも住宅建設にも力を入れ出してきとるというところだで、そういう創意工夫というのが、置き数字やで、見積もりやで、単なる置いてあるだけやで、多分、入札したら物すごく安くなるんやろうと書いていますけども、それでもちょっと安易過ぎる見積もりやなと思って。この部分をもっとほかに予算回せることもできるわけやで、そこの部分がもうちょっと精査してもらえば、教育予算も、もっと使い道があって、この半分ぐらいで済んだら、それこそ一遍に普通教室も入っていけるという世界に入っていくかもわからんで、それは立て方。推進計画のお金の置き方でも違ってくるわけやわ。そこのところをきちっと。

だから、皆さん考えとるんやし、で、ここに10人もおるんやで、みんなで知恵出しゃ、もっとええ考えができるかわからんのに、そんなこともきちっと相談もせんとき、この推進計画でこうなりましたんやという話では味ないでさ、せっかくの議会やで、使ってもらわんとあかんのでね。

## ○ 日置記平委員長

よろしいか。

## ○ 中森慎二委員

関連して。

僕、ちょっと冒頭でも言ったように、この54ページの資料でいけば、平成26、27、28年度で4億5800万円をかけるわけですわ。特別教室だけの整備でね。そうすると、この3年間の一般財源の持ち出しというもののフレーズで考えれば、4億5000万円、仮にリースで

したら、私が提案したようなね、何がどこまでできるのかと、そういうようなものの比較があってもよかったんじゃないかと思う。

というのは、推進計画も我々も、3年間、了としてきた背景はあって、それをベースに平成26年度当初は計上されているのは理解するんだけど、でも、その中で、リース方式にするかとか、買い取り方式にするか、資料何も出てないわけでね。推進計画では特別教室に空調設備入れていくという方向性が示されたただけの話だったわけです。そういう意味では、改めて、この所管の委員会で、買い取り方式で設置をするんだと、特別教室にね。それが正式に提案をされてきたと。そこでの議論が、今、スタートになっているわけでね。だから、同じ4億5000万円、3年間でかけるんなら、リース方式にしたら、もっと違う、広範囲に、同時期に設置ができるような方法もあったんじゃないかと。少なくとも、そういうような検討もここに出していただいてね。それでもやっぱり買い取りでの設置方式、リース方式ではない方式で整備するのが妥当なんだというものが少なくともないと、我々として、これは予算を執行する上において、最小限度の投資で最大の効果を出してくれるというような結論に至ったというというのが読めないわけでしょう。これでは、やっぱり。

#### ○ 畠山教育委員会理事兼教育施設課長

ご指摘ありがとうございます。確かにリース方式、直接施工方式という、その手法の選択という部分で、前にもお答えさせていただいたように一定の規模、今まで学校は、例えば、職員室、保健室等の、そういう共用部分については順次進めてきたというような形で、今回、そういう共用の部分ということで、特別教室進めるわけですが、そういった大きなものになれば、当然、リース方式の効果も高まると思います。事前に出させていただいた追加資料56ページをごらんいただきますと、今回の規模、先ほどご紹介いただきました4億3740万円というような部分での比較でございます。こういった部分で、なかなか部分的なリースというのがうまく進まない中、一方では、国の補助として、本来3分の1が補助でもらえますが、補助対象外等もあって、ここでは1億円の国の補助を差し引くと3億8000万円というような形でございます。国の補助と言いながらも税金なわけですので、その効率性については進めなければならないんですけれども、一方では、直接施工方式では、仕切りとしては、一定の補助もいただけるという中で、部分的な整理では、今回このようなことになっておりますが、今回ご指摘の、もう少し幅広く、より効率的なところについては、十分に検討してまいりたいというふうに考えております。

## ○ 中森慎二委員

このリース方式の算定がどうして割高になっているかという、対象学校数が多いのに設置する部屋が少ないから割高になっているんですよ。そういうことでしょう。小中学校全校は対象にしとるわけです。だけど、特別教室は1校当たり3室ぐらいしかないわけよ。だから手間がかかるわけですよ。だから1カ所でまとめて設置をすることのほうが、メーカーさん、施工業者さんにとってはコストは下がるという部分もあるし、だから先ほど中川委員が冒頭おっしゃった、この空調機のランニングコスト、点検とか維持管理にかかるものも、ここに含まれているとしたら、この56ページの直接施工方式の中においては、点検費用だとか維持管理費というものも、ここに計上した上で、対比がどうなのかというのも比較せないかと思うんですね。だから、そのところは、やっぱり直接施工方式に至ったという、その説得力は非常に欠けているなというふうに思うんです。だから、リースももっと広範囲に対象を広げてみたらどうなのかという、いろんな角度からの比較対象があって、この4億5000万円ですか、これの使い道としてどうなのかというのを、やっぱり示すべきではないのかなと思うんですよ。

## ○ 畠山教育委員会理事兼教育施設課長

教育委員会においても全校設置から議論を始めております。その中で、私ども教育施設課としては、実際に現場管理して、それを運用していかなあかん。1000教室ありますと、先ほどありますように2台ずつついていると。2000台の空調機が動きますと、夏に私ども、フィルターばかりかえに行かないかとか、故障の電話ばかり受けなあかんというようなところでも、そういった部分、アウトソーシングできるようなリースについては一斉に進めるときは本当に効果高いと思っていますので、我々としても、学校全体を進めるのであれば、そういう部分を軽減するような方法でないと、教育委員会ももったもんじゃないというふうに思っていますので、より研究を進めていきたいと考えております。

## ○ 中森慎二委員

それで、副委員長からも、全校全室設置については十分な検討必要だという意見もあって、それも私もそう思うんです。ただ、今回のこの特別教室だけでも4億5000万円をかけていくという投資に対して、そのリース方式で、中学校、普通教室全部入れて、小中学校

の特別教室入れても、年間六、七千万円のリース料でやっていけるということが想定できるとすると、平成26年度1年間かけて、そここのところもっと徹底的に研究してみてもうふうな話も、ある意味、必要なのではないかなというふうなことも、改めてちょっと再認識をしているんですよ。なもんで、特別教室だけ走ってしまうという方法なのか、その中でもう一度、この平成26年度、リース方式含めて、どこまでの普通教室を入れることが、その投資効果として一番高いのかということを決めるということも必要かなと、自分の中でもいろいろ迷っているところはあるんだけど、今、皆さんの意見もちょっと聞かしてもらいながら、ここらのところの方向性というのは、慎重にやるべきではないかなというふうには思うんです。

でも、そのことによっても、ここで1年踏みとどまっても、平成27年度、リース方式で一括に入れば、28年度で完成よりも早くできるということもあるわけなんで、そここのところを、ちょっと見極める。これは財政当局の話もあるんだけどね。

#### ○ 畠山教育委員会理事兼教育施設課長

庁内的な議論の中では、リース方式についても主張させていただいたと思っています。やはりその議論の中で一番課題となったのは、リースと申しますと、ある意味、借金の分割払いでございますので、一挙に、その経済情勢不透明の中、大きな債務を帯びることが一番ちゅうちょされたのかなと。その辺が一番課題となって、今回、特に学校における空調の部屋がないという中で、少しでも進めなければならないという中で、誰もが使える部屋というような結論に至ったのかなと、私はそういうふうに判断しております。

#### ○ 中森慎二委員

じゃ、そういう財政当局との協議の中で、きょう、改めて資料いただいた調布小学校、小中学校の450教室が、年間6300万円でリースで入っていると。これの7年分が、四日市で3年間で特別教室、4億5800万円と変わらないじゃないかというようなことも説明しても財政当局はだめだと言うたんですか。

#### ○ 畠山教育委員会理事兼教育施設課長

調布市の事例も議論になりまして、調布市については東京ガスだったかと思えますけれども、このお出しした資料を見ていただいても、調布市は予定価格を公表していないとい

うことで、参考になればと思って、その入札の7社の中で一番高い価格を載せましたけれども、この6億3000万円という価格が、ここだけ安いような、特別プライスのような形で、ここではこういう形で大きく進んでおりますので、一概に、この事例を四日市にというわけにはいきませんが、いずれにいたしましても委員からご指摘のように、公共工事に比べればリースのほうが効率が高い。変わりません。その部分で検討する必要があるのかなというふうに考えております。

○ 中森慎二委員

いや、そうじゃなくて、財政当局と……。だから教育委員会としての本当のところは、普通教室も含めて、できるだけ短い間で整備をしたいというのが本音にあるんですか、ないんですか。それをちょっと、まず聞かせて。

○ 畠山教育委員会理事兼教育施設課長

ございます。

○ 中森慎二委員

だとすると、財政当局との折衝の中で、この4億5000万円を3年間で投資をしていく直接施工方式というものの持ち出し金額と見合う整備数と、今言ったようなリース方式で広範囲に単年度で整備をして、分割して六、七千万円ぐらいで中学校の全教室、小学校、中学校の特別教室が整備できるぐらいのレベルがあるとしたら、それはどちらが子供たちにとっていい環境なのかということ、財政当局として、やっぱり教育委員会が本当に問うたのかというのが、ちょっと私はクエスチョンなんです。だから、直面する投資は4億5000万円だから少ないように見えるかもわからないけど、でも、今でいうリース方式で単年度で割っていけば、7年度分ぐらいリースできるぐらいの金額を、この3年間で出していくとすると、やっぱりちょっと、もう一度考えないかんところもあるんじゃないかなというふうな思いがあるんです。

調布市の話、これもガスは電力の部分、いろいろあって、電力不足のこともあって、こういう方式でガス会社としては頑張ったんだということもあるのかもわからない。でも、実績は実績ですからね、これ。だから、こういう価格で450教室が入っているという事実は、やっぱり実績として認めて、財政当局と教育委員会が渡り合うということがないと、

いつまでたっても入らないしね。入れたいという望みはあるんだと言ったでしょう。今の話は、そうだ。そこにあるというのであれば、それができるだけコストを下げ、早く一斉に導入できる方式は何なのかということが、やっぱり議論不足じゃないのかな。で、我々にも、その情報はいただいているというところが、やっぱりあるように思うんですよ。

ちょっと、ほかの方のご意見。

#### ○ 日置記平委員長

はい。

#### ○ 小川政人委員

さっきの債務は持たんほうがええという話なんだけど、別に一括で買ったら、10年間、金額はほとんど変わらへんのよな。債務にしろ、リースにしようが何にしようが、そうは変わらへん。調布市の例とこれと比べるとあかんけども、調布市は調布市で、もし、これ一括購入でやったら、そんなに金額は変わらんと思うのや。リースと直接現金購入とな。そこは一緒やと思う。ここの場合でも、リースにしたら、一遍に払わなくて、10年間のリースなら10分の1払うだけでしょう。10年分一遍に払うたんか、残しておくかというだけの話でさ。だから、そんな大きな借財をしようということにはならないと思うし、そうでなかったら、パソコンの場合はどうなんや。パソコン、リースにしていますやないか。5年リースにして、債務負担行為やりますやろう。そこ、ごまかしたらあかんで。それはそれで、要る金は要る金なんやけど、分けてもリースにやっても、あんまり金利負担ならんなというところから、直接購入よりもリースも併用して利用してきとるとというのが、今の財政のあり方やろうと思うとるんやけども、そこが変わらんと、リースと直接購入と、そんなに変わらんと思っとる。はっきり言ってな。金額がリースなら特別安くなるということはないと思うとる。同じように入札してやったら。そこは違うのでね。きちっと、ここで4億円払うか4000万円払うかの違いです。10年リースやったら。その程度のもんで、3億6000万円残ってくんやけど、将来のあれに対応できるわけやから、得意の財政調整基金に残したらええんやで、そういうようにすればいいわけの話で、別に債務を将来余分に負うという話とは違うと思うんやな。債務負担行為はせんなんけども。

もう一つ、もうちょっと研究してからしたほうが、僕もええなと思っておるんやけど、

一遍、1台、どこかでつけてみたら。この電気メーカーで買ってきて、注文してきて、で、どれだけで済む、どうやって、どれだけで済むんかというの。そういうこともやって、いろんな手法でやって、3年間で整備するんやで、3年間できちっと、中森委員言われるように整備が済めばいい話のことやでな、全体計画として。そこをもうちょっと工夫が足らんと思うとると、それから、さっき建築のこれからの改築・改修の方法も、どうやって、もし空調を全部つけていくという方向で進んでいくのであれば、どういうふうに配管・配線をしていくのかということも計画に入れてってもらわなあかんし、それから、もう一つ言ったのは、エコ校舎をどうやってするんやという部分な。こんな電気使わんと、自然の工夫で涼しく教育環境をしていくいう、快適な教育環境をつくるということも大事なことやで。冬も夏もあわせてね。そういうことの返事ももろうてないで、どうこれから改修・改築、どう基本的に考えていくんやということもあわせて、いろんな研究、いろいろ勉強してもらわあかんの。父兄とか子供たちがエアコン入れてと言うとるんで入れたるでいう考えだけでは、行政進んでったらあかんもんでな。そのことも、きちっと考えてほしい。

## ○ 畠山教育委員会理事兼教育施設課長

改築する校舎の考え方として、以前にもお話ししたことがあるかと思いますが、例えば屋上の防水についても、今まで防水機能だけのものを断熱性を持たせて、今まで最上階は特に暑いというご意見聞いていますので、そういう対応しています。それは大規模改修においても採用しているところです。また、校舎のプロポーシオンについても、河原田小学校、新しくできた学校ですけれども、以前に学校に比べれば、見ていただくように薄っぺらいと思います。それはどうしてかという、南北になるべく風が抜けるように太い校舎をつくらないと。それと教室の前には、なるべく便所とか、遮蔽するものを持っていかないというようなところでございます。

また一方、河原田小学校の事例でございますが、ベランダについても、以前のベランダよりも若干幅を長くしています。それはどうしてかという、夏の日差しを抑制することも考慮したベランダ幅を採用しています。そしてまた、先ほどありましたような通風で、煙突効果と申し上げますけれども、例えば、階段部分は最上階に窓をつけて、そこで暑い空気が上がるというような対応をしています。一方、現在進めています富田小学校については、先ほど申し上げたような内容に加えて、学校の敷地の有効活用の観点から、あの学

校については東向きに建っております。その部分につきましても、既に東向きに建った学校のいろいろな状況をお聞きすると、日差しが横方向から差し込むということで、あの学校についてはルーバーをベランダ部分につけています。そういったことで、エネルギーを新たに使わなくても、よりよい環境が保てるという部分。ご紹介を申し上げたのは新築の部分だけではございますが、そういう取り組みをして、よりエネルギーを使わなくても快適に過ごせる学校につながっていければというような取り組みをしているところでございます。

### ○ 小川政人委員

効果はどれぐらいの効果があるて考えておるんじゃ。建築して、そういうものの建築して、やりましたちゅうだけではあかんでさ。例えば、冬は1度ぐらい暖かくなって、夏は2度ぐらい涼しくなるとかさ。そういうことも考えやんとあかんでさ。やりましたがやという話だけでは済まん話でな。せっかくしたんだから。

### ○ 畠山教育委員会理事兼教育施設課長

私もそのあたり気になって、例えば、河原田小学校行って、最上階、今まで涼しいですかと、あんまりわかりません。ただ、風通しがええというのは誰も感じるところで、ここは風通しがよくて涼しいなという意見はいただいています。屋上を断熱したから何度下がった。なかなか、その効果というのはよう確認しとらん。そんなとこです。

### ○ 日置記平委員長

エアコンで朝まで続けるわけにはいきませんが、そこそこに、少しまとめていかなければいけないことでありますけれども。

ただ、リースというところは、いつもこういうふうな議論になりますね。当局が、リースは車から、今のパソコンから、今話題のエアコンに至るまで、全てにおいてそうですけど、台数が大きいだけに、果たしてリースという対応が、あるいはもうキャッシュ払いの対応がという、その投資効果の問題ですね。それのところについては、やっぱり、もうこらで、全てのものの物品購入に対する比較とのところについての研究課題は提示していただく必要があると思いますけど。

いずれにしても、まだ委員の皆さん方、言い足りない点があるかもしれませんけれど、

お聞きをいたします。

中森委員。

### ○ 中森慎二委員

そろそろ、この部分だけではいけないもので、あれなんです、できれば、これは推進計画の中に位置づけられた事業として、我々の情報量としては、全議員という意味では、申し上げたように、特別教室に3年間で導入していくということだけが提案されていた推進計画であって、ここに教育民生常任委員会の中で、直接施工方式がメリットがあると。4億5000万円、3年間でかけていくということの情報提供しかないとする、やっぱり全体会で、全小学校、中学校に関係することです、この直接施工方式に3年間で4億5000万円かけていくことが一番いいのか、あるいはリース方式ということを導入したときに、私が提案したようなことも含めて、中学校の全校、普通教室を入れることができると。6000万円ぐらいでね、年間。そういうようなこととの比較検討も一遍提示をしていただいて、その上で、皆さんがやむを得ない話になるのであれば、それはもう、この部分でしようがないと思うんですが、これからスタートする計画であるとする、ここで1度、議会全体の意見も伺ってみるということも一つではないかと思うんですが、これは私の個人的な提案です。

### ○ 豊田政典委員

私も賛成です。多額ですし、スタートなので、じっくりと議論して納得した上でやるべきだと思います。

ということをつつ、ちょっと周辺の数字だけの確認したいんですけど、もとの委員会資料によると、教室の数です。全部で165になっているんですけど、これが追加の54ページでは162になっていて、小学校1校分、統廃合の関係で減っているのかな。じゃ、ごめんね。合わない。もとの資料が165になっている。これは間違いですか。

### ○ 畠山教育委員会理事兼教育施設課長

統廃合の関係を抜いたところでございます。

### ○ 豊田政典委員

もと資料が間違いですね。109教室、小学校というのは。

これはわかったとして、もう一個は、中学校の図書室から19、19、21になっていますやんか。全部で22校。そのうちカウントされていないのは、知らないだけで聞いているんですけど、何でやろう。

○ 畠山教育委員会理事兼教育施設課長

一部P F Iで整備した学校とか、それから泊山小学校のように増築でつくったところは、その工事の進捗上入れたところございますので、それで少しアンバランスがございます。

○ 豊田政典委員

確認だけなんで。全教室でP F Iとかは、どことどこが入っていてみたいの、先行しているところだけ教えてください。

○ 畠山教育委員会理事兼教育施設課長

普通教室については、どの学校も入ってございません。ただ、特別支援の使う普通教室については、そこにお通いのお子様方の、そういった生理上の問題とか、暑さに耐えられないというようなところは、事情をくんでつけているところでございます。

先ほど申し上げましたように、特別教室については、P F Iで一部先行した部分と、それと楠町の小学校で一部先行した部分でございます。

○ 豊田政典委員

だから、既に不公平感があって、不公平な状態があるわけです。それを全校公平に、新たに空調を整えていこうというスタートですから、そういったことも含めて、じっくり考える必要があると思いました。全体会。

○ 日置記平委員長

はい。

○ 森 智広副委員長

財源の整理なんですけど、いただいた資料ですと、リースだと要は国からの補助は出な

いと。購入だと1億円出ると書いてありますよね。予算書を見ましても、1億6000万円のうち4300万円が国庫支出金に。予算書です。はい。なっていますけれども、国庫支出金の対象は何になりますか。

○ 畠山教育委員会理事兼教育施設課長

国の補助金等をいただいて事業を進めるときは、それぞれ補助基準単価というのがございまして、1㎡当たり幾らと。それを超える部分は補助対象にしないということから、本来であれば3分の1もらえるんですけども、そういうような都合で、結果的には、こういう25%程度になってしまっているというようなところでございます。

○ 森 智広副委員長

それは空調が及ぶ教室の面積ということですか。

○ 畠山教育委員会理事兼教育施設課長

そのようなことになっております。

○ 森 智広副委員長

そうするとリースでも空調が及ぶ面積はありますけど、それはまた対象にならないんですか。

○ 畠山教育委員会理事兼教育施設課長

リースと申し上げますと、リース期間中は、当然ながら民間の所有物でございますので、直接施工方式以外には補助金対象にならないというようなことでございます。

○ 森 智広副委員長

わかりました。

あともう一点ですけど、ランニングコストの面で、特別教室だけ入れると年間7200kwhですね。通常これ抜きで、年間、小学校、中学校、あんまり変わらないかもしれないですけど、どれぐらいの電力量なんですか。

○ 畠山教育委員会理事兼教育施設課長

年間ですね、その学校全体がどれぐらい使っているかという意味でしょうか。

○ 森 智広副委員長

1校当たり平均でいいです。

○ 畠山教育委員会理事兼教育施設課長

1校当たり、光熱水費全て含んで、中学校で500万円ぐらい、小学校で350万円程度です。

○ 森 智広副委員長

それで電気。

○ 畠山教育委員会理事兼教育施設課長

電気代だけ。ちょっと待って……。今調べますので、調べます。

○ 森 智広副委員長

後でいいです。

○ 畠山教育委員会理事兼教育施設課長

はい。

○ 小川政人委員

今の補助率33%とか言ったね。それをもらおうと思うと、どういう条件をクリアするんですか。こちらは。

○ 畠山教育委員会理事兼教育施設課長

その補助基準単価ってございまして、例えば、教室1教室やって、補助基準単価で全て賄えれば、表で言っている3分の1補助しますというところが達成されるところでございます。やはり補助基準単価だけでは、例えば、校舎改築などについても及び切れないというのが現状でございます。

○ 小川政人委員

補助基準単価やと、1教室幾らでおさめればいい。

○ 畠山教育委員会理事兼教育施設課長

今ちょっと手元に資料ございません。

○ 小川政人委員

後でいいけれどもさ、だから、工事費が少なくなればなるほど、補助基準単価に近づくわけやわな。高い見積もりしとらんでも、安いほうでやれば、それだけ、その部分についても国から補助。両方から得やないですか。そこをきちっと整理をせんとな。

言うたように、仮置きやろうと思うとるんでいいけど、もうちょっと努力しやんとあかんと思うんよね。

○ 芳野正英委員

そこら辺のところも含めて、ちょっと資料整備していただいて、全体会で一度議論するという方向性でどうなんでしょうかね。

○ 日置記平委員長

はい。そのように、ちょっと皆さんに諮ります。

小中学校における空調設備整備事業費ですね。ただいま議論いただいている件です。空調設備のあり方と効果の比較検討について、全議員で議論すべきとのご意見が出ましたので、その部分を全体会に送るかどうかお諮りをいたします。全体会に送るべきとの委員の皆さんの挙手を願います。

(賛成者挙手)

○ 日置記平委員長

ありがとうございます。この小中学校における空調設備整備事業費、空調設備のあり方と効果比較検討については、全体会のほうで、またご審議をいただきます。

今、中森委員のほうからありましたように、極力、その辺のところの説明が、全体会でも、またこの議論からスタートからいくと大変なことになりますので、できるだけ短縮できるような方向でまとめてください。

他に。

○ 豊田政典委員

私の質問は別件。

○ 日置記平委員長

別件ですね。

ごめんなさい。じゃ、休憩をいたします。再開は10分といたします。

13 : 55 休憩

---

14 : 11 再開

○ 日置記平委員長

では、再開をいたします。

○ 豊田政典委員

いろいろ追加資料請求しまして、時間かかったと思いますが、出していただきまして、ありがとうございました。大きく三つある中の順番にいきます。

一つは、塩浜・三浜小学校統合、スクールシャトルバス関係ですけど、これは僕じゃないんですけど、14、15ページに資料を出されてご説明ありましたが、さきの定例月議会で全体会に上げたけれども、いろんなさまざまな意見が出る中で、教育委員会の受けとめ方を了として予算認めましたよね。ところが、きょうのというか、この説明でよくわからない部分があるんで聞くんですが、14ページ見ながら。

あのときにも言われていた、あ、い、うというネック点があると。改善内容というのが一番表の右に書いてあるんですけど、これはいつまでに解決できるのかというのが、よくわからなかったんで、それを教えてください。

○ 日置記平委員長

まず、それだけですね。

○ 豊田政典委員

うん。

○ 日置記平委員長

はい、どうぞ。

○ 寺村副教育長

教育委員会、寺村です。

まず、このいつまでにといい、先ほどの豊田委員のご指摘の部分で、あの部分ですと、さきの一般質問でもあったかと思えます。都市整備部長がお答えしとったかと思うんですけど、塩浜街道の街路樹の整備のあり方については、今現在も地元のほうと都市整備部のほうで協議しておるといいう中で、ここに書いてあるのが、まず都市整備部のほうでは、倒木のおそれのある老木、この辺は撤去したい。それから交通に支障となる部分、交差部分とか、そういうところになるかと思うんですけども、そういうものも撤去していきたい。その中で、ただ、地元がおっしゃるような、全て撤去、完全撤去というのは、やはり無理があろうと。地元の方も、今、現状では、私どもも完全撤去というのは、地元の方も折れたいとお願いするといふふうには感触をつかんでおりますけれども、今現在も、詳細については、地元と都市整備部とで詰めておる段階というふうな状況でお伺いしておりますので、いつまでにこれがといいう、地元、あるいは市、あるいは県の三者での合意がいつといいうのは、近いうちにといいのは、地元のほうも、早くこれはやっていきたいんだという思いではお見えですけども、現時点で5月までとか、3月までとか、今月中とかといいうところまでは行っておりません。

そんな中で、私ども教育委員会として、この塩浜街道の歩道の整備については、まず東側の部分、それから七つ屋から南に向かっている部分の中で、企業に入る進入路の部分とか、交差する部分で、一定の交差部分から一定の距離を置いての、そこは完全撤去して、そこにはある程度、ガードレール、あるいはガードパイプといいうようなことの整備ができれば、

私どもの塩浜街道の通学路の安全という意味での整備は完了したというふうにみなさせていただきますというふうに地元との話をご了解をいただいております。

以上でございます。

○ 豊田政典委員

あ、い、うって聞きたい。

○ 寺村副教育長

済みません。今、お答えしたのは、あの部分だけでして、申しわけございません。

いの部分は、今、港屋のところを東に折れて、もう一度という、クランクのような形で曲がっていくわけですけど、ここのスクールゾーンについては、うの部分に追分石原線の横断歩道があって、今、現状そこには信号がないと。その信号の部分について、その横断歩道に信号をつけようとする、そのすぐ西に昭石からの踏切用の信号があるというようところで、その昭石の信号と余り近接し過ぎるとという状況の中で、警察のほうでも、公安委員会のほうでも、今の横断歩道よりもう少し東、つけるにしても、もう少し今の昭石の踏切の信号と離れないと、かえって交通の支障が出るというような見解もいただいております。そんな中で、公安委員会のほうでも、果たしてそこに信号が一番いいのかどうかというような交通渋滞のほうの面からも、今、議論をしていただくとという中で、地元からは、一応その部分に横断用の信号を設置してほしいという要望も出されております。それを受けて、公安委員会のほうで、そういう専門的な見地からも議論をしていただいております。ここについては平成26年度中には、一定の何らかの対処をしていただけるという感触は持っております。

当然、このうのほう、信号がついて、そこを渡るんだということになれば、いのほうにスクールゾーンの標示をやっていくということで、こちらのほうは教育施設課のほうで、ゾーンの標示ということで路面に標示をしていくということで、その、うのほうのめどがつけば、すぐに対処させていただけるというようなめどでございます。

以上でございます。

○ 豊田政典委員

その平成26年度中に信号というのは、うですね。うを先に言われたでしょう。

## ○ 寺村副教育長

うのほうで、その信号がいいのかどうかも含めて、公安委員会のほうで、交通の渋滞を招いたり、塩浜街道、そもそもが渋滞をしておりますので、その辺の専門的な見地からも議論をしていただいているという中で、平成26年度にはめどがつくというふうな感触は得ております。

それと、15ページで、今現状で歩こうとされておる七つ屋、高旭の人は、一時期、西のほうの隧道へ渡るべきではないかというようなご意見も、確かにいただきました。そんな中で、地元の保護者さんとも一生懸命話し、協議させていただいている中で、今、七つ屋、高旭の方たちは、塩浜街道をそのまま南下して、追分石原線も横断して通るんだと、西へは、塩浜街道の西への横断のほうも決して安全じゃない、不安なんだという思いで、保護者さんが、ずっとこの通学路を付き添っていくので、そのまま南下していくというような現状でおります。私どもも何とか西へ渡っていただけたらとは思いましたけれども、保護者さんが付き添って安全を確保するとおっしゃっていただいておりますので、そのところは尊重させていただきたいなと思っております。

平成26年度中には追分石原線への横断の方法、それに伴っての、いの部分のスクールゾーン標示、これはめどがつくと考えております。

東側。塩浜街道の東側の歩道については、平成26年度だけで終わるかどうかなどというのは、整備の手法を地元、市、県で協議が整って、次に工事の場所の優先度とか、そういったことを今から、まとめ次第、県のほうにも工事の場所の優先、手法の優先ということをお願いしていく中で、一定の時期が見えてくるのかなと考えております。

以上でございます。

## ○ 豊田政典委員

3カ所、答弁いただいたんですけど、余りにも遅いというか、何も進んでないじゃないかと受けとめざるを得ない。公安委員会の話だって、こちらの事情というか、必要性をきちんと説明すれば、優先的にやってくれるはずですよ。はずですよって、僕が言うの変ですけど、思いますのでね。その熱意が足りないんじゃないか。

それから、あのときの疑問が、そのままよみがえってくるような気がして。例えば、あの話にしても、いつ結論出るのか知りませんが、既に……。既にというか、15ページにあ

るように、七つ屋の子供は歩くわけですよ。塩浜街道。一步進んだとすれば、保護者が一緒に歩くということです。それはわかります。だとすれば、別に、い、う通ってもいいような気もするし、何より根本的に僕は間違っていると思うんですけども、通学路の安全整備、確保というのは、教育委員会の責任ですよ。教育委員会の判断で、もちろん保護者と相談しながらですけども、責任において設置するものじゃないんですか。だから、保護者の了解得たとかいうのも大事ですけど、何か責任転嫁というか、また丸投げしているなというふうに捉えざるを得ない。だから、あの全体会でのいろんな意見もまた思い出していただいて、少しでも早く、本来の徒歩通学という姿を実現すべきだと思います。

もう一個聞きたいというのは、徒歩通学の練習という意見を私は言いましたし、複数の議員が言いました。どこにも書いてあらへんやないかと思ったら、14ページの1番のところの表の上に書いてあるんですよ。あ、い、うが終わったら開始しますとありますね。そうじゃないんじゃないのと思うわけですよ。

あのときの議論というのは、危険箇所と言われるところが100%危険だと思っていない議員もいた。私はそうです。そんな中で、バスを出すことを認めるに当たって、激変緩和というか、子供たちが今まで歩いていない道を、また長くなるかもしれない。子供たちのなれというか、なれることに時間がかかるんで、そのための猶予、安全確保という面からの猶予として認めようというのは、ほかの人は違うかもわかりませんが、僕はそうなんです。歩行練習を、徒歩通学の練習をすぐ始めなさいという意見は私以外にも複数あった。ところが、今の話聞いていると、まだ1年以上先にならないと始めることもしないというのは、それは違うんじゃないの。その赤の道じゃなくてもいいかもしれない。青の点線でもいいじゃないですか。歩く練習、すぐ始めるべきだと思いますけど、そんな考えないですか。

## ○ 城田教育総務課長

失礼いたします。教育総務課、城田でございます。

今ご指摘の歩く練習につきましては、整備状況を見据えながら行っていきたいというふうに学校とも調整はさせていただきたいというふうに考えておるところでございますので、今、どの時期からということは、ちょっと明言できませんが、一定の期間がたちましたら、そういったことも取り組んでいきたいと考えておるところでございます。

○ 豊田政典委員

そうすると、この14ページの記述を訂正して、整備完了までやらないよと書いてありますけど、それは訂正するというだけでええんですか。

○ 城田教育総務課長

はい。ちょっと表現が粗雑で申しわけございませんでした。整備完了につきまして、一定の見通しというか、済みません。その状況を踏まえまして取り組んでいきたいということで、表現がきちんとできなくて申しわけございませんでした。

○ 豊田政典委員

読み方が甘かったですね。見通しが確認できたらって言って、完了したらではないということですね。

まあ、ええわ。また報告してください。これは終わり。

○ 日置記平委員長

山本委員、ちょっと待って。

このあの部分の街路樹の件ですけど、先進国では街路樹は一切切ってはならないという条例があることを、ちょっと認識だけしておいてください。というと、四日市は後進国かって思われたくはないんですが、しかし、それと安全とは、また別の話ですね。ただ、可能な限り倒すというのは、なかなか、あれじゃ。でも、不可能なものは切っちゃうということやね。その辺のところは、地元と色々な協議で残されている課題があらうかと思いますが、あくまでも植えた樹木については、そういうこともあるということ、ちょっと知っておいていただきたいなど。

山本委員、済みません。

○ 山本里香委員

関連して、今の15ページについて、ちょっと私も頭の中が混乱してきたので。

当面、保護者の方が通学時にはついて、七つ屋、高旭の方はされるということで、この、今、図示されているブルーの点々は、これは西側に渡るんじゃないかと、この赤いところをずっと。で、この大きな交差点、追分石原線。今、とにかく安全確認ができて、確保がで

きて、言うている、うといのところも解決をするまでは、このブルーでいく。そのうといが解決できたら、こっちへ回るといことなんですね。どこが、うといよりも、今のブルーの点線のほうが、まだ安全ちゅうことなんですね。でも、この安全は仮の安全だという認識なのか。これがずっと、ここ大きな横断歩道もあるし、もちろん、ちょっと問題となったエリアがありますけれども、そこの調整をすること。何か、この問題とされていること。あ、い、うがいつも言われるんですけども、時々ふっと考えると、えっと思うことにぶち当たるんですが、このブルーの点々のところのどこに保護者の方は立たれるんですかね。

○ 寺村副教育長

ブルーのルート上を付き添っていただけるといふう聞いております。

○ 山本里香委員

わかりました。全行程が危ないという認識で、そういうことなんですね。

そうしたら、登校時、下校時と書いてあるんですけど、登校時は一斉というか、何ていうかな、グループで集団登校のような形で基本があって、帰りという時間は幾つかに分かれたり、学校で遊んで帰ったりもすると思うんですけど、その学校で遊んで、そういうこともあるとは思いますが、そこら辺のところの対応も徹底的にされるということなんですか。

○ 城田教育総務課長

はい。そこにもちょっとお示しのとおり、保護者の方に順番に担当していただくような担当表をつくっていただきまして、今、委員ご指摘の、例えば帰りの時間とか、そういったものを、きょうはどこのお母さん、あしたはどこのお母さんという形で、それを徹底していただくような形の当番表をつくっていただいて、そういった対応をしていただくといふう聞いております。

○ 山本里香委員

現実的に、きょうはじゃなくて、1日のうちでも何コースかつくって、物すごいことで、それでも子供の安全が第一だといふうなことでされるんだと思うんですが、3カ月なの

か、6カ月なのか、1年なのかということの中で、そういうことですね。付き添って、これも帰られる。立つんじゃなくて。

○ 城田教育総務課長

はい。そのように認識してございます。

○ 山本里香委員

振り返って、うのところに信号がないと困ると言われるわけで、その整備をすれば、今、ブルーで渡る大きな交差点のところではなぜいけないというのが、私、今まで何回か言われたかもしれないんだけど、なぜいけないかの理屈は何なんでしょうか。

○ 寺村副教育長

ブルーのところ、直進するところはどこが危険かという意味でございますね。

○ 山本里香委員

うを、あえて、今、指摘はしたんですが、そのときは危ないというと、この保護者の方が付き添って、このブルーのところに行くというのであって、そのときには信号を使うわけですね。信号がここにはあるんですね。

○ 寺村副教育長

あります。

○ 山本里香委員

そのいのところ。い、うと、こう曲がると、危ない危ないって言う中で、まだ歩道がずっとあって、どちらが安全なのかというの、そこが現地に行けばこんがらがります。一部、心配なエリアがあるというのは聞いているし、そこがちゃんと、ある程度、整備されれば、い、うと曲がることと、どっちが、うに信号つけることとどっちが大事なのかな。

○ 寺村副教育長

うの部分には、まず、今、現時点では信号がないというところで、あれだけの交通量、

大型車の通っておるところを信号なしで渡るのは、もう今のままではちょっと無理であろうというのは当然のことなのですが、塩浜街道をそのまま南下する。い、うを通らずに、この青い点線の部分を通るということになりますと、ちょうどこの図でいいますと、どう言うたらええのかな、追分石原線と塩浜街道の交差点の部分にガソリンスタンドがあるわけなのですが、当然、歩行者用の信号もありますが、歩道からずっと横断歩道へ入っていく部分で、もうガソリンスタンドの営業敷地と歩道とが密接しとって、子供さんがたまる。集団登校、何十人かになる場合に、たまる部分に少しエリアが少ないというようなことで、今、保護者の方は危険を感じてみえるというのが現状でございます。

あと環境的な部分もありますけども、それはさておいて、物理的な信号、横断待ちの部分で少しエリアが狭いというのを、保護者の方は不安を感じてみえて、あそこがあの状態であるなら、い、うで、うに信号——うよりも東にはなるんですけども——のほうが安全じゃないかというふうにお考えということでございます。

#### ○ 山本里香委員

わかりました。ガソリンスタンドでした。ただ、ガソリンスタンドを出るときは、ちゃんと誘導されるけど、入るときが誘導がないからということですね。

いも、どっちもどっちかな。はい。終わります。

#### ○ 日置記平委員長

関連。関連ですか。

#### ○ 中森慎二委員

豊田委員もおっしゃったけど、この新たな塩浜小学校の通学路の話は、当時の議論の中で私も発言したと思うんですが、教育委員会として、自信と責任を持って、この七つ屋、高旭、馳出の子供たち、歩いて帰る子供たちの通学路、教育委員会として何が一番ベストなのかと、そのことのルートを保護者の方々にも納得していただいて、4月からスタートできるように調整しなさいという話をして、教育長もやりますって言うたんじゃないの。何でこんな二転三転もしているような動きもあったり、もとをただしても、塩浜街道の歩道をずっと下がればええじゃないかと言うてきたわけでしょう。でも、それじゃだめだということが地域からもあってね。西側に渡って、隧道をくぐって、塩浜本町とか通ってい

る子供たちと一緒にのルートにするんだということを提案してきたのは教育委員会じゃなかったんですか。それなら、もともと塩浜街道を南下することが何ら問題じゃないねという話で、また立ち戻ってしまう話になるんでしょう。

で、僕はもう、このルートでもいいと思うんですよ。だったら、ここの追分石原線の交差点のスタンドのところの子供たちが歩道上で滞留するときの対策をきちっとやったら、い、うの部分って要らないじゃないかなと、そこまで私は思うし、——僕、いろいろ、この塩浜の人とも意見交換したことあるんだけど——難しいんじゃないかという意見の方もみえますよ、南署の中でも。やっぱり、それなら、この追分石原線のスタンドのところの歩道の滞留対策をちゃんとして、安全に渡ってもらうことしたほうがええじゃないかというようにご意見お持ちの方もみえる。そうすると、ここのところはもう、4月、来月から、もうあと1カ月に迫っておるわけじゃないですか。通学スタートするのが。ここへ来て、こんな話をしているようでは、僕はちょっと、教育委員会、何やっているのかなって改めて言いたくなるような話でね。

スクールシャトルバスの議論もしてきたんだけど、その中でも、我々が指摘してきた、本当に問題があるのかというところが、こういうふうにしてやるんだったら、最初からの議論は何だったのちゅう話になりかねないしね。そこのところ、やっぱり、もうちょっときちっと、教育委員会で自信持って、どういうルートでやるべきなんだというのを、ちゃんと表明して、保護者の方々にも納得していただくことが、前の議論戻りますけど、それを言ってきたはずだと私は思っているんやけど、何かよくわからんですわ、本当に、対応が。

#### ○ 森 智広副委員長

よろしいですか。済みません。

豊田委員がおっしゃったことが、私の中でも、結構、全てのところがありまして、さっき、いつから徒歩通学の練習をするんだというところで、まず整理。もう一回、ちょっと整理させてもらおうと、最短で平成26年度内に一定の整備が見込まれるという、この最短の26年度内で、あ、い、うの中で一番遅いと想定されているのがうですか、あですか。

#### ○ 寺村副教育長

あになると思います。一番遅いというのは。

○ 森 智広副委員長

さっき説明で、東側、塩浜街道の東側で、七つ屋から南側の木の伐採とおっしゃいましたけれども、それ、結構な長さだと思うんですよ。それ、木として何本ぐらいの話なんですか。何mでもいいんですけど。距離として。

○ 寺村副教育長

済みません。今、木が何本という、手元にすぐ出てきませんので、あれですけども、この七つ屋から南に向かって、まず私どものほうの教育委員会としては、全部撤去云々じゃなくて、交差する部分、交差点の部分、あるいは企業への進入する部分、要するに、歩道を渡っている子供を車が横断というか、遮る部分ですね。そこに、そこから一定距離、例えば、5mであるとか、10mであるとか——そこも地元の方との協議の中の一つになってくるかと思えますけれども——その部分については、もう見通しをよくするために撤去すると。その部分が、まず完了すれば、歩道の子供の安全という部分では確保できるのかなというふうに認識しております。

○ 森 智広副委員長

では、それが、その……。それは何なんですかね。それが一番遅くなると想定する理由というのは何なんですか。それは県が関係しているからですか。その木の特定がおくれるからですか。

○ 寺村副教育長

一番遅くなるという根拠ということをございますけれども、い、うについては平成26年度内に信号をつけるのか、先ほど中森委員のご指摘もありましたように、この直進部分が、その交差点の改良がいいのかというようなところを、今、南署のほうでも、その交通安全という、あるいは渋滞解消という観点からも協議していただいているという中で、いずれにしても追分石原線の部分については平成26年度中にはめどが立つであろうというふうな感触を認識しておりますので、歩道のほうがおくれるのではと。それより、平成26年度中に歩道が全部、その交差部分の撤去ができるのか、ガードパイプ、ガードレールが撤去した後にできるかという、26年度1年だけでは、もう少しかかるかもしれないという、

そこらは、まずその地元と、うちの都市整備部、あるいは私どもと県とで、まずこうやって整備しましょうという、決まった後、じゃ、その中でも優先順位は子供の安全の通学路という観点からの整備をお願いしますというのをお願いして、これからいきますので、26年度中にやっていただければありがたいですけれども、26年度中だけではという不安も持っておるということでございます。

○ 森 智広副委員長

要は、県がやることだから何とも言えないですよということですか。じゃ、最短でということは、県がよければ、1年か、平成26年度中にやってくれる可能性もあるのだと、それはもうそういう認識でいるということですか。

○ 寺村副教育長

ご指摘のとおりで、私どもも可能であるなら少しでも早くと。平成26年度中、1年でできれば、それは一番ありがたいと思っております。そのようにお願いはしていくつもりでございます。

○ 森 智広副委員長

わかりました。

先ほど豊田委員がいろいろ確認されていましてけれども、一定の見通しが確認できた段階ということであって、必ずしもその整備が完了した段階じゃないというのは確かであるんですよ。で、私どもがずっと気になっているのは、平成26年度中に何らかの歩く練習といいますか、歩行通学の練習というアクションがあるのかどうかというのは、すごい関心事だと思うんですけども、その辺はどういうお考えですか。

○ 寺村副教育長

徒歩通学の練習をしていただこうと思えますと、まずは、この追分石原線を少しでも現状より改良した段階、まずそれは必要になってくると思っております。信号がつくのか、それとも、この交差点の改良が進むのかというところまでは。そのめどがつかましたら練習かなというふうに考えております。

○ 森 智広副委員長

それは、い、うに関しては、もう平成26年度に何らかの整備ができると先ほど。まあ、それは言い切ってはいらっしゃいませんでしたけれども、ほぼできるという発言だったじゃないですか。そうなれば、うが大丈夫だったら歩く練習できるというのであれば、26年度内に歩く練習は始まりますよね。ということでよろしいですか。

○ 寺村副教育長

ですから、追分石原線の横断の手法が、今、信号がない状態、あるいはガソリンスタンドの交差点の部分に心配がある状態、これが解消されれば、当然、練習に入っていくということでございます。

4月から、ここを歩かれるのは、もちろんそうなんですけれども、保護者さんが付き添って歩いていただくという状況に違いがあるということだけ、ちょっとご理解いただきたいなと思います。

○ 日置記平委員長

小川委員、関連で。ちょっと待ってね。小川委員。

○ 小川政人委員

県道は市が直したらあかんのか。公安委員会とか、許可で、金だけでは済まん話やけど、四日市の子供の通学路やで、県道であっても、市費使ってもええやない。何であかんのか。県があかんって言うの。

○ 畠山教育委員会理事兼教育施設課長

基本的には、道路については、その道路管理者が維持管理していくというところがございます。一方、我々、2000万円ほど予算いただいています。通学路の軽微な整備という部分では、県道であっても、県の許可を得て、例えば、横断歩道がはげていたら塗るとか、そういう現況にあるものを維持保全する場合においても県の許可を毎回とっていると、そんなところがございます。

○ 小川政人委員

県の許可とって直せばええやんか。直せるのやろう。何で、そんなことぐらいしたら。

#### ○ 畠山教育委員会理事兼教育施設課長

私も副教育長と一緒に、県民センターの四日市建設事務所のほうをお邪魔しているわけですが、県としても、ここの歩道の整備、特に樹木の整備ということについては、既に予算についても考えておられて、それが引っ込み思案とか、そういうことじゃございません。その中で、やはり市議会のほうでもご議論いただいていますように、緑と安全の調和をどうしていくのかというような部分をきっちりと教えてくださいと。それに従ってやりますというような制度でございます。

#### ○ 小川政人委員

県がしてくれやんでおくれるわという話やったんやわな。そうでしょう。県が、予算がないでおくれるわという話やで、市の金でやってもええやないかって。何で子供たちの安全・安心のために銭削っとるんやという話の世界やな。そんなら……。

#### ○ 寺村副教育長

済みません。私の言葉、表現がまずかったのかわかりませんが、県の建設事務所では、この県道である塩浜街道の整備には、今、一定の予算は、毎年、ある程度、投入できるのかなというふうなことはいただいております。その中で、当然、私どもが思うように、一足飛びに全部思うところができるかという部分は調整はさせていただかんらんですけれど、県としても、ここの塩浜街道の歩道の街路樹については、数年来の地元からの懸案事項というふうには聞いておりますので、そこの整備については、県の建設事務所も一定の対応はするつもりでおっていただいておりますので、その中で、その交差する部分であるとか、そういった部分は、こういったスクールシャトルバスの関係もあるので、優先順位としてお願いしていきたいというふうに考えております。工事の手法の順番であるとか、場所の順番であるとか、そういったことを優先的にお願いしていけたらなというふうに考えております。

以上でございます。

#### ○ 小川政人委員

ちょっと違うんやけど、四日市市が公立中学校・小学校を統廃合したいということなんやわな。で、統廃合するについては、通学路に問題があるんやと認めとるわけやわな。で、その問題がある箇所は県道なんやと。で、一義的には県がしてくれる。それ当然やと思うよ、僕は。僕も当然やと思うけども、県の予算の都合もあるし、手法の問題って言うけど、ほとんど予算の都合やろうと思うんやけど、そうしたときに、子供たちの通学の安全を確保することを優先すれば、別に通学路やで、市の金出してもええやんかという、当然、そうやるべき話やと僕は思うとるのよ。そやけど、県が直してくれやんで、安全・安心はもうちょびっとほっとけという話の世界か、そこをルールとして、市税で、そんな県道、勝手に直してもらったって、一応、話し合いはするんやろうと思うけど、いや、もう県が予算ないんやったら、市でちょびっとやりますわって、負担しますわという話ぐらいできるはずやけども、そこ行くと、安全・安心って言いながら、銭やという話の世界、お金やという話の世界に行くんやけども、そんなことぐらいしたたらええやない。統廃合したいんやろう、目的は。ほんで、そうやってするんやし。

それから、もう一つ聞きたいけど、早引きする子供が出てきたら、早退のときは先生がついて帰るんか、帰ってくれるのか、どういう段取りをつけとるの、考え方を持っとるのか知らんけどもさ。早退のときにどうするんや。通常はええけど、通常以外のことってようけ起こるんやで、そういうときにどうするんやという対策も立てとるのかなと思って。だから、安全確保するんやったら、少々、金要ってもしようないですよ。

## ○ 寺村副教育長

小川委員のおっしゃられるように、県道だから市が何も手を出せないかということはないと思っております。ただ、私ども建設事務所へお邪魔しとる中で、塩浜街道の、この街路樹、歩道云々の整備に関しては、県としても、もう既に去年でも、完全撤去は問題があるんやないかと言われ始める前には、もう去年の予算でも完全撤去に向けて動き出そうとしとったような状況も、あそこにはお金を投入して、整備をやっていくんだという状況にあるのは間違いないので、あとはその辺で、私どもが四日市の金を使うからさせてくれというところまでの話には至っておりません。もう、私ども現状の認識では、あそこに対して県が歩道の整備に一定のお金を投入していただけるという前提の中で進めております。

それから、先ほどの、通常でない早退云々という、その辺も保護者さんとは、そんなときの対応をどうするというようなことも進めさせてもらっております。そういうことでご

理解をいただきたいと思います。

### ○ 小川政人委員

県がそんだけのことをするんやったら、何でこの統合までに間に合わせてくれなんだんやという話やわな。統合するんやで、そんだけ県がやる気があるんやったら、やってくれたらええやない。統合する4月までに工事やってくれたらいい話と、それから今の話っぷりやったら、もう今年度は確実に全部整備できるんやな。そんな話、今まで1個も聞いてないで。あについて全部整備できるんやったら何も文句言わへんけども、できやんて言うから、市費投入したらどうやって提案しとるだけの話であってな。だから、話が変わってきますやんか。その場その場で。

それからさ、もう一つは、早退するときは保護者について言うけども、統合するのは四日市がするんやで、教育委員会がそれぐらいの対策どうなるんかというのを考えておかなあかんやんか。で考えて、どうするかというのを学校と協議して、学校の先生をつけるのか、それとも保護者をつけるんやったら、保護者との話し合いも、もうしとかなあかんわけやで、そんなことしてないやろう。してあんのかな。

### ○ 寺村副教育長

お子さんのそういった早退であるとか、病気であるとかという、いろんな突発的なことはあるかと思うんですけど、その辺も含めて、保護者さんとは話はもう始めております。

それから、あの部分の歩道の整備ですけども、県に、もちろん優先的な工事云々というのはお願いはしていくんですけども、今年度中にできるということでは、私どもも、まだ、そこまで県の返事をいただいておりますので、今年度中というのは、その七つ屋から南に向かって全てが、私どもが、その交差する部分云々の撤去であるとか、ガードレール、あるいはガードパイプ、この辺が完了するというのは難しいのではないかと考えておりますが、その辺も少しでも早くできるように、県と、まずは整備の手法を地元と市が決めて県に持っていくという中で、県にもお願いしていくというふうに考えておりますので、お願いしたいと思います。

### ○ 小川政人委員

整備の手法を1年かけて考えるわけじゃないやろう。整備の手法なんて、もう今までに

考えておかなあかん話の世界やんか。統合するんやで。整備の手法を考え、市と地元が考えて、通学路の安全対策として考えて、そして通学路を整備してくださいと県にお願いして、で、1年でできやん理由は何なんやって言ったら、銭がないでという話やろう。予算が潤沢にないからという話なんやから、予算が県になかったら、四日市の子供の通学路やもんで、市税を出すことも考えたらええやないかという話をしとるんで、もうそれは頭から念頭になかったんやろうけども、子供の安全・安心というのにお金という話の世界と違うからさ。そこを言っとるんやけど。

で、県がやる事業でも、市が金出すとき、裏負担で出すとき、ようけありますやないか。そんなこと考えたら、別に県がもうなぶってくれるなって言うんやったらあかんけども、そうじゃないんやったら考えたらいいやない。安全・安心のためにということ。もうこれ以上は言わへん。

#### ○ 中森慎二委員

この塩浜街道の歩道部分の、今、漠然と県にお願いする対策の話が出ているんだけど、塩浜街道図面上に落として、どこの交差点に、そのガードパイプなりガードレールつけるんか、あるいはどの樹木がネックになって伐採の必要があるのかね。それ、ちゃんと明らかにして、で、こことここは小川委員おっしゃるように県の予算でやれるけど、ここは残るんやったら市費出してもやるとかね。

このことは前回も議論あったように、600万円のスクールシャトルバスの予算があるとしたら、1年間早く繰り上げれば600万円浮いてくるわけさ。その分をこっちの対策に回したでいいわけじゃない。だから、そういう総合的な考え方の中で、この通学路整備、市も捉えていかないかんという話なんですよね、今の議論は。だから、どこを何するかというのをもっと明らかにして、それで積み残しはどこなのかと、そこの整理を示さないと、一定の整備の方向がついた時点でというのを、じゃ、どことどこのどれが整備の目標がついた案件なのかもわからないし、そういうのを図面上でちゃんと示して、ここで示すべきじゃないの。

話、もう一つ戻ると、前回、先ほど言いましたように、通学路を教育委員会が責任持って保護者と話をするという中においても、今回、結局、七つ屋、高旭、馳出の子供たちは塩浜街道の歩道を南進すると、追分石原線を突っ切るんだというのが保護者として一番安全なんだという判断されたわけでしょう。それは教育委員会が言うていた話とは違うけれ

ども、それはこれがそれよりも安全だと、というふうに教育委員会がもう判断したわけなんです。もう。やむを得ず。西側に戻って、塩浜本町の子供たちと同じようなルートを通ると言っていたのは、それが安全なんだということを言っているみえたじゃないですか。教育委員会として。

### ○ 寺村副教育長

当初、私どもも塩浜小学校へ現在通ってみえる方と同じように、西側へ渡って、50mぐらいのことでしたので、隧道のほうへ行っていただけないかというようなことで思っていました。話もしてみましたんですが、保護者さんもその塩浜街道を横断すること自体に随分危険、不安があるんだと。ですから保護者さんは、もうそこを私たちがついていくから、この一直線に南進するということをお願いしたいというふうにおっしゃっていただきまして、私どものほうも、保護者さんがそこまでついていただけると、そこまでのご協力をさせていただいて、安全の確保に関心を持っていただいているということであれば、保護者さんのご意向を尊重させていただくのが最善であろうというふうに判断した次第でございます。

塩浜街道の、この歩道の街路樹の図面云々ということなんですが、それも、まずは都市整備部とその地元の方と一定の合意ができた段階で県にお示ししていく、お願いしていくべきものだというふうに思っておりますので、現段階で、例えば、地元の方が交差点から5m思うとんのか、10mなんか、その交差点以外の部分では、街路樹が何mピッチであるべきなんかとか、そういったところを、今、詰めておるというふうに伺っておりますので、そこらを1度、県をお願いしたけど、また変わってきたというようなことでもありませんので、都市整備部と地元の話の合意を得た段階で、私どももそれを尊重させていただきたいと考えております。

### ○ 中森慎二委員

統合をもう一年おくらせたらどうですか。そんなこと、今ごろ言うとするようでは。

僕ら思うけど、地元の合意得られること大事でしょう。だけど、教育委員会と都市整備部協議して、こうあるべきじゃないですかと地元を示すのが大事なんじゃないの。その図面上で示した中で、地元が、いや、もう1m下がるべきだ。あるいはもう一本切ってほしいという協議が、もう済んでるような話ですよ。今、まだそれを示すものもないという

ような話じゃ、話にならないじゃないですか、そんなの。だから、何をどこまでやるべきなのかというのは整理できとるわけでしょう。

#### ○ 畠山教育委員会理事兼教育施設課長

この通学路につきまして、都市整備部のほうも本当に積極的に動いていただきまして、この手元には現況図があって、それぞれ樹木を落としてあって、どういった樹種がどこにあるんだというようなところも調査済みであります。その中で、先ほど副教育長申し上げましたように、そういった交差点については、どのエリアを切るんだという提案もいただいております。それにつきましても地元へお示しするとともに、進めているところでございます。

1点、そういった中、本議会においても、その緑とこの安全の調和をどこまでやるんだということもございます。都市整備部の調査では、確かに緑も大切という視点はございます。一方、この塩浜街道の樹木については、植えてから一定の期間が済んでまして、強剪定というような言葉を使っていますけれども、例えば、ポプラとかプラタナスを強剪定することによって、木が少し変な形になっているとか、若干、倒れかけている木もあるというようなところも把握しているところでございます。この状況図において、先ほどあります交差点部の整備をどこまでするのかという、現在、まさしく地区市民センターも入って調整しているところでございますので、もうしばらくお待ち願いたいと思います。

#### ○ 中森慎二委員

だから教育委員会として、塩浜街道の歩道の樹木の伐採、それから整備について、こうしたいというものがあって、それを前提に協議をしているということで理解でいいんですか。

#### ○ 畠山教育委員会理事兼教育施設課長

通学路については、従前というか、一般的には歩道ということで、塩浜地区についても、この道は今までも歩道でしたけれども、今般の統合に伴いまして、子供たちが通る通学路という新たな機能を持ったというところも、この樹木の剪定、また伐採、整備については、その観点も十分に考慮してくださいということについては、当然、都市整備部もお願いしていますし、県の建設事務所にもお願いしていますし、先般は南署のほうへも、そういう

部分をお願いしに行ったところでございます。

### ○ 日置記平委員長

何か言い忘れないか。樹木というか、通学路の件で、地元が、あなた方が、こういう方針を出していたけれど、実は地元で途中から1案と2案があって、1案の賛成側と2案の賛成側で議論が分かれて、それが非常に大きくクローズアップされて、あなた方は悩んでいないの。それがあるとすれば、それを言わないと、小川委員からも、金のことだったら金で解決したらどうや。安全が優先やないかということの意見も出てくるわけよ。だから委員の皆さん方でも、僕は何かそんなところが非常にネックになっているような気がするんやけど、それはわかっていてとめていたのか、わからなくて話されなかったのかわかりませんが、その辺のところはやっぱり、もしつかんでるんやったら、それはちゃんとここでしてあげないとわからない部分もありますよ。というのが僕の意見で、中森委員、どうぞ。いいんですか。

はい、どうぞ。

### ○ 畠山教育委員会理事兼教育施設課長

現在、通学路の整備をさせていただいて、一番いつも難しい部分が、どの道も一定の道路の基準、構造を満たしているわけです。道路管理者としては、このガードレールについても、縁石等があれば、そこには必要がないとか、一般論でいけば、道としての構造を満たしている。

ただ、教育委員会としては、子供が通る、子供の視線という部分で、プラスアルファの対応していかなあかんという部分が一番難しいところかと思えます。

街路樹についても、確かに緑化の観点から、あることについてはふさわしい。しかしながら、教育委員会としては、そこが新たに通学路になるということで、新たな機能を持って、通常の街路樹とは少し違う観点があると。そこをどう主張していくかというところが一番難しいと思っています。そういう観点で、私ども、お子様方を預かっている立場ですので、ぜひとも、そこを、その部分、十分に意識していただいて、その整備のスピード、その内容についてもご高配いただきたいというのが、どの場面に対しても主張の部分でございます。

それと、緑につきましても、地元から当初は伐採の意向があったというふうに聞いてお

ります。一方では、やはり視点を変えて、そういった環境対策での緑だということもございませう。やはり双方おっしゃること、それぞれ合理性がある話で、その調和をどうとっていくかということも、県のほうも、早くそういう調和をとってくださいと。市として、地元が納得できるような処理方法、対策方法を詰めてくださいというふうに迫られているというような状況でございます。

## ○ 中森慎二委員

話の部分をおね、最初から、私、言っているように、教育委員会として、新たな通学路歩道としてあるべき姿はどうかというものをちゃんと示して、それは道路構造上、一般論としては必要のない設備かも知れないけれど、それを教育委員会としては、子供たちの安全のために望んでいるとしたら、それをちゃんと図面上に落として、これが教育委員会としての理想の通学路として望んでいる姿なんですと。でも、その上で公安委員会なり、あるいは道路管理者なり、あるいは地元の父兄の人たちと調整する中で、何をどこまで歩み寄るのかという話しかないじゃないですか。そのところの作業が遅過ぎるんじゃないかということを我々言っているんです。

そのことも、じゃ、教育委員会が描いている歩道のありようというのを、ここにも示してくださいよ、1度。どうしたいというふうになっているのか。その部分が、もし県の道路管理者としては、ここまでのものは必要ないと言われるのであれば、小川委員と言われるような、市費を投入してでも、そこに使わせてもらうということもあり得るかも知らんないじゃないですか。そこがやっぱり議論していく中心じゃないかと私は思うんです。でないと、スクールシャトルバスの議論の中においても、塩浜街道の歩道というのは、ほかの全学的な小学校の通学路から見たら、まだ安全レベルが高いじゃないかという認識を、我々、みんな持っているわけですよ。その上ででもやろうとしているわけなんでね。それがスクールシャトルバスの運行につながっているとすると、やっぱりその年次的に、あるいは期日を切って、ここの整備をちゃんと担保していくことによって、そのスクールシャトルバスの終期をどうするのかということと、子供たちの通学の訓練というものとのかみ合わせの部分も、どう考えていくのかということが明らかにならないから、みんなこういう話になってきていると思うんです。だから、そのところ、しっかり教育委員会は示さないかんとお思いますよ、方向性を。

## ○ 日置記平委員長

教育長、まとめてください。

## ○ 田代教育長

私の理解している範囲で、まず昨年来、県のほうに塩浜街道の歩道について整備をお願いして、その中で、やはりその時点では、私の記憶では1億円ほどかかるという話がありました。そして、通常の経費の中で2000万円ほどということであれば、5年かかると。それでは困ると。当然ですね。私ども通学路確保するという。そこで教育委員会で考えたのは、まず街路樹の剪定ということがありますが、それぞれ沿道沿いにある企業、コンビニナート、いろんな企業ある。その角々で、まず見通しをきちっとつけるような形で整備をお願いしたいと。つまり整備の仕方を順番にやっていくんじゃなくて、まず第1順位として、角々の、例えば5m、10m、見通しがええような形で工事整備をやっていっていただくことができませんかということをお年来お願いしました。そのことは、当然、県のほうへのお願いもありますが、当然、私ども都市整備部のほうにも、その考え方をもち込んで、一緒に考えてくださいと。

その中で、先ほど理事が言いました、現況図というのを都市整備部のほうでつくってもらいました。これ、都市整備部の図面なんですけど、その中で、イチョウとか、プラタナスとか、それ以外のトウカエデ等々の木々がそこにあります。例えば、イチョウですと本数が297本あると、プラタナスは168本あるとか、そういうのがございます。それを、例えば、私どもがお願いしている角々の、まず見通しを第1段階やってくださいということの中でいったときに、緑を残すという観点が一方向では出ておりますので、この辺の考え方も都市整備部、それから地元、そして県のほうにも話をきちっと通すということで、今現在、例えば、緑でも、当初、地元は全部切ってくださいというような話がありましたが、それについては、例えば、これを樹種を変えるとか、そういう緑を残すということも検討の視野に入れていただいているということで承知しております。しかし、それにも増して、まず角々をきちっと見通しがきくようにやってくださいということをお強くお願いしているということで、当然、うちのほうの都市整備部、それから県、入ってもらってやっていくということになります。

それから、副教育長が説明しましたように、昨年、中森委員からも、あるいは別の委員からも言われました。あの時点では、保護者のほうが一緒に寄り添っていくという話があ

りませんでした。だとすれば、あの時点で塩浜街道を西へ渡って南下すると、このほうが安全ですというふうに私どもは判断をしておりました。その後、その話を、このほうが安全ではないかという話を地元を持ち込んで、保護者とも協議したと、話したと。その中で、それだったら私たちが当番で、安全性を高めるために寄り添っていきますというふうなことで、今よりも安全を向上させるということの中で、西に渡るという案が、南下すると、寄り添っていくと、こういう話に地元との話でもなって、教育委員会としても、寄り添っていただけると、保護者がそこまで安全性に協力していただけるということの話が出ましたので、そちらのほうに、当面、それで安全性を向上させながらやると。

それから、徒歩練習については、七つ屋と高旭の子供たちは、当然、4月から歩くということになりますが、海軍道路よりも北側の子供たち、つまりスクールシャトルバスに乗っていく子供たちの徒歩練習も、これは始めていく必要があるということです。そのように私は理解しております。それは今後、当然、整備の見通しが立つということも大事ですが、現実には高旭、七つ屋の子供たちが歩くと。保護者は一緒にということになりますけれども、歩くということがございますので、今後、これについて、バスに乗る子供たちも、何回か、これは機会見つけて、歩くことは、当然、練習ということもありますが、その中で私どもが見えていなかった部分も見えてくるかと思えます。ただ、七つ屋と高旭は、現在、子供たちが通うのは10名弱ぐらいですね。それだけの人数ですので、保護者の方が寄り添っていただくということで、安全性は一定確保できる、このように判断しております。

以上でございます。

#### ○ 芳野正英委員

先ほどの田代教育長の強い発言お聞きして、改めて、教育委員会は西側を安全だと認識しておられるんだなと思ひまして、七つ屋、高旭の方、西へ渡っていただくのも、僕らも初め言っていました、南のほうへ行く、私たちが見守るんでという、その部分で折れたというのはよくわかるんですけど、そうすると、宮東、海山道、馳出の皆さんは、そのまま西を渡るということを進めていくということですか。

#### ○ 田代教育長

実際に、まずスクールシャトルバスで運ぶということになります。正直申し上げて、今の時点で海軍道路の以北の方たちが、どのルートが一番安全であるかということは、私ど

もも当然考えますし、保護者の方とも、改めてこれは、当然、協議もして、より安全なルートを見出すと。そして、そのルートを、これはそのルートだけじゃなくて、こちらのルートもどうか、あるいはこちらのルートがどうかということも、練習の中には実施をして見極めていくということが必要ではないかと、こんなふうに思っています。

○ 芳野正英委員

4月から歩く馳出の人は、どこを歩くんですか。馳出の子供たちは。

○ 城田教育総務課長

馳出の子供は、塩浜本町の子供と一緒に通学するという形をとるというふうに聞いております。

○ 芳野正英委員

それが一番、私も安全だと思うと、宮東、海山道も、わざわざ、まだ整備が不十分な塩浜街道を東に渡るよりは、そのまま馳出の皆さんと一緒に渡っていけばいいのかなということを考えると、なおさら、このい、うの段取りですね。十数名の子供たちのためにせずつとも、この今の青い点線の当面の通学路を正式の通学路としていってもいいのかなというふうに私は思うのと、同時に、西を渡るということであれば、海山道、宮東の子供たちは、このあ、い、うの整備とは無関係ということですので、ここにあるように、整備の完了について、一定の見通しが確認できた段階ではなくて、私は認めたので、スクールシャトルバス自体は。これは距離も遠いし、激変緩和ということで、平成26年度は、それでもいいと思っていますが、その26年度中に、あ、い、うの整備とは別で、先ほど田代教育長がおっしゃったように、徒歩訓練、歩く訓練は進めるべきと。1学期には、例えば2回とか、2学期になったら8回やるとか、そういうふうな形でどんどんふやしての徒歩訓練、通学訓練というのは、されていかれるべきかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○ 寺村副教育長

先ほど芳野委員おっしゃっていただいたように、海山道、宮東のバスに乗る子たちも、いずれは歩いていただくという中では、現状、この馳出のほうへ南下していくというような練習、そういった、もう進めていくべきというふうに認識しておりますので、そのよう

に働きかけていきたいと思っております。

○ 芳野正英委員

先ほど言ったように、馳出、宮東、海山道の皆さんは、塩浜本町の皆さんと一緒にルートを通るといふことと、スクールシャトルバスが平成26年度運行中も、あ、い、うの整備にかかわらず徒歩訓練をするといふことを文書で出してください。答弁はいただきましたけど、情勢によって変わる可能性もありますので、今のその教育委員会の方針は、今、答弁いただいたんで、私は予算審査で、そこはもう問いませんが、必ず正式に文書を出して、資料として出していただきたいと思っております。

以上です。

○ 日置記平委員長

山本委員、ちょっと休憩に入りたいけど、いい。

○ 山本里香委員

一言だけ。

○ 日置記平委員長

一言。はい、どうぞ。

○ 山本里香委員

済みません。先ほど地元との協議が、まだまだ決着がつかないということの中で、樹木の伐採については、緑を守る観点もあるけど、一番初めから言われるように、必要最小限、安全のための必要最小限ということについては、一般的に委員会の中でも議会の中でも認識があるところだと思うんですね。だから、それを進めていただくことは……。で、プランを練ってもらったと思うのですが、樹種の変更とか、そんなことは、この通学路の整備とは別の問題ですよ。見通しの問題の部分で、最低限のといふことが、これの観点なんですよ。だから、そのところが、今さっきのご返答では首をかしげてしまうんですけども、そのことについてだけ教えてください。

### ○ 寺村副教育長

私ども教育委員会として、この塩浜街道の歩道の安全確保という意味では、交差部分の一定の間隔の見通しをよくする、それからその部分へのガードレール、あるいはガードパイプの設置、歩道に関しての安全の確保という意味では、それだけでございます。教育委員会としての子供の通学路の安全。そこで、ストレートの真っすぐな部分に木を何m間隔で植えるとか、どんな木にするとかというのは、もう、それは私ども通学路の安全確保という意味の部分では、関係ないというふうに、地元の方ともご了解をいただいております。そんな中で、塩浜街道の整備は、その交差部分を優先してやってほしいとか、そういったことを県のほうにお願いしていくというふうに考えているところでございます。

### ○ 山本里香委員

それでいいんだと思いますが、だから、もし、そのほかの部分、整備に関して、ほかの部分は、二段構え、切り離してしないと、いつまでたっても同じ論議になっていくので、まずは、そのところ決着して、早く進めないと、本来ならば平成25年度中に、その話が言われるように進んでいなければいけない話ですよ。だから、それは二段構えということ、もしほかの要求があるのであれば、そのところはそうやって理解してもらわないと、何が何でもということにはならないと思います。

### ○ 寺村副教育長

二段構えというのは、もう重々、私どもも承知しておりますし、地元の方にも、そのようにお話をさせていただいております。

それと、平成25年度中にもっと進まんだんかというご指摘でございましたですけど、去年の夏、あるいは秋ごろまでは、地元の方は完全撤去というような中で、少し緑の観点もということで、話がまた少し後戻りして今があるというふうに認識しております。

以上でございます。

### ○ 日置記平委員長

関連で副委員長。

### ○ 森 智広副委員長

最後です。

芳野委員の請求資料は後ほど出ると思うんですけども、審査に当たって、先ほど教育長が歩く練習、徒歩の練習について、熱い思いを述べられました。保護者一緒になると思うけれども、歩く練習する。それは平成26年度中だという認識でよろしいですか。最後。

○ 田代教育長

はい。当然だと思っています。よろしくお願いします。

○ 森 智広副委員長

ありがとうございます。

○ 日置記平委員長

休憩に入ります。やる。

○ 小川政人委員

ううん。ええよ。豊田委員の答弁と全然違うことになるんやな。

○ 日置記平委員長

再開は30分といたします。

15 : 20 休憩

---

15 : 33 再開

○ 日置記平委員長

再開をいたしますが、理事者の皆さんにお願いいたします。余り道は回り道をしたくありませんので、できるだけ太い道を通って、結論的に進めていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

いろいろ、我々から発言が出てまいります。右から左から出てまいりますので、初めに答弁していただいたことと枝が出てくると、枝を切らなきゃいけない部分も出てきますか

ら、その辺のところ、しっかりとお考えをいただいて、的確にご答弁をいただきますよう、お願いいたします。

どなたからだったか。

#### ○ 小川政人委員

言いたくないけども、豊田委員の質問に対して、歩行者訓練、ことしはしないという答えあって、それから話がぐるぐるっと来て、歩道の整備ができやんという話から、そう、ぐるっと回ってきて、最後は教育長、やりますっっちゃうのは、初めからやりますって言ったら、こんなもん、1時間もかからへん話の世界をさ、やらしてね。

もう一つは、よう考えてほしいんやけど、歩道って何のためにあるんやっていったら、歩行者の安全のためにあるのに、歩道よりも歩道がない道のほうが通学路にふさわしいって考えとるといふ、そこもようわからん。確かに交差道路はあるで、そこは安全対策で気をつけてくれやなあかんけども、何のための歩道やというと、変わってくるよな。そこはきちっと。

教育長が言うように、重点的にやるところが、1年間でやれるのか、やれやんのかということをきちっと示して、1年間でやれやなんたら、市費のことも考えて、やっぱり子供の安全というの一番に考えてくれやなあかんのやで、そこを言うとする。

一生懸命、統合を、橋北みたいにぐちゃぐちゃにならんと、きちっと統合をやってきてきたんやで、教育委員会の努力は買うんやけど、それと並行して安全対策もきちんとしてくれやんかというところは、ちょっとそこが今後の反省点かなと思うんやけど。

だから、ここでも答弁はきちっとやってくれやんか。

#### ○ 城田教育総務課長

大変申しわけございません。私の当初の説明が不十分で混乱を来しまして、大変申しわけございませんでした。おわび申し上げます。

以上でございます。

#### ○ 豊田政典委員

小川委員言ってくれたんで、もう言いませんが、芳野委員が求めた文書による徒歩練習の回答、審査中に出してください。どうですか。

○ 寺村副教育長

審査中という、きょうじゅうという。

○ 日置記平委員長

いや。

○ 寺村副教育長

きょうあすという。わかりました。

○ 中森慎二委員

その資料に、私が言った歩道上の対策すべき図面をつくってあると言うんやから、それもちょうと一緒に出してください。

○ 日置記平委員長

中森委員の図面わかりましたね。いいですか。はい。どうぞ。

○ 寺村副教育長

わかりました。

○ 日置記平委員長

他に。

○ 豊田政典委員

じゃ、二つ目、言わせていただきます。

この資料出してもらいました18番、学校医等についての話なんですけど、幾つか聞いて確認をさせていただきたいなと思っております。

70ページから71ページに、学校医、三医といいましょうか、三つの職務についてまとめたもの出してもらいました。これは必ずしなければならないということなのか、そうでなくても、これをやってもらうという前提のもとに報酬額が計算されていると思うんですよ。

という認識でいいのかどうか。

あわせて、74ページを見ると、学校医の健康診断であるとか、教職員の健康管理、検尿、これは別料金が支払われているわけですね。ところが、75ページ以降、小学校、中学校見てみると、学校によってばらばらですけども、1番の内科健診は、当然のことながら別料金が支払われていると考えますので全校やっているけど、それ以外の職務はやっていたりやっていなかったりとか、余りやってない。このことについて、やはり改善を求めべきだと思っておりますが、考え方をお答えください。

### ○ 石黒学校教育課長

まず70ページ、71ページに書いてあります職務につきましては、これはやっていただく職務ということで、ただ、中には、その必要が発生しない場合もあるのかなというふうには思います。ただ、全てやっていただく職務というように考えております。

それから、例えば、74ページの右下にあります教職員健康管理費についてご指摘をいただいているのではないかというふうに思うんですが、これにつきましては、実際、内科健診で学校へ来ていただいた場合とか、または電話でいろんな話をする中で、その内容も相談をしているということが実際の姿でして、例えば、その実際の教職員の健康、誰々の健康そのものというのもありますし、例えば、職員室が明るい暗いとか、廊下が明るい暗い、または職員室が使いにくいとか、そういったことについてもご意見をいただいていると、そのように理解しております。

### ○ 豊田政典委員

決算のときかな。学校保健委員会が話題になって、あわせて、この職務にもあるような学校保健計画の立案に学校医等がともに入ってつくらなければいけないという話ありますやんか。それだけ見ても、この75ページで言うところの3番ですね。会議出席してない学校医もいるということがわかる。で、そのほかの、75ページで言うところの6番から10番にかけては、ほとんど行われていませんよ。これは冒頭に言ったように、これだけの職務をお願いするに当たっての報酬額が計算されて、六十何万円とか払われているわけじゃないですか。僕が言葉乱暴ですけど、何もやってへんやないかというぐらいの受けとめ方で、予算否決級、クラス、レベルなんですけど、僕的には。そこまでは言いませんけれど、ぜひ改善するんだということを約束してもらいたいというのが資料見せてもらった結論

なんですけど、どうですか。

### ○ 石黒学校教育課長

おっしゃられたようにといたしますか、そのとおりといたしますか、この資料をまとめる段階で、私どもとしましては、回数としては、ご指摘のように多くないという感想を持ちました。

その原因を、いろいろ考えてはみたんですけども、実際に学校に対して、こういう職務で、こういう内容の仕事を学校医、または学校歯科医、学校薬剤師にお願いをしているということを我々として周知していく部分が不十分だったなという反省持ちました。ですので、そういったことについて、こういう仕事していただくようになっているということを、できるだけ具体的な例も含めて説明をして、学校がもっと学校医、学校歯科医、それから学校薬剤師の方々を活用するという形で、より学校の保健活動が充実するように努めてまいりたいと、そのように考えております。

### ○ 豊田政典委員

今の答弁、周知が足りないというのは、もうレベルの低い反省点で、それは当然してもらうことにして、あわせて、恐らく決算のときからのやりとりで思い出すと、教育委員会自体も各学校の状況というのを把握していなかったのも事実だと思います。報告がない。あったやつだけですね。それも教育委員会に来てなくて、改めて今回、各学校から集めてもらったんだと思います。ぜひ、その周知をした上で、実態はどうかというのをきちんと把握して、この予算執行を行い、また、この委員会にも報告していただきたいなと思います。で、終わり。

### ○ 森 智広副委員長

豊田委員がおっしゃったとおりで、私もこの資料初めて見まして、三師の状況について把握したんですけど、豊田委員がおっしゃったように、この学校医の職務内容について、こう羅列されていますけども、これで1回、モデルケースをつくってほしいなというのは思います。大体、これをしっかりと遂行していけば、年何回になるんだということがわかってくれば、おのずとイメージがつかめるのかなとは思いますが、いかがですか。これをしっかりと遂行していけば回数はふえていくという発言にも思えたんですけども、

そういうことではないですか。

#### ○ 石黒学校教育課長

モデルケースというふうなことを言われましたけれども、実際、ご指摘いただいて反省しておったのでは、もうそれで遅いということなんですが、学校の状況について、じゃ、十分把握していたのかというと、教育委員会の把握は不十分だった部分もございます。これについては私どもの反省として、調査をして、今後も報告をということですので、ことし行いました調査を引き続き行っていきながら、あわせて学校に周知をすることで、学校としては、その認識が高まって、より三師の方々を活用するという体制ができてくると、そのように考えております。

#### ○ 芳野正英委員

もう一点、この三師の場合で、ちょっと論点ずれるかもしれないですけど、それぞれの、例えば、学校医、歯科医さんですけども、学校近辺じゃない方々に委託をしている場合もありますよね。これは例えば、歯科健診とか健康診断なんかでも、その当日休んだ子供たちとかお母さんって、学校医のところまで行かなあかんですよ。それで電車乗って行ったりとかという場合があるんですけど、例えば、そういう部分を、これ今でも何日間か歯科健康診断も、これ見ているとありますけど、その部分で複数日設けるとか、さっきのモデルケースの話じゃないですけど、もう少し、その利用の話、学校の先生からも意見を聞きながら、あるべき形で整理をしていただくということと、特に歯の場合は、三重県の条例も、歯と口腔の健康づくり条例とかできて、じゃ、どう変わったんかというのが見えてないと思いますので、その辺も常にやっぱり、この三師の皆さんとの、この意義自体はわかるんですけど、やっぱり豊田委員おっしゃるように、その部分が、毎年同じような形を、そのまま繰り返しているだけというわけではだめなのかなというふうに思いますので、その点もしっかりと行っていただきたいと思います。

#### ○ 日置記平委員長

答弁求められますか。

答弁いいそうです。

## ○ 中川雅晶委員

新規事業のいじめ等対策事業について、お伺いします。

61ページの資料で、追加の資料をいただいたので、大分わかるようになりました。ありがとうございます。

大津市の事件を機にして、国がいじめ防止対策推進法が策定をされて、三重県も、これも案なんですかね、いじめ防止基本方針というのが出て、それを受けて、今回、この事業だということは理解をしているんですけども、そこで、この今回の四日市の事業の目新しい点としては、メールの相談を受けると、それから、いじめ相談室を設置をすると、受けたら、その次に面談をするなりして、ハートサポーターを派遣をすると、また、早期発見、早期につなげていくという意味で、ポスターとかリーフレットとかを積極的に展開をするということで、1人の方を雇用して、嘱託賃金が348万1000円と、ハートサポーターを大体20回ぐらい派遣をするであろうということで、20万円の報償費と、あとはポスター代とかリーフレット代で74万円を計上されているということも理解をしました。

まず、お伺いをいたしますが、今現在も三重県がいじめ防止基本方針の中にも、こういういじめに関する通報及び相談を受け付けるための体制を整備していくんですということで、24時間対応のいじめ相談ダイヤルとか、これ、多分、今現在もあるこどもホットダイヤルとか、少年相談110番とか、少年サポートセンターとか、こどもの人権110番とか、チャイルドライン三重とか、いっぱいあるんですけど、これとの関係は、まず、どういう関係なんですか。

## ○ 吉田指導課長

今、中川委員からご質問いただきまして、その前に、大変申しわけないんですが、61ページのところに、ちょっと資料、私ども単純ミスをしまして、大変お恥ずかしい話なんですけど、予算額442万1000円、財源内訳のところは全然違う数字を入れてしまいましたもので、これ、同じ数字ですので、済みません、お手数ですが、直していただけないでしょうか。

## ○ 日置記平委員長

はい。

## ○ 吉田指導課長

それで、今、中川委員からご質問いただきましたように、まずもって、やっぱり四日市の子供については、うちの教育委員会指導課のほうにあります、いじめ・体罰等相談電話、旧のいじめ相談電話ですけども、そこを集中して活用いただきたいなというふうに思いますし、場合によっては、文部科学省が示すようなものや、人権の関係からの相談窓口もございまして、そういうものは全て周知をしていかないといけないと思っています。窓口が幾つかあるということで混乱を来すのではないかというご意見もあるかもしれませんが、広くいろんなところで知っていただくということも一つの手ではないかなというふうに思っています。

ただ、基本的には、四日市の子供たちのことについて、私どもが責任を持って対応させていただき、そういう考えでありますし、先ほど触れていただきました、それを補完する意味でも、いじめの専用メール相談というのを新設させていただき、補完させていただきという考え方であります。

以上でございます。

## ○ 中川雅晶委員

より、四日市の身近なところで、またきめ細かく、そういう相談窓口であるということ周知をしていくと、また、きめ細かく学校等と地域と連携をしながら対応していくことはよくわかりましたが、であるならば、こういったポスターとかリーフレットとかというのは、工夫をしていかなきゃならないと思いますし、今、これはただ啓発ポスターの例ですので、このままだとは思わないんですけども、例えば、QRコードを入れていくとか、また、そのポスターの設置場所も公的機関だけではなくて、例えばですよ。例えば、コンビニエンスストアであったりとか、そういう遊技場であったりとか、子供たちが出入りして目につく場所とかというの、従来をちょっと打ち破ってお願いをしていくというようなことも必要かなとは思いますが。私、このメールの相談はいいと思うので、そのメールのアクセスを、いかにしやすくしていくかという環境づくりも大切かと思うんですが、その辺、考えておられるのがあれば、教えていただけますか。

## ○ 吉田指導課長

いわゆる市民啓発ポスターにつきましては、地区市民センターなど、あるいはもちろん

学校、幼稚園等にも掲示をさせていただいたり、できれば自治会の掲示板のところも活用させていただいたりするということで、広く広めたいと思います。

ただ、今ご提案いただいたような形のコンビニエンスストア等の店舗について、どこまでそれが対応できるかというのは、ちょっとここではご返答できませんので、それはちょっと今後の協議というか、課題というふうに捉えさせていただきたいなというふうに思います。

それからもう一つは、リーフレット等につきましても、いろいろなことについて、やっぱり考えておりますし、メールのフォームですね。今、四日市のホームページ、そして教育委員会のほうからも入れるように工夫をさせていただいて、できるだけアクセスしやすいような形で取りまとめております。4月から、すぐ運用できるように、準備を整えているところでございます。

#### ○ 中川雅晶委員

対象が小学校の高学年から中学生というふうになってくるのかなと思うと、地区市民センターとか掲示板とかで、これを見て電話をしようというのがなかなか少ないかなと思いますので、こういうポスター形式ではなくても、そういうステッカーとかシール形式で、こういうのを告知をしていくと。悩んだときに目に入るような目線の高さに掲示をしていくということも、ぜひ研究。現場と、またこういうハートサポーターやっておられる方々から意見を聴取をして、なるべく実効力を高めていただきたいなというふうに思います。

もう一つ大切なのが、今回1名、嘱託職員の方を配置をして、コーディネーターをやってもらおうと。受け付けた相談を、きょういただいた61ページの資料の中の2の内容のところに、さまざまところに連携をしていくと、適切に連携をしていくということも大切なことだと思いますので、その辺も。これ、例えば、コーディネーターをしていただく1名雇用される方、新たに雇用をするわけですか。

#### ○ 吉田指導課長

はい。このことで、こちらの予想としましては、メールという部分では、非常にアクセスが今まではしておりませんので、ふえるということも容易に想像できますし、その回答。それから、その後、どこの都道府県の大きな相談所でも、メールは1回は受け取るんですが、返信もします。しかし、その後は、きちんと面談やら電話相談につなげていきたい、

つなげていくというのが基本原則としておりますので、そうなってきましたと、1名がかかりきりになってしまいますと、大変な、ほかのところが回らなくなってしまいますので、その部分での強化を図りたいというふうに思っておりますし、今も警察、それから児童相談所等の関係機関とも連携を図らせていただいておりますので、その中にも入っていただくということで、対応していきたいなというふうに思っております。

#### ○ 中川雅晶委員

それと、国とか県と、こういう計画とか策定されて、やるという方向性はわかりますが、せっかくやるのであれば、これをやっぱり大切に考えていただいて、今後、市も策定をするし、学校ごとにも策定をしていくので、その辺はよくわかりますので。

ただし、今回のこの事業に当たって、たくさんの、もちろん個人名は特定できませんけれども、いろんな事例とかノウハウというのは蓄積をされると思いますので、これを本当に学校現場、また地域へ返していくなり、次の施策展開に、確実に子供たちを早期に発見をして早期に対応できるようなことをしていただくようお願いしますので、それだけの意気込みだけというか所見だけいただいて終わります。

#### ○ 吉田指導課長

本当にこのいじめの問題につきましては、大変重要な人権問題の一つであるというふう  
に捉えておりますので、今も毎回、校長会のたびには、こういうような報告があり、こ  
ういうふうに対応してもらって、うまくいったというケースと、逆に、なかなか解決が見ら  
れない部分で、粘り強くやっていただかないといけないという部分で、いろいろ例も出し  
てさせていただいてやるとともに、生徒指導の担当者研修等にでも、この4月から、各学  
校でいじめ防止基本方針というのをつくっていただくための教育委員会のフォームをつ  
くりまして、示して、そしてこれを早急に4月当初に策定いただくように、今、周知、指導  
しているところでございますので、また一生懸命取り組んでいきたいと思いを。

以上です。

#### ○ 中川雅晶委員

もう一件ですが、これ公立の小中学校が対象なのはわかるんですけども、私立も四日  
市市で対応するんですか。それとも、それは県で対応するんですか。

## ○ 吉田指導課長

最初、私どもに相談があった場合は、今もそうなんですけれども、私立の学校や高等学校の部分については、県の教育委員会のほうにつながさせていただくという形、あるいは私立のほうは、県の教育委員会から生活部のほうの専門のところがございますので、担当部局につながさせていただくという形をとらせていただいています。今後もそのようにさせていただきます。

## ○ 芳野正英委員

このいじめ防止基本方針の、その概要、イメージが、いま一つ、まだ僕は持ててなくて、この61ページにある、内容と書いてあるような部分が、例えば、市が今後策定するといういじめ防止基本方針に明記をされていくということなんですか。

## ○ 吉田指導課長

この国の示しました、いじめ防止対策推進法というのが全35条ございまして、その中に、これは文部科学省のホームページのほうにも掲示がされているところなんです、いわゆる地方公共団体は、国のものをもとに、県、市町という形で、それぞれいじめ防止の対策の基本方針を立てなさい。そして、その中で、どのような組織立てをし、どういうふうに早期発見、早期対応というような、あるいはまたふだんからの予防について、どうしていくか。そして、もし事が起きた場合に、万一起きた場合に、どういうふうに対応していくかというようなことを明記するよにということなんです。

それと、これは本当はあってはならないことなんです、例えば、重大事案が発生した場合に、例としていいかわかりませんが、大津市のようなことが、もしあった場合に、これは当然、教育委員会の中で調査委員会というのを設置し、ここには附属機関というふうに書かせていただいておりますが、その保護者への周知、この辺が、文部科学省が大津市の事件を受けて、より教育委員会の責任と、それから学校の責任を明確にしたこととございますので、ここが今回の、このいじめ防止基本方針の目玉ではないかなと思います。それで、それを被害を受けられた保護者、児童生徒の方に返していく。また、そのこととご納得いただかないときは、再調査という形で、再調査委員会というの、また設置し、報告をしていきます。これは市長への報告やら、市長から議会への報告というよう

なことが国のほうからも示されているところですので、それに沿った対応をさせていただくということでございます。

大変粗い言い方でございますが。

#### ○ 芳野正英委員

これ、多分、法律から始まって、県が策定して行って、流れがあって、各学校までということだと思うんですけど、もう少し、この項目立てをしていただくと、これ、ことしの1月の所管事務調査やったかで、平成25年度の取り組みを説明してもらって、26年度の取り組みということで資料をいただいた中でも、いま一つ、あのときは、たしかいじめ対策委員会か何かをつくるという、平成26年度はということで表記がされていて、説明として、26年度は法律改正するから、そういうのをつくっていきますという説明しかなかったんですよ。で、この段階でも、ここにあるように、組織的な部分をつくるというのはわかるんですけど、じゃ、その計画、基本方針ですから、どういう措置をしていくのかというところの項目立てが、何かいま一つ、このいじめ防止基本方針から読み取れないんで、そこをもう少し、あしたでもいいので、項目立てしていただけると、もう今、多分、4月策定ということは、案としてはあるんでしょうね。ある程度、こういうことというのは。

#### ○ 吉田指導課長

三重県のいじめ防止基本方針というのがようやく手に入って、これもなかなか発表されませんでしたので、これに沿った形で進めたいと思っております。それで、その項目に沿いながら、うちの四日市に合うものを策定、今、準備段階でやっておりますので、項目だけでもということであれば、A4、1枚のペーパーになると思いますが、お示しさせていただくことは可能ですので、また、早速、ご提出させていただきます。

#### ○ 芳野正英委員

多分、県のホームページには、それが載っておるんだらうと思うんですけど、もしよかったら。その冊子、分厚いですか。

じゃ、自分で調べてきますので、項目だけ出してください。

#### ○ 吉田指導課長

全部で16ページぐらいなんですけれども。

○ 芳野正英委員

それプラスで、中川委員より調べが進んでなかった自分を恥じておりますけど。

この再調査委員会というのは、いじめが起こったというときに再調査をしていくという委員会なんですか。

○ 吉田指導課長

大変粗い説明の仕方です、わかりにくくて申しわけございませんでした。

再調査というのは、重大な事案が発生した場合に、それに対して、一旦、教育委員会のほうを含めて、そこの中には、ただ単に教育委員会のメンバーだけではなくて、いわゆる臨床心理士等も含めて入っていただいた上で、その調査を行います。そのことを訴えのありました保護者及び被害児童生徒に返していきませんが、その内容は、大津市のような事件でも、これ、おかしいんじゃないかというようなことがあって、申し立てがありました。あのときは、まだ法が整備されていない状況でしたので、その辺で大分混乱を来したと思えますが、今回、法が示されましたので、そのことについて異議を申し立てられた場合は、再度、別の形で調査をさせていただくということが法で明記されているということがございます。

○ 芳野正英委員

最後ですけど、例えば出席停止みたいな措置をされた後に、加害者側が異議申し立てで申し立てたら再調査するということなんですか。それとも被害者側が、いじめだって言いつつ、うまくそれを対応されていないので、再調査してくれというためのものなのか、どういうことなんですか。

○ 吉田指導課長

それは被害者側の立場に立って、申し立てに対しての再調査でございますので、そのときに、これは事実関係と違うじゃないかというような、いろんなご指摘があると思えますので、それに対しての再調査ということでございます。

## ○ 日置記平委員長

いいですか。

## ○ 中森慎二委員

いただいた資料の68ページの四日市版コミュニティスクール推進事業について、ちょっとお尋ねをしたいと思います。

目的は、協働して学校運営や教育活動に、地域、保護者の方々と一緒に醸成して、「地域とともにつくる学校」の推進を図るんだということに基づいて取り組んでいただいているんですが、この下段の平成25年度の指定校が小学校と中学校で14校、26年度、新たに3校指定しようということなんですけれども、その考え方として改めてお聞きしたいのは、せっかく小学校において、こういうコミュニティスクールが根づいてきても、その先の中学校に行ってみたら指定されていないと。こういう状況になると、その連続性というものが担保されていないじゃないかと思うんですよ。ここで見ると、中部西小学校と中部中学校、これはできていると思うんですよね。海蔵小学校と山手中学校はできているのかなと思うんだけど、それ以外は、小学校は小学校、中学校の港中学校は連動している小学校はないというふうな状況で、加えて平成26年度、中学校の三重平中学校が指定で、それはそれなんですけど、でも、小学校は三重小学校と三重北小学校が指定されているなら、大池中学校を指定すべきじゃないかとか、そういうコミュニティスクールの小中の連携というものを考えると、ちょっとその指定校の考え方に疑問があるんですよね。今までのこともしかりなんですけども、平成26年度、新たな3校指定に当たって、そこら辺の整理は、どのように考えてみえるのか、ちょっと教えていただけませんか。

## ○ 吉田指導課長

今ご指摘いただきましたように、小中の連携がとれている校区もあれば、そうでない校区もあるのではないかと。多くが、そのとれてないほうに属するのではないかとということですが、これは、まず学校と、学校に学校づくり協力者会がございますので、そこが話し合いを持ちまして、もう少し規模を拡大して、コミュニティスクールでやっていこうかというようなことで、合意形成ですので、こちらから、指定とは書いてありますが、手を挙げていただいて、応募していただいて、そして基本、どういうことをしたいかということを経済委員会承認する形で、指定という形をとっておりますので、若干、地域と

の連携、学校に入っていくボランティアの方とか、支援していただくふだんの様子の方の状況の差異がありますので、小中の連携というのが、ちょっとばらついているのではないかと、うご指摘につながっているのではないかなというふうに思っております。

#### ○ 中森慎二委員

そうすると、この資料の目的なり、その指定の方向性というものは説明不足じゃないですか。我々が受けとめたのは、そうじゃなくて、教育委員会としては、こういうふうにやってほしいというところが、指定というものが、今までのボトムアップであって、手挙げたところを指定するという話だけど、そんなこと、ここに何も書いてないじゃない。どこかに書いてあるんですか、これ。

加えて、冒頭申し上げたような、それじゃ、小学校と中学校という意味のコミュニティスクールの連携というものは全くなくていいんだと。幾らボトムアップで、手を挙げてこないんだからしょうがないわねと、そういうふうな捉え方の、四日市は教育委員会のコミュニティスクール推進事業というふうに受けとめていいわけですか。

#### ○ 吉田指導課長

理想的には、やはり中森委員がおっしゃるように、小学校、中学校でコミュニティスクールが連携できるような形が一番理想的やと思います。ただ、地域の中で、どちらかというと小学校のほうには非常に地域の方も入りやすい状況があって、中学校のほうに、もっと拡大していかないといけないんじゃないかという、こちらも課題もありますし、それから、同じ中学校区で指定校がないというのもいかなものかというのも、私どもの内部でも、やっぱり課題として考えておりまして、ご指摘はそのとおりだと思います。

#### ○ 中森慎二委員

そうすると、この2番の内容の、「学校づくりビジョン」の実現に取り組む学校を指定するんだと。「学校づくりビジョン」に取り組まない学校は指定しないと、そのままいいと、そういう方針の中で、このコミュニティスクール推進事業は進めているし、今までも進めてきたし、これからもそれでいいんだと、そういうことでいいですか。

#### ○ 吉田指導課長

申しわけありません。ちょっと表現の仕方が誤解を生むような表現の仕方でございます、いわゆるコミュニティスクールでなくても、学校と協働して「学校づくりビジョン」の実現に取り組むということには変わりございません。ただ、より密接に学校運営に参画するという形で、コミュニティスクールの運営委員長が、より学校と密接にやっていただいて、各部会が——学校によって若干状況は違いますけれども——その部会を統括していただきながらやっていただくというところでは、学校づくり協力者会とは規模も内容も違うということがございますので、ここについては「参画する」という表現でしか示しておりませんもので、決してコミュニティスクールだけが、「学校づくりビジョン」の実現に向けて取り組むということではございませんので、ご理解を賜りたいと思います。

### ○ 中森慎二委員

いや、僕はこの事業は進めてもらうべきだと思うんですが、例えば、積極的に手を挙げたところだけ指定したらいいという話じゃなくて、やっぱり四日市全域における小中学校におけるコミュニティスクールの推進というものを教育委員会として掲げるのであれば、自然発生的に手を挙げてきたところだけ指定していけばいいというふうな受動的な事業ではないんじゃないかなと。だから、そこに今年度3校指定するけども、これをもっと拡大していくためにはどうすべきなのかとか、そういうところに視点がないと、ただ単にやる気のあるところだけでいいですよというなら、それをはっきり言ってもらえば、僕はいいと思うんだけど、そうじゃないとするなら、市内に60校ぐらいの小中学校がある中で、そのところを、どういうふうに捉えていくのか。あるいは指定はしないけれども、その部分の補足するものがどうあるべきなのかとか、そういうところを含めて考えていかないと、何かちょっと、あんまりすっきり入り込まないなというのが、ちょっと私の中であって、あえて申し上げているんだけど。

だから、四日市としては、このコミュニティスクールをもっと推進して広めていきたいんだという方向性はお持ちなんですよ。

### ○ 吉田指導課長

中森委員が今おっしゃったとおり、これは第1次推進計画のときから、この第2次推進計画につながりながらふやしてきておりますので、当然、将来的には、コミュニティスクールを拡大していきたいというふうに思っていますし、その足がかりとしては、この第2次

推進計画終了時点の以降に、できるだけ地域と密着した形で取り組みを多く進めています  
小学校の指定を拡充していった上で、中学校へ広げていくのがいいのではないかなという  
ふうな形で、私どもは一応、案というか、思いを持っております。

#### ○ 中森慎二委員

じゃ、やっぱり、ちょっと目指すべき方向をもう少し明らかにして、その上で段階的に、  
どういうところに重点を置いていくのかということも示してもらいたいと思うし、加え  
て言うと、強要はできないけれども、小学校区においてもコミュニティスクールについて  
の格差があるとすれば、そこを埋めていただくような努力は、地域でも、こういうこ  
とはできるんじゃないですかという投げかけもする必要があるんじゃないかと思うし、こ  
こら辺のところは地域と一体の話なので、教育委員会だけの理屈では進まないのは、十分、  
私も理解するけれども、ただ、目標と方向性をちゃんとしっかり示していただいて、地域  
の方々も理解いただけるというものをちゃんと示してもらいたいんじゃないかと思うん  
ですよ。

#### ○ 日置記平委員長

吉田課長、いいですか。

#### ○ 中川雅晶委員

今のコミュニティスクールの推進事業について、お伺いたします。

今、中森委員からも指摘あったように、このコミュニティスクール自体は法的にも手を  
挙げて指定をするというのが基本なので、地域なり学校なりがやりますという手を挙げな  
い限りは、コミュニティスクールというのとはならないというのは、もちろんそう思う  
んですけど、じゃ、手を挙げやすい環境づくりというところが大切だと僕は思うんです。  
で、手を挙げやすい環境づくりかというか、環境かというところ、なかなかそうではないので、  
難しいところはある。中学校区は、やっぱり地域コミュニティとの、なかなか情勢が難し  
いので、多分、数が少ないので、より地域コミュニティに近いところの小学校が多いとい  
うのは、その辺が影響しているのかなと思うんですけども、それでも平成18年度から進  
めていただいて、8年間ですかね、8年目に向かうんですかね。そうですね。向かう中で、  
予算額も本年度は238万6000円と徐々に上がってきまして、平成24年度の決算を見ると、

大体160万円ぐらいの予算から見ると、ちょっと上がってきたかなと思うんですが、これは指定校がふえたので、ほとんど、あんまり上がってないというか、見てもらったらわかるように、本当に報償費で、ちよろっと、110万円ぐらい出していただいて、あと旅費は、これは先進地へ行ったりとか、いろんな会合に行かれたりとかということで出してもらっていると思うんですが、なかなか、いろんなアイデアがあってやろうと思っても、その裏づけとなる予算が少ないというのも非常に課題を抱えているのではないかなというふうに思っています。

まずお伺いしたいのは、やっぱりこのコミュニティスクールというのは、いやいやボランティアやと。どんどん地域のボランティアで、地域との協働やという部分も確かにありますが、そのボランティアというのも無償と有償と、継続性を担保しての事業費を充てていくということは大切な側面だと思いますので、この辺の今後の展開の予算組みについてお伺いさせていただきます。

## ○ 吉田指導課長

中川委員には、今までもコミュニティスクールの、いわゆる活動費というか、その部分で、もっと支援を手厚くしたらどうなんだというようなご意見をいただきまして、私どもも今回、この第2次推進計画を上げていく際には、もう少し学校の独自の……。学校独自は済みません。コミュニティスクールの運営委員長を中心として、独自に何か計画ができないものか。それに対する支援できる――わずかながらではございますが――予算の確保はできないものかということで、知恵を絞って上げていったところではございますが、なかなか、この財政厳しい折、本当にわずかな金額しか増額をすることができなかったということが事実でございますし、ただ、広めていくことにつきましては、やはり今のコミュニティスクール以外の部分につきましては、やっぱりこういう取り組みをすることによって、非常に学校が活性化したとかいうようないい点を広めさせていただきながら、より地域と密着した教育展開をしていくことが大事ですよということで、研修会等も開かせていただいて、いわゆるコミュニティスクールや学校づくり協力者会のメンバーの方に無理を言って、休みの日に出てきていただいて、私どもが研修会などを広めることで、そんなに無理をしなくても、少しずつ広げていって、活動を広げていただければいいんですよというようなことで、啓発というかお知らせをさせていただきながら、拡充を進めさせていただいているところですので。

また、ボランティアのことにつきましても、私どもは、やっぱり運営委員長から聞いていますのは、現在の予算が先細りしていくような形ではなくて、協力は幾らでも惜しまないけれども、いわゆる予算が自分のほうから持ち出すようなことのないように、現在の予算は最低限維持してもらえらるような形で、細く長くやって、できればふやしていただきたいと、そういうようなご意見も聞かせていただきながら対応させていただいているところです。力がないもんで申しわけございませんが、きちっと、その辺については認識をさせていただいて、取り組みを今後も続けていきたいと思っております。

## ○ 中川雅晶委員

ぜひ、やる気の起こるような、やる気が湧いてくるような施策展開をしていかなければ、やっぱり先細りになると思いますので。

特に本市、四日市は、ここに「四日市版」ってわざわざつけているのは、コミュニティスクールは、実は、要は、そういう人事に対しても、ある一定の意見が言えるというふうになっているんですが、四日市版コミュニティスクールは、この人事の部分をわざわざ外しているという部分もあって、より地域と子供に向けて注力していきましょうというところが重要な、重点的なところなので、やっぱりそこに注力できるように。で、これが本当に地域と連携して、学校、保護者、地域と連携して、子供に届くようにしなければならないんですね。学校、地域、親だけで満足しているようなものではなくて、いかに子供に届いていくかというような施策展開をしていただきたいというのが、私のずっとの思いです。

で、金額のただ単に多い少ないだけではないのかもしれないんですけども、でも、やっぱりここにきっちりと子供に届かせるようなものをしていくと。ボランティアから無償やとかではなくて、さっき課長が言われたように、やっぱり有償ボランティアという、継続性というところ、子供への継続性というところを担保していくということは非常に重要な視点であると思いますので、ぜひ進めていただきたいというのが、まず1点お願いと、それから、これ8年目に向けて、今までやってこられて、長くやっているコミュニティスクールと、歴史の浅いコミュニティスクールと、いろいろあると思うんですが、いろんな検証であったりとか、課題であったりとか、失敗であったりとか、成功であったりとか、ある程度、蓄積をされているので、それをやっぱりまとめて、どういう事業の分野が多いのか、どういう事業の分野が導入としてはやりやすく、求めるところはもう少しレベルを上げたら、こういう分野がありますよとかというの指し示していくということも必要で

はないかなと思いますし、去年は私も行けませんでしたけど、夏に京都のほうで全国大会か何かされているので、そういうようなことも総括をした上で、来年度は、ぜひもう少し積極的な展開の提案をいただくようお願いをして終わりますが、最後に一言、課長ありますか。

## ○ 吉田指導課長

済みません。吉田です。

大変、中川委員の求められるレベルは高うございまして、本当にもう全国でもトップレベルのことの要求がありますので、なかなか、そのことをすぐさまに実行に移るだけの、そこまで行っておりませんが、ただ、先ほど触れられましたけども、やはり長く続けられている中で、例えば、中部西小学校などでは、まちかど音楽会——私、毎年参加させて、様子を見に行かせていただいています——そういうところで、地域の方を含んで、新しい取り組みをされているとかいうようなことがございます。あるいは、いわゆる、今は農業体験というか、作物をつくることも大変少のうございまして、また、教員もそういう経験が非常に少のうございまして。そういう中で、地域の方にいろいろ入っていただきながら、ご指導いただいて、対応していただくとか、それから地域の祭りとか、そういうようなところにも入っていただいて取り組みをしていただくなど、その地域地域の、やっぱり特色が若干、少しずつありますので、それを生かしていただくような取り組み及び、そういうことをまとめながら、各コミュニティスクールのほうには、今現在も返させて、何ていうんですか、お返し、フィードバックさせていただくような形で、今、取り組みを進めているところですので、なかなか委員のほうから見れば、何やっとのやというような感じかもしれませんが、ぜひまたご支援をいただきますよう、よろしく願いいたします。

## ○ 中川雅晶委員

やっぱりこの教育費というのは、施設整備とかハードの部分と、今言ったように、金額の多寡ではないですけど、非常に大切な、すぐには、じゃ、効果はと言われると、なかなか難しいかもしれないですけども、積み上げていくことによって花が咲くようなソフトの事業ってあるんですけども、やっぱり教育費を比較する場合においては、ハードの部分と、それから教育費の未来に向かった、特にソフトの部分というのは、立て分けて検証していかなくちゃいけないというふうに思いますし、そういうような予算要望もしていただ

きたいし、私たちにも、そういうような形でご提示いただくようにすれば、教育費の金額だけではなくて、実際には、きめ細かく、将来にしっかりと教育費として、子供たちに投資し得ているか、得てないかというのが明確に見えますので、ぜひ、そういうような形で議会にもご提示なり、また諸部局とのやりとり等もしていただきたいというふうに思いますので、教育長、よろしくお願いいたします。

#### ○ 田代教育長

四日市版コミュニティスクールについては、これまでに本会議で中川委員とかなり時間割いて一般質問していただいたと、ちゃんと頭の中、入っておりますが、毎年、パンフレットも新しく改訂して、各学校に、どんなことやっているかと、こういうことやっているということがわかるようなことを書いて配っているのと同時に、皆さんにもお渡しします、この「学校教育白書」ですね。ここの中の100ページ、101ページに、四日市版コミュニティスクールの推進、整理しています。各学校で、主な、どんな事業やっているかと、今、吉田課長が紹介しましたことも載っています。そして、その次の102ページと103ページに、学校づくり協力者会議の充実ということで項目も立てて、これとの関係ですね。この四日市版コミュニティスクールと、協力者会議の関係も、そこで整理しています。

ただ、まだ課題は多いです、今、中森委員言われました3校ということの一つの目安にしてきていますけれども、これは必ずしも3校じゃなくて、整えば若干ふやしていくということも考えてもええかなと、改めて再認識させていただきました。ありがとうございます。

#### ○ 芳野正英委員

僕も、この四日市版コミュニティスクール、16番ですけど、これと、14番の「学校づくりビジョン」推進事業と、この違いというのが、この16番の、この指定校がふえていけばいくほど、14番というのはあやふやになっていくんじゃないかなという気がするんですけど、その辺はどう、今、現状でどう整理をされているんですか。

#### ○ 吉田指導課長

基本は14番でございますので、14番の学校及び学校づくり協力者会、これが基盤でございます。先ほどから説明ちょっと十分ではなかったかもしれませんが、その中で、より発

展的に学校が掲げます「学校づくりビジョン」に、より入って、一緒に学校をつくり上げていくというふうな形をとっているのがコミュニティスクールでございます。大変大ざっぱな説明をすると、そういうことでございます。

当然、「学校づくりビジョン」のほうは、これは下のほうにもございますが、小中学校のほうの研修会、それぞれの学校が研修をして、教師力アップというような、子供たちへ返していく力をつけるというようなところの講師への報償費のみならず、中学校でいえば、例えば、職場体験学習に係る子供の交通費、遠くまで行く子供に対しての補助とか、修学旅行関係とか、それから外部協力者の方の保険とか、能・狂言教室の実施校への支援とか、読書推進校への支援、少し予算をたくさん、ほかの学校より充てて推進するというような形のもので、これがベースになっていまして、そして、さらにそれをより多くの方にボランティア、先ほど言いましたが、わずかながらの報償費でございますが、やったり、先進の県の、この辺の近くでは京都が一番先進ですので、そういうところや、あるいは関東の先進のところへ研修に行っていていただく。そして、コミュニティスクールを立ち上げた当時から、代がわりもしていきますので、うまくつないでいくような研修というような形で進めさせていただくということで、さらにそれに上乘せをした形で、コミュニティスクールという形で予算をつけさせていただいているというのが現状です。

## ○ 芳野正英委員

例えば、その16番で先進地行かれますけども、そうすると、四日市の教育委員会としては、四日市版コミュニティスクールの「四日市版」を外す時が来るのかと。先ほどの中川委員の指摘にもあったように、人事権の部分のところまで運営協議会が踏み込めるような、この最後の部分を開放するつもりで、今その過渡期として、この16番をやっているのか、その辺の位置づけはどうですか。

## ○ 吉田指導課長

こちら辺は大変難しいことがありまして、実は文部科学省が、このコミュニティスクールを広める際に、人事権云々ということで、全国に幾つかのモデル校というか指定校をしました。その際に、ある地域では、これは東京のほうなんですけれども、余りにもコミュニティスクール運営委員会のほうの力があり過ぎまして、結局、学校が迷走してしまって、そのコミュニティスクールの運営委員会自体が、もうなくなってしまったといった状況が

実はあるんです。それがほかにも散見されます。

今も、現在も、三重県の中でもコミュニティスクールの指定を受けているところがございしますが、実は人事権という部分で、一応、入れてはあるんですけれども、多くの場合は、そのことには触れずに、学校と、子供たちを、より豊かな経験と成長を促すような形で両者が協力、協働しながら進めていっているのが実際のところですし、それが一番、今のところ穏やかで、非常にいい進め方ではないかなというふうに考えておりますので、今のところ、すぐさま人事権云々という部分は、私どもでは考えてございません。

### ○ 芳野正英委員

さっき、例えば、京都の先進事例って、御所南とかの話だと思うんですけど、一方で、そうやって言いつつ、人事権の話になると失敗した事例を持ち出すというのも非常にアンバランスなのかなと思いますし、実際、そのコミュニティスクール自体も、これ今、拡大の一途をたどっていて、それはそれぞれの差があると思いますけど、四日市市は、コミュニティスクールの負の部分だけに目を閉じて、いつまでも「四日市版」と言い続けて、この「学校づくりビジョン」。僕の認識では、少し毛が生えた程度の四日市版コミュニティスクールをずっと続けて拡大をしていくのか。もちろん、その地域によっての実情なので、コミュニティスクール、全国的にやっとなる部分が必ずしも成功事例ばかりとは思いませんけど、そこにチャレンジをせずに行くのかというところは、大きな、今、判断できる部分じゃないのかなと思っているんですけども、いかがですか。

### ○ 葛西教育監

この人事権の部分につきましては、文部科学省から指定を受けたときに、当時始めた中部西小学校、八郷小学校、それから中部中学校、これがまず最初に3校が始めました。そのときに人事権のことについても検討していただきました。どうすべきかということで。そのときに、まず言われたことは、私たちは、まず学校の応援団として、しっかり学校の先生方と地域が手をつないで一生懸命やっていきたいと、まず、そのところを一番しっかりやっていきたいというようなことで、まずこの人事については、これは校長先生にお任せするというふうなこと、あるいは必要があれば、それはまた校長先生を通じて教育委員会に申し出るというふうなルートもできていますので、いわゆる校長は人事をどうしたいかということを経済委員会に申し出るという、そういう権限がございします。教育委員会

は、それに応じた職員をそれぞれの学校に派遣していくというふうな考え方に立ってやっています。今回も、人事異動については、校長の意見、これは学校経営どうしていくかということで、やはりこういう人材欲しいということで、教育委員会に上げて、そして、それはなるべく実現できるように、一生懸命、学校教育のほうで人事をしていくというふうなことをしておりますので、そこのところはそういう部分で反映できるということで、当時はそのような判断でしたところでございます。

今のところにつきましても、私自身も直接コミュニティスクールの委員長から、もう端的に言うと、それこそ校長先生を残してほしいとか、そういうふうなご要望はいただきました。そういうふうなこともしっかり念頭に入れながら、私どもは、よりコミュニティスクールがよくなるような方向でやっていきたいと思っております。

#### ○ 芳野正英委員

いや、国が定めるコミュニティスクールも、じゃ、そんなに協議会の力で校長先生の首上げかえるほどの強力な人事権なんて与えてないと思うんですよね。実際にそれで成功している事例も多い中、いまだにその部分を譲らずにやっているだけだと、「学校づくりビジョン」、これ、だから、この方向性としては別にいいんですけど、そのチャレンジをせずに、最後の一线を守っていることで、この四日市版コミュニティスクールだけを広めていくことは、僕はこの14番の拡充でしかないのかなと思っているんですよ。だから、別にそれで否定をするつもりはないんですよ。全くやめろとか言うつもりもないんですけれども、その全国的な流れとの中で、ガラパゴス化していないですかということを上申しているんです。

さっき、その当初、文部科学省にその3校をやるとき問い合わせされたと言ったんですけど、文部科学省はどういうふうに言ったんですか、そこで。

#### ○ 葛西教育監

文部科学省としましては、それは人事権については、そういう制度を文部科学省つくりましたけれども、それがあつものがコミュニティスクールだというふうな、そんなふうな回答でございました。ですから、私どもは四日市版コミュニティスクールというふうなことで、質的な高まりを求めていくという、そういう展開のほうを選んでおります。

このことにつきましても、私どもも全国的にどういう状況なのか、それぞれの学校が本

当に人事権があることによって、うまくいった場合、あるいは、今、課長が申し上げたように、うまくいかなかった場合、あるいはそのところについては、7割ぐらいの学校については、そのところは、今、議論すべきじゃないねと、そういう時期じゃないねというふうな、そういうふうな特集のようなふうなものも、私も昨年、資料収集して読んだ覚えもございます。ただ、このことについては、今後、教育委員会の制度もいろいろ変わってきますし、このことについても、やはりちゃんと研究のほうはしていかなきゃならないなというふうなことを思っています。

### ○ 芳野正英委員

予算に直結しないですし、また、いずれどこかで一般質問しようと思うとったんで、あれですけど、文部科学省としては、多分、省が進めるコミュニティスクールを進めていくんだと思いますし、そのときに、先ほど言ったみたいに、四日市の教育委員会としては、こちらのほうが先、葛西さんは何と言ったかな。質が高まるとか、こっちの四日市のほうがおっしゃっていたんで、それならそれで、これを全国的にも発信できるぐらいのものに、逆に言うと先進事例で、今、四日市から行っているんじゃないで、四日市版のコミュニティスクールがすごいといって、全国から集まるぐらいのものの発信力があってしかるべきやなと思いますし、それでないのであれば、僕なんか校長会が怖くて、それなりの人事のところには手をつけられないというふうに見えるを得ないです、僕なんか。そうじゃないのに、なぜ、この四日市版コミュニティスクールの指定校だけふやしていくのかなって。「学校づくりビジョン」の数が、そのところとの差が、どんどんどんどんなくなっていただけなんじゃないかなという気がするんですが。そこを答弁いただいて——それ以上すると、もうあれなんで、予算常任委員会じゃ……——また一般質問とかで議論したいと思いますが、僕はそういう認識を持っています。

### ○ 日置記平委員長

はい。

休憩に入りたいですが、せっかく手挙げられたから、山本委員、どうぞ。

### ○ 山本里香委員

関連部分だけ、そうしたら。

今、コミュニティスクール、本当に地域と一体化して、地域教材を中心に据えて高まっていけばいいと。人事のことが出ていましたけど、私の考えは、人事は、もちろんそれぞれのコミュニティスクールがたくさんできてきたときに、それぞれ思いがあると思うんですけど、市の教育委員会としては、全体の人事をせなあかんわけですよ。個々のここだけ、ここだけということが、やっぱり、もしこれが人事権がそれぞれに重要、すごく強く持っていったときに大変な難しさが出てくると思うんですよ。市としては、全体の人事をしていかなあかんですよ。そういうようなこともあるので、今のところ人事権というのを明記しながら、それが発効していないというところはたくさんあるんですけども、それが今後どのようにっていくかは、一応、文章の中にあるかないかとは、やっぱり違ってくるというふうに考えて、ただ気持ちとして、そこまでの強い思いを持ちながら、コミュニティスクールが発展していくちゅうことは、そこまで思いながら、教育の根幹的な、内容だけじゃなくて、組織的なことまで考えながら物事が進んでいく、コミュニティスクールが進んでいくということは大事なことだと思うけれども、ちょっと四日市版として今までつくってきたコミュニティスクールというものを、それこそいいところを——ほとんど、そうしたらこっちと変わらないやないか、と言われるんだと思うんやけれども——実績に加えて進めていっていただくことが今は大事で、人事権が必要か必要でないかということは、また、その後に問題が起こってきたときに考えていくべきことなのかな。今、ないことで、何も問題はないと思っていますということを、ご意見を申しましたが、人事というのは、一つの学校だけのことを考えるんじゃないで、市内全域、県なら県内全域のバランスやら、いろいろなことを考えながら進めるべきことなのだと違いますか。

#### ○ 吉田指導課長

委員長、済みません。

私、日ごろ人事権、人事権というふうに言葉を使っていますので、誤解を生じました。申しわけないです。

運営委員会のほうは、人事に関するよう意見を申し述べることができるという、正式にはそうですので、決してそのことだけを受けるということではございませんので、申しわけございません。言い方が悪かったです。済みません。訂正させていただきます。

#### ○ 山本里香委員

もちろんそうですけれども、その意見はどこのコミュニティスクールからも上がるわけで、そういうことですよね。それを集約せなあかんのが教育委員会の人事の担当になってくるといことになる、それは最終的には教育委員会にあるべきものだから、意見としての、今の校長先生に伝えてとか、意見としてあるのはいいけれども、それを人事のことが左右できるというようなイメージになってしまうのはよろしくないなと思います。

## ○ 日置記平委員長

どうぞ。

## ○ 中森慎二委員

今の人事の話は、別にコミュニティスクールがあってもなかったって、校長先生に話が行くじゃないですか。PTAの皆さん方からも行くし、保護者の皆さん方からも、問題があれば行く話であってね。だから、問題はコミュニティスクールの運営上、人事的に意見を申し上げることが、どう、より、そのコミュニティスクールを進めていくことになるのかということの視点に立った発言がいただけるような環境になっているかなっていないか、それだけだと僕は思うんですよ。だから、その協議会、心配されることもしかりけれども、四日市版のコミュニティスクールの現状の、芳野委員言われたような現状で推移をしていくことが、四日市にとって一番いいということと捉えてみえるのかね。あるいは、そういう人事に対する意見具申もいただくというようなことも含めたコミュニティスクールに進化をしていくということなのか、その方向性は、ちょっとはつきりと、今後、していただくことも必要じゃないかというふうに思うので、私も一昔世代前だから、10年ぐらい前に知多の東浦町の小学校に行ったことがありましたけど、僕は感動して帰ってきたことがありましたよ。地域の土木業者さんがブルドーザーを持ち込んで、小学校の校庭で穴掘ったり、そういうことも子供たちと一緒にやっているようなこととか、ゲストティーチャーなんかという位置づけの中で、いろんな職種の人たちが、やっぱり、その子供たちと直接会話をするという貴重な経験というものを、僕はすばらしいなと思って、感動した覚えがある。今、思い出したんですけど、そういうことの中での四日市版にとられることはないんじゃないかということの部分だと思うので、皆さんの意見もね。それも一遍、1度議論いただいて、1度方向性を検討していただいたらどうかなというふうに思いますので。

あと、もう一つ、中学校の連携の話ね。東浦町なんか、うまくやっていましたよ、中学

校とやっぱり。そのほうが、やっぱりいいんだということ言うてみえた、そのとき。私、思い出したんですけど。3小学校が集まって1中学校になるかとか、いろいろ、その構成は違うので、一概には言えないとは思いますが、でも、三重小学校と三重北小学校と、あとは県小学校だけですよね。大池中学校で見れば、入らないのは。だとしたら、圧倒的に三重小学校、三重北小学校が大池中学校の占めるウエイトで非常に高いところもあったりしてね。そこはやっぱり一つの方向性も見出していくことは僕は重要じゃないかと思うんで、また加えて検討いただければと思いますんで、よろしくお願いします。

#### ○ 日置記平委員長

委員の皆さん方にお伝えしたいんですが、本日は、とても終わりそうもありませんので、あす、予備日を使わせていただくことになります。そこで、あと保健福祉部の関係のほうの、芳野委員からの条例の関係もあります。それから財政経営部の部分で国民健康保険の関係もあります。それはあす早々に始めて、教育委員会のほうは、その後というふうにさせていただきたいと思いますが、きょう、この議案第166号が終われるかなというもくろみは持ったんですが、あと、委員の皆さん方で、これに関して、まだまだありますよね。質疑は。ありますね。そうしたら、休憩をとりあえず挟ませてもらって。

はい、どうぞ。

#### ○ 中森慎二委員

きょうの委員会審査を、例えば5時までと思ってみえるんでしたら、もう休憩なしでやることも一つですし、例えば、健康福祉部の積み残しの部分だけやってしまうというのがありますしね、残って。教育委員会については、あしたスタートするということもあるし、その辺は。

#### ○ 日置記平委員長

健康福祉部のほう、待ってつてもろうとったんだけど、これがなかなかけりがつかないんで、それで、もうあしたというふうに報告したんですよ。

#### ○ 中森慎二委員

それなら、もう中途半端になるので、もうあした10時からスタートということで整理し

ていただくと。

○ 日置記平委員長

そうね。その辺のところがあったんで、それはあしたにしました。それで……。

○ 小川政人委員

きょう、これを全部、予算を当初と当初の補正やるまでは、きょうはやるということですか。それとも、適当な時間で終わるといふ。

○ 日置記平委員長

それは、適当というのはいないけど、今、いろいろ聞いていくと、まだまだ、皆さん、おありのようなんです、一旦休憩挟んで、午後5時半切りにしたいと思いますが、どうですか。

(異議なし)

○ 日置記平委員長

それで、10分休憩をさせていただきます。55分まで休憩。

16:43 休憩

---

16:55 再開

○ 日置記平委員長

再開をいたします。

内部線から、ちょっと、こだまぐらいに乗りかえたいと思いますが。あと、どの程度、皆さん方から質疑が出るかわかりませんが、どうぞ、順次、お願いいたします。

○ 芳野正英委員

1番の教育環境課題調査検討事業ですけど、これは確認なんですけど、委託というところ

ろ、こういったいろんな調査項目を委託すると思うんですけど、これは主に、教育的な観点のところに委託をしていくのか、それとも、そういうまちづくりで純粋にどういうところに進んで、そういう人は、どういう世代はどういうところへ進んでいく傾向にあるとか、そういうまちづくりのコンサルティングみたいなのところに委託するのか、その辺教えてもらえますか。

○ 城田教育総務課長

まだ具体的には決定はしてございませんが、従来から推計をお願いしているような、そういったノウハウを持ったコンサルタント会社が望ましいのではないかというふうに考えてございます。

○ 芳野正英委員

そういう推計ができる会社に関しては、少し当てはあるということですか。

○ 城田教育総務課長

例えば、今の推計、将来推計を委託している会社とか、ほかにも、よりそういった事業にフィットする会社のほうも模索していきたいなというふうに考えてございます。

○ 芳野正英委員

地元の方からなんかは、とんでも推計みたいなのがたまに出てくるときがあるんで、やっぱりこの推計を出すということは、いろんなところから批判も出ると思うんですよ。そんなんは間違っつとるということですね。だから、やっぱりその辺が、冷静にちゃんと調査ができるようなところにしっかりと委託をしてもらえればと思いますし、また、調査の結果だけ出るんじゃなくて、できれば来年度ぐらいに仕様書なりで、こういう形で委託をしますというのも、また教育民生常任委員会の中で出していただくかなというふうに要望して終わります。

○ 日置記平委員長

はい。関連。

## ○ 豊田政典委員

長いんですけど、関連で、これが出たんでやっちゃいますけど。

学校規模適正化で、いろいろ資料をいただきました。幾つかお聞きしますので、いい答えいただければ早く終わりますが、答えによっては長引くと思います。

1番の1ページで、今のやつね。③で、この幾つかの限られた地区についての適正配置や適正化の手法というのも委託しますよね。これは全市の、対象は全市やなくて、議案聴取会するときにも三か四つの地域であったり学校であるということに、まず違和感を感じるんですけど。それ、全部聞いちゃいますけど。3番のところで、適正化計画に基づく取り組みというんで、いろいろ書いてある。

4ページのところが、よくわからないのが、その前に、私は前から言っているように、教育委員会事務局がつくっている適正化基準には大いに反対という立場ですけど、それを超えて質問しています。皆さんの基準で見ても、4ページ、D判定校に、平成25年度学校づくりビジョン予算等の活用事例というの一番下を書いてある。これと、適正化による課題の解決との関係が全くわからないというのが一つ。

5ページに行くと、BC判定校というのが一番上にあって、BCは、4行目あたり、直ちに適正化を進めるものではないが、保護者や地域との間で方向性が見出された場合は対応を進めていくというところが根本的におかしな話かなと思っていて、適正化の手法というのはいろいろあるにしろ、ここで言われているのは、恐らく統廃合かなと思うんですけど、それを保護者や地域との間で方向性を見出されるというのは基本的におかしいというのは前から言っていることで、教育委員会が判断すべきではないのかという異論に近い質問です。

それから、教育施設課長からは、施設整備計画とあわせて、関連性ということで、4番の8ページからの資料を出していただきましたが、その中のD判定の、今見ているのは9ページ、10ページ、塩浜中学校、水沢小学校のところの、これはD判定で、簡単に言えば統廃合を検討しなきゃいけない学校なんだけれども、一番右の欄、整合というところでは、ある意味、保留、棚上げしてあるような書き方ですよ。これをどう解釈すればいいのか、よくわからないというところね。

それから、僕が一番お聞きしたかった小規模校、大規模校というのは、既にたくさんあるじゃないかというような話の資料としてもらったのは、どこやったかな。これ、また5ページぐらい戻るんですけど、上半分が小規模化した学校への対応というんで幾つか書い

である。下半分が大規模校について書いてある。例えば、大規模化した学校というのは、この5ページの囲みの中の4校のことだと思うんですけども、教員加配というのがあって、それは一定の評価をしたいと思うし、予算化されているんでしょうけど、IT機器の配備というのは当然の話で、小規模化のほうを見ると、さっきの4ページの話じゃないですけど、どういうことなんかな。近隣校との交流をふやすとか、地域住民と触れ合うとか、人間関係をより経験できるようにするというようなことなんだろうけど、何か余りにも取ってつけたような気がしてね。本当に今年度ずっと議論してきた、意見してきた過小規模校、過大規模校に対する対策というのが、来年度予算案に向けて、策定に向けて、どこまで真剣に議論されたんだろうというのが大変疑問なんです。というところを、もう少し資料で示され、語り尽くせなかった部分があるかもしれませんから説明してほしいし、とりあえず、そこまで。あと二つありますけど。あっち行ったりしてごめんなさい。あっちこっち行って。

#### ○ 畠山教育委員会理事兼教育施設課長

豊田委員からご質問いただきました、ページでいいますと9ページ、10ページの部分の、塩浜中学校、水沢小学校について、D判定でありながら、その適合性についての考え方ということでございます。

塩浜中学校につきましては、あのエリア、大変沿岸部に近うございます。その中で、この学校、今回、対応しようとしている校舎につきましては、津波避難施設というところでございます。こういった形で高齢化が進んでまいりまして、子供の人口が減っていくという中で、一方では高齢者がふえていくというところがございます。特に水沢地区、塩浜地区につきましては、そういった高齢ということで、あのエリアで、なかなか高い建物もない中で、より近い部分に安全な避難場所の整備が必要だろうというところで、例えば、統廃合、規模適正化の中で、学校の役割は終わったとしても、地域としては必要な施設というような判断から、こういった外壁、それから防水等、きちっと整備していく必要があると考えています。

一方、水沢小学校につきましても、ここにございますように、188名から149名に減っていくと、D判定であるというところがございます。このエリアにつきましても、子供さんの数は減っていくものの、その人口として、高齢者の数はふえていくと。そしてまた、ここにございますように、水沢地区唯一の公共施設、学校というところがございます。やは

りこういった場面では、特に水沢地区では、そういった高齢者に対する対応、福祉等の場面で、この学校というのは、今後とも活用されていくというふうに判断しております。ということから、適切な時期に、やはりきちっとした保全をして、次の役割も果たせるような大規模改修を行っていくというふうに判断したところでございます。その部分につきまして、適正化計画での指摘をもって、施設整備計画でどう考えるんだというふうに考えたところでございます。

以上でございます。

## ○ 城田教育総務課長

幾つかのご質問を頂戴いたしました。ちょっと順不同になったら申しわけございませんが、お許してください。

まずは、適正化に係る尺度というか基準のほうのご指摘をいただいたというふうに存じます。現段階では、今の手法を使わせていただきまして、計画を策定していきたいと考えてございます。

ただ、委員のほうからもご指摘ございましたように、その適正基準というのは、どんなのが本来なのかとか、いろんなご意見も頂戴してございますので、今後、研究をする必要があるのではないかというふうには考えてございます。

それと、5ページのBC判定については、直ちに学校云々というふうなことで、ここは、やはり保護者、地域というよりも、教育委員会が主体となるべきではないかというふうなご指摘を頂戴したというふうに考えてございます。ただ、ここでもちょっと文章的な欠落があって大変申しわけございませんでした。当然、教育委員会と地域と、あと保護者が一体となってというか、そういった連携をとって、意識の疎通を、連携をきちんとして、そういったことを進めていきたいなというふうな思いでございますので、ご理解を頂戴したいと思います。

そして、4ページの四角と、4ページの(1)のDE判定への対応、これは小規模校への対応というふうなことでございます。

そして、5ページの①のBCの判定の小規模校、②のBC判定の大規模校というふうなことで、この部分は、委員のほうから、以前に所管事務調査のほうでご指摘いただきまして、そういった小規模校、大規模校、そういった学校への予算措置等はどういうふうにご考えておるのだというふうなご質問に対する資料ということでお示ししたつもりでございます。

まして、きのうの私の説明で、そういったところが欠落してございましたので、申しわけございませんでした。

そして、ご指摘のとおり、小規模校につきましては、委員おっしゃっていただきましたように、子供の数が少ないから、地域の人々、そして他の学校との子供たちの触れ合いというふうなことを取り組んでいこうという意味合いでの記述でございます。そして、大規模校につきましては、きめ細やかな少人数の加配、こういうふうなことで、こういった予算措置がとられているかというふうなことでの説明でございます。大変失礼いたしました。

## ○ 豊田政典委員

まず、施設整備。教育施設課としては、なかなか適正化のほうははっきりしないので、大変苦慮しているのはよくわかります。地域防災、福祉というような視点で説明をされた。一定の説得力はありました。ただ、苦勞されているんだなというのも、よくわかる。

それはさておいて、小規模校対策、大規模校対策というのは、前から私言っているのは、1年だからいいってもんじゃねえだろうという話をしていて、これまで全く何もしなされてこなかったという認識を持っていました。で、少しは予算化することによって、ここに書かれたような内容で不十分だとは思いますが、始めようとして、今までの反省のもとに変えていこうとしている、そんな理解をしていいですか。

## ○ 葛西教育監

大規模校につきましては、やはり子供の数が多いものですから、1人当たりのね、先生1人当たり、子供見る、そういう数をやはり少なくしていくということで、加配のほうをふやして、より子供たちをきちっと見ていくというふうな、そういう方向で施策のほうを立てられやすいというようなことで、実際やられているというのが現実だと思います。

一方、小規模校につきましては、今まで、例えば、地域の人に来ていただいて、そこでいろんなことを教えていただいたり、あるいは指導していただいたりする。あるいは外部から入って、また違う知見を持つ方にも教えていただくという、そういう機会をつくってきました。つくってきたんだけど、実はそれは、その学校にとって、そういうコミュニケーション力をつけたいとか、あるいは広い知見を得たいという、そういう思いで特色としてやってきたわけですが、豊田委員がご指摘されたように、小規模だから、それを打破していくために、積極的に取り入れていこうという、そういう考え方は、少なく

とも5年ぐらいほど前は、そういう意識というのはございませんでした。ところが、やはりこの橋北の問題が始まり、東西橋北小学校で交流ということも始め、あるいは中学校でも、やはり子供が少ないということから、どうしたら子供たちに社会性を持った目を開かせていけるかということで、こういうふうな交流というようなところ、いろんな方に来てもらう、あるいはキャリア教育の視点で入ってもらうというようなことで、こういう考え方が少しずつ広まってまいりました。それで、私ども「学校づくりビジョン」というものを見せていただくときに、やはり学校と話し合うときに、これは小規模を、社会性というもので、小規模の学校について、これをよりカバーしていくためには、こういう視点も大事だねというふうなことで意識するようになってきたというところが、今のところ実態かなというように思っています。

#### ○ 豊田政典委員

一定の理解はしましたが、で、結局、決定打にはなっていないと思うんですけども、全市的な議論という議論がありますやんか。前から議会でも出ている。教育委員さんの中にも、教育委員長にも問うたことあるけれども、それは必要だから、すぐにでも始めたいという答えももらったことがある。けれども、それは一向に始まっている気配が感じられないんですよ。今、関連した1番の300万円というのは、最初に言うたように、説明あったように、全市的な議論ではなくて、特出しの幾つかの地域について外部委託で適正化の手法等も問うたりするわけですよ。だから、それはそれで必要なのかもしれないですけど、やはり全市的な議論というのを教育委員会議の中でも議論してもらいたいし、委員長もかわりましたから、委員さんも。これをやはり具体的に本当に始めてもらう必要を改めて僕から言いたいから、そのことを平成26年度からやるんだよというような答えがいただければ終わりたいんですけど。やるんですか。やらないんですか。

#### ○ 日置記平委員長

しっかりとご答弁ください。どなたか。

#### ○ 豊田政典委員

だめ。

○ 日置記平委員長

あかんの。終わらんで、これは。30分では。誰が言ってくれるの。

○ 葛西教育監

私ども、確かにこれ300万円出しました。もちろん、これはもう本当に任せきりということではなくて、当然内部でしっかり議論をして、そしてまた、その都度、ここでも議論をさせていただいて、私どもとしてはやっていくというふうな、そういうふうなところで考えております。そのための一つのものだと思っておりますので、ポイントポイントで議論をさせていただいて、一緒になって、先ほどの空調整備ではございませんけれども、やはりポイントポイントでしっかり議論をさせていただくというようなことでやってまいりたいと思っております。

○ 日置記平委員長

豊田委員、よろしいか。

○ 豊田政典委員

はい。それじゃ、もう一個だけ。

○ 日置記平委員長

もう一個。

○ 豊田政典委員

関連した、ちょっと違う質問ですけど、適正化の関係なんで。

これも資料いただきましたが、6番、13ページです。決算のときに指摘した話で、四日市30人学級ってやつね。で、こうするんだとやった。

言いたいのは、当初予算資料にもあるし、市長が言われた所信表明の中にもある。全ての小中学校において三重少人数学級を行うとともに、四日市30人以下学級をやるというんです。市長が言われたけれども、原案は教育委員会事務局書いたんかなと思ってお聞きするし、当初予算資料、教育委員会のところにも、全ての小中学校と書いてあるけど、実際、全て――全てがどこまでかかっているかという文書のつくり方もあるんですけど――

—いずれにしろ、できてない学校があることはわかった。それは13ページ見ると、教室数が足りないからということですよ。それで平成26年度は山手中学校と内部中学校の1年生は教室が足りないからできないんだよ。全てと言っちゃだめですよ、だから、まずね。

質問は、13ページの下から3行目、教室数確保したいと。だけれども、今後のどうのこうので、さらに教室不足が継続すると判断される場合については、プレハブや増築について検討すると。これはやっぱり加配しようが何しようが、少人数学級のほうが有効であるという判断があるわけですよ。であるとすれば、すぐにでもやるべきだと思うんですけど、この判断というのは、どういうタイミングでやるんですか。

### ○ 葛西教育監

今、私ども、中1の四日市30人学級を平成23年度から始めさせていただいて、3年間、23、24、25年度とやってきました。そこで、教育委員会としても、この30人学級、小1、30人も含めまして、特に中1のほうは3年たちましたので、検証というふうなことで動き出しています。それで、教育施策評価委員の方、見えていますけれども、その方にも、この30人学級、これの検証をというふうなことでやりまして、そして教育委員会会議でも、この検証をきちんとしていきたいと思っています。

それで私どもとしては、中1、小1については、少人数学級のほうが、やはり効果が一定以上あるというふうにして、そういうふうなところ、今、そういう見方をしております。これをしっかり検討しまして、あわせて、冒頭、300万円の教育環境課題調査検討事業、これで生徒の推計をきちっとやって、そうしたら、その上で、今まで教室、普通教室に転用できるもの、学校については教室をつくったわけですけども、そうでない場合についても、このような対応をやはりしていきたいということで、平成26年度には、このところをしっかりと検討して、答えを出していきたいと思っております。

### ○ 豊田政典委員

その平成26年度、出発点では山手中学校、内部中学校は残るけれども、できないけれど、プレハブとか、増築とか、その結論も、方向性も26年度中に出すということですね。

### ○ 葛西教育監

はい。この調査研究の、これの議論を経て、そして出していきたいと思っております。

○ 豊田政典委員

それじゃ、終わりますが、教育監が答えていただいた、平成26年度中に全市的な適正化の課題の検討を改めて開始するというを確認しましたので、終わります。

○ 日置記平委員長

はい。どうぞ。

○ 芳野正英委員

もう短いからです。

平成25年度の末の全体会じゃない、全員協議会室で田代教育長は、この適正化の中学校の、僕が再三指摘している最低の下限のやつを見直すという話をされていましたが、25年度は改定されなかったんですが、さっきの葛西教育監の適正化の見直しの中に、それは入っているのかどうか。イエスかノーかでお答えいただければ、もう終わります。

○ 田代教育長

教育監、お答えさせていただきましたけど、今、豊田委員も言っていただきました。この中で、これは当然、300万円の中では、特定のエリアだけじゃなくて、全体を、まずきちっと見ると。その中でも、やっぱり地区によって、ここに書いてありますように、課題があるところとそうでないところあります。そういったものを、それぞれ地区ごとから見たら、濃度の濃いところと薄いところ、当然あります。例えば、一つだけ例に挙げますと、内部地区やったら、森カ山ですと、2年ぐらい先に400戸ぐらいの団地ができてくるというふうなことも、今、聞き及んでます。そういった部分は――これ、一つの地区ですけれども、そういった部分も例ですけれども――きちっと全体的に見渡してやっていくということになろうかと。単に、この教育課題は、子供の数だけじゃなくて、例えば、もう一つ例で挙げますと、笹川地区においても、そういう課題がございますね。そういったものもどうしていったらいいのかということも含めて考えていくと。そういう意味では、全市的な学校を眺めて、ただし、各地区によって濃淡は出てくるかなというふうに思いますが、視野としては眺めていくということになります。

下限について、先ほどありましたですけど、山手中学校、内部中学校と、今、豊田委員、

言われましたけど、これは当然ですけど、1年そういうふうになって、すぐ対応できるもんやったらやりたいですけど、その2年目で、それをもとに解消するとか、そういうふうなことも、この部分、13ページありますので、それをどこで踏み切るかというふうなことがあります。その辺で豊田委員、きちっと見て行って、これは検討して続くと、続いていくということであれば、当然、これは書いてありますように施設整備とか、そういうことも考えていかないけませんけど、1年たって、その次にまた、それが落ちるということであれば、これはどうかなということがありますが、その辺をきちっとですね、その意味でも精度を高めたいという思いが強いです。きちっと説明して、いや、これはなりましたから整理します。その後は、また戻ってしまいますと、こういう出戻りがあってはいけないかなと、その辺をどのあたりで踏み切るかというふうなことも考えながら、これはやっていきたいというふうなことで思っています。

で、イエスかノーかということですけど、当然、いつも、これ、こういったものについての見直しはあろうかと思えますし、これまでも、芳野委員に小学校と中学校と状況違う、こういったこともお聞きしていますので、この中でも、当然議論していくべきことだというふうには思っています。

○ 日置記平委員長

芳野委員、いいですか。はい。

○ 芳野正英委員

見直しますと言っていた去年よりは後退したかなと思いますが、検討すると言っていたいでいるんで、それもう1年だけ田代さんを信じて、平成26年度、改定をお願いしたいと思います。

○ 日置記平委員長

はい。

○ 小川政人委員

今に関連してやけど、たんびたんびに調査して見直すんやけど、そんなの大矢知中学校をつくるためのアリバイづくりと違うの。それしか、俺は思っていないけどもな。実際問題

は。手挙げやんでもええわ、と思っとるだけ。感想を。質問じゃなくて感想を言いました。

それと、さっきの16番、14番に戻して悪いんやけど、コミュニティスクールと、それから「学校づくりビジョン」の中でね、ごめん。伝統文化とか、そういう地域連携みたいなことをやる言うんですけども、ことしの視察で高崎市に行ってきた、給食の視察をさしてもろうてきたんやわな。給食を、やっぱり地域と密着って地産地消もあるし、いろんなことあって、各学校ごとに仕入れもやって、そういう現場で食育のあれもするっていう。聞いたって、やっぱり自分たちに自信持っとるところの説明は、さっと耳に入りやすいし、自信持って説明してくれとるんやなという思いで聞いたんだけど、地産地消って言いながらも、学校給食協会が一括している窓口で買っとって、そういうことをして、現場はそんなもん、どこで何買うてきたかもわからへんもんで、そういう苦勞もないしね。そういった中で食育ってできやへんし、地域コミュニティスクールというのもできへんのやわな。だから、コミュニティなら地元の商家で物買ってやればいい世界の話なんやろうし、そういうの、全部、随分、こちらから飛ばしていっとるわけやん。大口で、まとめてな。例えば、民間、我々もそうなんやわな。地元で物買わんと、ショッピングセンターまで行って買ってきてさ。年寄って車乗れんようになったら、買い物難民やて、勝手なこと言うてるわけやけども、そこはちょっと違う観点から、もう一回、地産地消、食育というやり方をするんなら、各校独自で物買って、つくって、そして子供たちに教えるということもやらんとあかんのかなと思うんやけど、その辺をどう考えとるのか。そこまでは手つけていませんやんか。農家からまとめて買うのは、どうしとるのか知らんけどもな。それも一回見直さなんとあかんと思うんやけど。

#### ○ 石黒学校教育課長

今ご指摘いただいた点は、確かに食育という観点からは非常に重要な観点だというふうに思います。ただ、そういった観点とは別に、やはり安くて一斉にというようなこともありまして、今の学校給食協会が調達をして、各学校に配られるという形をとってきたという、そういう効率的なという側面もございます。ですので、今後、そういったことについて議論をしていく時期が来るのではないかというふうには思っています。

#### ○ 小川政人委員

だから、地産地消とか、そういうのを言い出したときにも議論をしやなあかんの、全

然してないわけなんやわな。

で、確かに安いとか効率とかという問題もあるかもわからんけども、それはそれなりに、学校規模の仕入れでいけば、値段、そんなには変わらんかなとも思うもんで。で、少し高くても教育というものであると、必要なものがあるんやろうと思っとるんやわ。ずっときょうも人事の話をして、会派でね。人を減らし過ぎて、かえって人件費は安くなったけども、ほかに物件費とか高いものを、見積もりをきちんと、ようやらん人ばかりがふえてきたとか、そういうことでいくと、かえって高くついとる部分が出てくる可能性があるんやわな。だから、あんまりけちっても、教育とか、そういう地産地消とかいうところていくと、別の効果もあらわれてくるわけやから、余り、こうけちり過ぎて安さばかり求めとったら、かえって後で高いものについたり、教育効果も出やんようになってくるという部分があるのかなと思うもんで、早急に見直しする気持ちもあるらしいで、早急にやってくれたらええんと違う。今の課長の答弁でいくと。

#### ○ 石黒学校教育課長

小学校ではありませんが、現在、中学校給食に関して懇談会を始めております。で、その中で、いろんな給食の方式を検討する中で、じゃ、給食のあり方は一体どうあるべきなのか、広い範囲で、広い視野で、その給食について考える機会というふうになっています。その中で一定の、いろんな議論を経る中で、いろんな大事なことが何なのかとか、大切にすべきはどういうことなのかということを議論する中で、今のようなことが出てくる。そういうことであれば、当然、そのことを参考にしながら、小学校の給食についても検討していくということになるかと思えます。

#### ○ 小川政人委員

今、中学校の給食の話が出たで、じゃ、言わせてもらうけど、デリバリー給食は、そうすると検討し直すという考え方で、今、動いているということなんですか。

#### ○ 石黒学校教育課長

デリバリー給食そのものを検討するという事よりも、中学校給食のあり方そのものを基本的に考えていくということで、現在は進めております。

## ○ 小川政人委員

それ、デリバリー給食も含めて検討し直すという答えと違うの。デリバリー給食のまま行くんやったら、何もそんなこと検討し直す必要もないし、そんな無駄なことやる必要はないんやけども、検討するって言う以上は、デリバリー給食を含めて検討するという事で、もう一つ言わせてもらえば、デリバリー給食のあの人気のなさというのは、もう最大の欠点であってね。喫食率も少ないし。確かにいろんな議論があるんだけども、僕は小学校の給食を中学校にも運んだらええと思うとるんや。量を変えてね。で、そういう部分でいって、もちろん家庭弁当も食べさせたいという人もおるもんで、デリバリーの中で、学校給食と家庭弁当のどちらかの選択とか、そういうものに変えたほうがいいかなと僕は思っとるけども、それはきょうの別の問題やけど。

で、そういう全部の中のひっくるめてね、やっぱりコミュニティという中学校。例えば、富洲原でいったら、中学校も小学校も一つの行政区に入っとるのに、何でコミュニティスクールの手を挙げやんだんかなと思って、それは手を挙げる挙げやんは学校長の裁量かもわからんけども、そういう部分もあるし、で、地域をもっと大事にするということであれば、地域の業者さんを使うてあげるといふね。だから、一まとめにしようという大きな効率を狙うと、そういう部分であるんやわな。だから、もうちょっと細かく分けて、地域密着の。で、そういうことをしとるで、やっぱり調理師の人たちも一生懸命勉強して、その学校に合ったものを食べさそうという、そういう知恵も働くんやでき。ただ宛てがいぶちだけで、これ切って、適当にカットして味つけして食べさしときなさいよという話じゃなくって、そこはやっぱり自分たちが何をつくって子供に食わせるかということも考えてもらわんとあかんでな。そこをやっぱり地域によって変えていくということは大事かなと思いますんで、ぜひ早急に、今の給食の食材の仕入れ方法を、各学校に責任持たしてやるとか、考えてほしい。

## ○ 日置記平委員長

よろしいか。

他に。

## ○ 小川政人委員

答え、答え。

○ 日置記平委員長

答え。

○ 石黒学校教育課長

給食の食材の調達方式につきましては、今のところは効率、安さとか、そういったことについてを大事にした調達の仕方になっております。それにつきましては、学校給食協会とも相談しまして考えていくべきことだなというふうなことは思っております。

ただ、現在、じゃ、高くてもいいのかというようなことになると、じゃ、世間的には、なかなかそういったことで合意を得られない部分はあると思いますので、そういった動向も見極めながら考えていきたいというふうに思っております。

○ 小川政人委員

学校給食協会は、それこそ統括して仕入れるために、なくてはならない存在で、それがなくなったら、学校給食協会なんか要らへんはずやで、個々の学校で仕入れればいいわけで、高くなる、高くならんて言うけども、じゃ、モデル校をつくって、本当に高くなるのか、安く済むのか、どっちかわからへんのやから、その辺もきちっとやって、一つか二つモデル校をつくってやって、実際どれぐらいのコスト高になるのかとかいうのも考えれば、それは仕入れる側も考えるわけやから、調理師さんたちも、今の時期にどれが安くて、どいうものが地場でようけとれとるとかさ、そういうのも考える。で、子供たちも一緒に考えるな。そういう世界の話をしている。だから、頭からもう高い安いやと決め込まんとき、やってくれたらええんや。

○ 石黒学校教育課長

単に高い安いということもありますけれども、それ以外に、例えば、今おっしゃっていただいたように、各学校に、現在、調理師といえますか、学校栄養職員、または栄養教諭が全て配置されているわけではございません。そういった条件整備も当然必要になってきますので、そういった点もあわせると、なかなかすぐには難しいなというふうには思っております。

## ○ 小川政人委員

だから、それが悪いんさ。人を削って、専門の職員を削って、各学校におらんようにしてしまった。そういうことで食育の教育なんかできるわけがないやんか。プロがおらへんのやもん。それで何で食育とか、そういう話をするの。だから、きちっとそういう人材も置いて教育でしょうが。免許持っとらん先生置いといて、教育なんてできへんやろう。だから、そこをきちっと、どういうものを食べさせて、どういう栄養にするかということをしちんと考えてくれやんと。

それで、これはやめさしてきたんは市の方針でしょうが。人件費を減らしてこうという。だから、そこと教育とは、そういうものではないんやから。で、今でも土木でも建築でも技術職を減らしとるもんで、みんな見積もりできへんから、みんなほかへ丸投げして、コンサルタントに丸投げして設計しとるやないですか。そなんしたら、かえって最後の値段のところ高いものにつくんやから、そういうことも改めやんとあかんもんで、一面では安く見えるけども、全体効果としては高いものになるということもようけあるもんでね。そこを直さんとあかんで、ぜひ調理師をもっと各学校にきちっと。食育って言うなら、それをやらんとあかんのに、それを手つけてないやないですか。そこがおかしいという。できやん、言い逃ればかり考えやんと、どうしたらええ。みんなのためになるんかというのも考えて。これは答弁要らん。

## ○ 日置記平委員長

はい。どうぞ。

## ○ 山本里香委員

済みません。本当に高崎市の実践は素晴らしいけど、それだけ学校現場の栄養士さんや現場の方は、校長先生まで調達に回るわけだから大変だと思います。でも、ただ、これを懇談会してみえるわけですけど、それを検討会に進めていくということの話の中で、この予算書の中には、これの予算というのは、どこに入っていますか。中学校給食費に入っていますか。

## ○ 石黒学校教育課長

検討会につきましては、今現在、まだはっきりとした形になっておりませんので、予算

としては上げてごさいません。

○ 山本里香委員

今、検討するとおっしゃったり、でも、今、実はある組織は懇談会なんですよね。検討すると言われるなら、検討会をいち早く立ち上げて、きっちりと、今、調達のことも含めて、大きく給食について進めていただきたい。そのような方針で進んでいくはずだったんだけど、今、平成26年度では、それがないちゅうことですよね、と理解します。

○ 石黒学校教育課長

まだ懇談会で検討すべきというか、話し合いを出すといいますか、いろんな方式を、今、検討しているところです。ですので、いろんな方式を見る中で、今、いろんなご意見をいただいていますので、そういった中で、機が熟したら検討会に移っていくということになるかと思います。

○ 森 智広副委員長

簡単な点、二つだけですけど。

平成23、24年度の自己実現支援事業と地域による学力向上支援事業で、同様の内容だと思えますけども、地域における学力向上支援事業だけ県補助がついているのはどういうことですか。逆に自己実現支援事業には県財源は入れられないんでしょうか。

○ 日置記平委員長

はい、どうぞ。

○ 山下人権・同和教育課長

人権・同和教育課、山下です。

今の点なんですけれど、自己実現支援事業につきましては、午前中というか、説明させていただいたとおり、平成25年度からの継続事業ということと、で、これが人権プラザを拠点にした取り組みの一環として進めてまいりました。

ただ、ここに置かれる課題におきまして、子供一人一人が置かれた生活環境の課題に応じて学習環境の定着を図るという部分につきましては、他地域におきましても同じような

状況が考えられる場面があります。ただ、今、人権プラザは拠点があります。ただ、ほかの地域におきましては、なかなかその拠点というものが確立されていないところを、まず位置づけたいというときに、自己実現支援事業につきましては、ずっとその人権プラザの取り組みの中で、市の予算を使って事業として成立をさせてきて、ずっとこれは長い間、してきていただいている経緯があります。ただ、それに加えて、今その地域による学力向上支援事業というのは、笹川地域は昨年度から、昨年度というか平成25年度から、子ども支援ネットワークというのが県の事業です。これでネットワーク委員会というのを立ち上げていただきました。従来からある拠点を少し強くしていただいて、次にこの地域による学力向上支援事業というのが、県でさらに加えて、拠点という意味で、委員会を強化したい。その上で、その幾つかの拠点とか委員会とかができてきた時点において、自己実現支援事業も踏まえて、今後の四日市の中で、地域支援というのがどうあるべきかというのをもう一度考えていきたいと思っています。

○ 森 智広副委員長

拠点が無い学力向上支援事業に対する補助という意味ですね。県の。

○ 山下人権・同和教育課長

全然ないというわけじゃないんですけど、母体をより強固にしていくための支援と考えています。

○ 森 智広副委員長

最後1点ですけど、学校英語教育充実事業なんですけども、こちら、全然、頑張っていたきたいんですけど、これ、教育費という絡みはあるんですけども、教育費という枠組があると思いますけども、これ、保育園とかに、こういう英語教師を派遣するという形、例えば、部局を超えた形での取り組みというのはできないもんですかね。過去の教育委員会と福祉部の垣根があるのかもしれないですけど、今、こども未来部と教育委員会という形で幼稚園も分かれている状況ですので、その辺どうなんですか。何か法的にできないとか、そういう問題あるんですか。

○ 吉田指導課長

明確な回答になるかどうか、ちょっと自信がないもので、申しわけないんですけども、やはりこれはこども未来部さんで保育幼稚園課というのがありますので、それに合わせてやっていただくなら、予算取りをきちっと取っていただくのが僕は筋やと思っておりまして、一応、幼稚園はこども未来部さんのほうに行きましたこども、学校教育法上の幼稚園という位置づけですので、これ以上回数をふやすということは、ちょっとできにくいんですけども、幼稚園の園長、あるいは保護者からも、やっぱり継続してほしいという要望がございますので、そういうようなところで、そこへ含めて対応させていただくと、それで、いわゆる直接雇用していますY E Fを工面して、特にアメリカ文化というか、英語文化のここへ触れて、親しみという機会を、ぜひ今までどおり継続してほしいという要望で、そちらはちょっとつけさせていただいているところでございます。

○ 森 智広副委員長

幼稚園に関しては現状維持で当面やっていくということですね。わかりました。

○ 日置記平委員長

まだありますか。

○ 中川雅晶委員

これだけいいですか。

○ 日置記平委員長

これだけね。はい。じゃ、あなたの質問で本日は終了といたします。

○ 中川雅晶委員

済みません。はい。学校図書館いきいき推進事業ですが、私はこれはもう、ことしは勝負かなって思って。ことしはというか、次の指定管理は……。ごめんなさい、委託ですね。業務委託は勝負かなと思っていまして、特にこの事業支援業務、学校図書館を学習事業に利用していくという指導というところが胆かなと思いますし、ここの中の内容には、各学校、年間15日以上実施ってなっているんですが、これで全生徒、全児童に享受することは可能なんですか。

## ○ 吉田指導課長

正直なところ、15日間で全部ができるかどうかは、ちょっと難しいかもしれません。企画規模の部分もありますので。

ただ、ことし、各学校年間5回以上、この3年間の委託契約の中で新しく更新して、これを15日、3倍に伸ばしまして、そして何とかこれでカバーリングしていきたいというふうなことで、仕様書にかなりレベルアップした形で上げさせていただいたところが実情でございます。

## ○ 中川雅晶委員

もう、この出来不出来で家庭読書推進にもつながっていったりとか、読書活動支援にもつながっていくというぐらい大切なのかなというふうに思いますし、本当に全児童生徒が享受できるようにプログラムしていただきたいと思いますし、特に仕様書の中でも、どういうふうに実施をしていくかというところを、かなり詰めていただきたいというふうに思います。例えば、テーマとか手がかりとかいうのを、予測に始まって、情報収集。でも、情報収集だけで終わってはならない。そこから考えるという力。それからノートの活用方法であったりとか、また、その調べ上げたものを、どう保存していくかというところも含めて、一環的にやっていただきたいと思いますし、次につながるような形でこれを実現するためには、しっかり、その仕様書とか、その選定に当たって、そういうことが可能な業者を選定いただきたいと思うんですが、その辺のお考えはいかがでしょうか。

## ○ 吉田指導課長

11月定例会議会の折に補正で上げさせていただきまして、ご説明もさせていただいたところでございます。今、お伝えいただいたことは、もちろんそれ大変重要なことでございますが、ただ、この図書館司書が全てやるわけではなくて、教員と連携した上できちっとやっていかないと、いわゆる子供の直接的な指導について、あるいはその行ったことに対する評価、これは教員のほうが行うことになっておりますので、その部分で大分グレードアップさせていただいて、仕様書、それによつてのプロポーザル選定をさせていただいたということでございますので、私どもも実は大変期待をしているところでございます。

○ 中川雅晶委員

私も全部が司書がかかわるということではなくて、当然、授業は教員がやられていますので、その教員の方ができるようにという意味で、享受ということですので、それもレベルアップできるように、そういうシステムもぜひ考えていただいて、この事業が発展するように配慮いただきますようお願いしておきます。

以上です。

○ 日置記平委員長

はい。

私が申し上げた時刻よりも遅くなりましたけど、終わるとは申しましたが、この議案第166号について質疑のある方、まだいらっしゃいますか。

○ 山本里香委員

10分だけ。

○ 日置記平委員長

10分。

○ 山本里香委員

あしたでいいです。

○ 日置記平委員長

あしたね。あるということですね。はい。

では、本日はこれにて終わります。ご苦労さまでした。

17：48 閉議